

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 3 年 3 月 16 日（火）
午前 9 時 26 分 開会
午後 4 時 48 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 福田 嗣久
副委員長 清水 寛
委員 足田 仁司、石津 一美、
岡本 昭治、木谷 敏勝、
椿野 仁司、村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 福田 嗣久

建設経済委員会 次第

日時：2021 年 3 月 16 日(火) 9:30 ～

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

～別紙付託分類表及び審査日程表のとおり～

(2) 意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

建設経済委員会名簿(3/16)

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	福 田 嗣 久
副委員長	清 水 寛
委 員	足 田 仁 司
委 員	石 津 一 美
委 員	岡 本 昭 治
委 員	木 谷 敏 勝
委 員	椿 野 仁 司
委 員	村 岡 峰 男

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	午菴 晴喜		
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	コウノトリ共生課長	宮下 泰尚
		農林水産課参事	井垣 敬司	地籍調査課長	西谷 英
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建築住宅課長	山本 正明
都市整備部参事	河本 行正	都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	北村 省二
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

33名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計 42名

令和3年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 第5号議案 工事請負契約の締結について
- 第19号議案 豊岡市温泉供給条例の一部を改正する条例制定について
- 第20号議案 豊岡市環境審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第21号議案 豊岡市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第22号議案 豊岡市立椒地域ふるさと生きがいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第24号議案 豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第25号議案 豊岡市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 第26号議案 豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第34号議案 令和2年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）
- 第35号議案 令和2年度豊岡市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第36号議案 令和2年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第44号議案 令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算
- 第46号議案 令和3年度豊岡市水道事業会計予算
- 第47号議案 令和3年度豊岡市下水道事業会計予算
- 第48号議案 工事請負契約の締結について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

- 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて
 - 専決第1号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第20号）
 - 専決第2号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第21号）
 - 専決第4号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第23号）
- 第28号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第25号）
- 第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算
- 第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

建設経済委員会・分科会 審査日程表

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月16日(火) 9:30~ 第3委員会室	【農業委員会】	分第37号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	9:30 ～ 12:00
	【環境経済部】 環境経済課 大交流課	分第37号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	
	【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 城崎温泉課	分第37号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課 地籍調査課	分第37号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	13:00 ～ 14:40
	----- コウノトリ共生課	○第44号議案（太陽光発電事業特別会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課	分第37号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	14:50 ～ 16:00

審 査 日 程	所 管 部 課 名	審 査 区 分
3月17日(水) 9:30~ 第3委員会室	【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 【環境経済部】 環境経済課 大交流課 【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課 地籍調査課 【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 【上下水道部】 水道課 下水道課 【農業委員会】	《付託案件》 <個別に説明・質疑・討論・表決> ○第5号議案 ○第19号議案 ○第20号議案 ○第21号議案 ○第22号議案 ○第24号議案 ○第25号議案 ○第26号議案 ○第34号議案 ○第35号議案 ○第36号議案 ○第48号議案 分報告第1号 専決第1号 第2号 第4号 分第28号議案 分第50号議案 《委員会（分科会）審査意見、要望のまとめ》

※ 全部署そろって午前9:30開始で、全部署の終了をもって退席します。

午前9時26分 委員会開会

○委員長（福田 嗣久） おはようございます。ただ今から建設経済委員会を開会します。大変ご苦労さんでございます。春がだんだん本番という感じがしてきましたけど、まだそれでも肌寒い日が続いております。皆さんのご協力ですできるだけしっかりと審議しながら早く終わっていただきたいということをお願いしておきます。

それじゃあ、座って進めます。

今日の委員会は、欠席は何もなしですな。

それでは、早速ですけれども、協議事項の1番、付託案件の審査に早速入らせていただきます。

審査につきましては、お手元に配付しております審査日程表のとおり、議案審査の順序を入れ替えまして、本日は令和3年度各会計予算案の説明、質疑、討論、表決及び委員会・分科会審査意見、要望の取りまとめまでを行いたいと思います。

明日、17日にその他の議案の説明、質疑、討論及び表決を行った後、議案全体についての委員会・分科会意見、要望の取りまとめを行うこととしたいと思います。これにつきましてご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

なお、当局の説明は、基本的には部単位で組織順といたしますが、スムーズに進行したいので、審査日程表のとおり、午前の日程を一部変更しております。午前は農業委員会の後、環境経済部と各振興局を一括して審査をいたします。午後につきましてはコウノトリ共生部、都市整備部、上下水道部の順に審査を行います。

なお、委員の質問については、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者名を名のって、マイクを使用してから行っていただきますようお願いをいたします。

それでは、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえ、

簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

ここで委員会を暫時休憩いたしまして、建設経済分科会を開会いたします。

午前9時28分 委員会休憩

午前9時28分 分科会開会

○分科会長（福田 嗣久）

それでは、第37号議案、令和3年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

当局におかれましては、新規事業、前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業につきまして、その概要を簡潔に説明願います。

順番については、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順をお願いをいたします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、農業委員会から説明を願います。

農業委員会の丸谷局長。

○農業委員会事務局長（丸谷 祐二） よろしく願います。

それでは、一般会計予算説明書の216ページをご覧ください。農業委員会事務局で所管いたします予算、農業委員会費についてでございます。内容は、農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬等の人件費及び事務局の運営経費でございます。

農業委員会の中心となる業務は、農地法に基づく農地の権利移転の許可等の事務と担い手への農地の集積、集約化及び遊休農地の発生防止、解消等による農地の利用の最適化の2点でございます。令和3年度は昨年度改選されました新たな委員による活動の2年目ということになります。前年度の活動の内容を踏まえて活発な活動に取り組むこととしております。

217ページをご覧ください。歳出予算の主なものについてご説明をさせていただきます。

まず、説明欄の2行目、委員報酬でございます。農業委員19名、農地利用最適化推進委員25名の

それぞれの報酬でございます。前年度と同額となっております。

次に、ページの中ほど、農業委員会費、事業費が579万7,000円で、対前年度比で41万1,000円の減となっております。これは、前年度は新委員の就任1年目ということに当たりまして、作業着等の購入経費を要しておりました。これが2年目になりまして必要ないということによりまして、減額となっております。

それから、説明欄、下から3行目の農業者年金事務費8万5,000円でございます。これは農業者年金の加入推進やその手続に係る事務的な経費でございます。

次に、ページを戻りまして、歳入の主なものについてご説明をさせていただきます。

51ページをご覧ください。説明欄の1行目です。農業委員会交付金558万7,000円、これは農業委員会法に基づきまして、兵庫県から交付されるものでございます。事務局職員の人件費に充当しております。

3段下になります。機構集積支援事業費補助金でございます。21万円でございます。これは、農地中間管理機構が担い手への農地の集積・集約化を推進するに当たって、農業委員会が関連する業務を適切に実施できるようにということで補助いただくものでございます。本市におきましては、農地台帳システムを運用する際にかかります会計年度任用職員の報酬に充当しております。

その10項目ほど下になります。ページの下から3分の1ぐらいのところになりますが、農地利用最適化交付金267万6,000円でございます。これは平成29年度から担い手への農地集積・集約化という農地利用の最適化が農業委員会の必須業務となったことによりまして交付されるものです。農業委員、推進委員の活動を活発にするためということで、平成29年度、2017年度から予算化しておりまして、それぞれの委員の報酬に充当をしているものであります。

その次の項目です。国有農地等管理处分事業事務

取扱交付金4万6,000円、これは国有農地の管理事務について兵庫県から交付されるもので、主な事務内容は、主に竹野地域になりますが、国有農地の使用料徴収についての手数料、これに係る事務取扱に対するものでございます。

続いて、67ページの中ほどになります。委託料の欄の1行目、農業者年金業務77万5,000円。これは独立行政法人農業者年金基金からの年金の加入促進等に係る委託料でございます。事務局職員の人件費と先ほどご説明いたしました事務費に充当させていただいております。

なお、債務負担行為、地方債については農業委員会はございません。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 以上ですね。

説明は終わりましたけれども、質疑はいかがでしょう。

どうぞ、岡本委員。

○委員（岡本 昭治） すみません、今説明の中で農地の集積化っていうのが上がってたと思いますけれども、今でなくて結構ですので、後からでも結構ですので、どれぐらい農地が集積化進んでるのかというのを何か資料があればちょっとご提示いただきたいと思います。

○分科会長（福田 嗣久） 答弁いただきますか。

局長、どうぞ。

○農業委員会事務局長（丸谷 祐二） それは改めてちょっとご質問しますが、図面的なものであるということですか。面積的なものということでよろしいですか。

○委員（岡本 昭治） いや、面積的なもので、後からでも構いません。

○分科会長（福田 嗣久） 分かりますか。

○農業委員会事務局長（丸谷 祐二） じゃあ、後ほどまたご用意させていただきます。

○委員（岡本 昭治） はい、よろしく願います。

○分科会長（福田 嗣久） それじゃあ、後ほど願います。

それは資料提供ですか。

○委員（岡本 昭治） はい、資料提供。

○分科会長（福田 嗣久） はい、資料提供ね。

○委員（岡本 昭治） はい、これ。

○分科会長（福田 嗣久） ほか委員の皆様、何かございませんか。（「村岡さんはないか」と呼ぶ者あり）

村岡さん、ご指名ですけどよろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい、いいです。どうぞ。（「もう要らんの」と呼ぶ者あり）

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、丸谷局長につきましては、退席していただいて結構です。ありがとうございました。

先ほどの資料はまた提供ください。

それじゃあ、続きまして、環境経済部の説明を課ごとをお願いいたしたいと思います。

まず、環境経済課から説明をお願いします。

環境経済課、午菴課長、どうぞ。

○環境経済課長（午菴 晴喜） それでは、引き続きまして、予算書の91ページをご覧ください。下から13行目でございます。基金管理費でございます。内数になりますけれども、4億円が環境経済課分ということでございます。

内訳でございますけれども、さらに下から5行目、コウノトリ基金積立金、これも内数となりますけれども、1,000万円分が環境経済課分となります。

続きまして、ページをめくっていただきまして、93ページでございます。上から3行目、地域振興基金積立金、全額が環境経済課分となります。これらにつきましては、歳入のほうで改めてご説明をさせていただきますが、ふるさと応援寄附金に係るものでございますので、必要ないわゆるふるさと納税に関するもので、収入から寄附金推進事業費等を差し引き、残りを基金に積み立てるというものでございます。

続きまして、97ページをご覧ください。最上段でございます。ふるさと応援寄附金推進事業費でございます。返礼品など業務委託料等の経費として総額4億円を計上しております。この業務委託料の中

で、寄附の窓口といたしまして新たに「JALふるさと納税」を新年度追加をし、新規の方の獲得など財源の確保に努め、つなげていきたいというふうに思っております。

続きまして、一番下の囲み、地域おこし協力隊推進事業費でございます。この事業につきましては、個々の隊員の対応等につきましては、各関係課で行っておりますが、全体的なまとめを環境経済課が行っておりますので、私のほうから一括してご説明をさせていただきます。

予算総額といたしましては、2億1,168万7,000円を計上しております。2020年度の隊員見込みで33名の現役隊員で、これらの隊員の活動継続に関する事業費に加えまして、新年度新たに現時点で15名程度追加でということを考えておりますので、これらの隊員の活動費として合わせて計上させていただいております。

続きまして、103ページをご覧ください。真ん中より少し下、エコハウス管理費147万3,000円でございます。2020年度途中からお試しテレワークの場所としても活用しておりまして、その中で施設環境の改善等についてもご意見を頂戴しております。これによりネット環境の増強ですとか修繕料として33万円を、また、事業用備品といたしまして、机や椅子、プリンター等の購入として25万円を計上しております。

続きまして、131ページをご覧ください。真ん中辺り、特産振興事業費449万円でございます。補助金が主となりますけれども、豊岡靱ブランドPR推進事業費として200万円計上しております。これは豊岡靱のブランド価値向上のために実施する東京での展示会や戦略的なウェブ広告事業に対し、継続して補助を行うものでございます。

その下、豊岡財布生産能力育成事業費、いわゆる財布スクールにつきましては、豊岡財布の技術向上支援を目指しておりまして、当初2年間を支援するということで、次年度が2年目ということで計上しております。

続きまして、その下でございます。企業誘致推進

事業費 1, 245 万円でございます。新たに地方サテライトオフィス等の開設を検討する事業者をターゲット企業といたしまして、オンラインによるマッチングイベントへ参加、引き続き IT 企業等の誘致を進めていきたいというふうに考えておりまして、その負担金として 50 万円を計上しております。また、県の補助分となりますけれども、IT 関連事業所開設支援事業費補助金につきまして、少し拡充されますので、こちらにつきましても有効に活用していきたいというふうに考えております。

続きまして、その下でございます。内発型産業育成事業費 4, 240 万 4, 000 円でございます。成長を目指す企業、創業に取り組む若者や女性などを引き続き支援をしていくということで、ビジネス相談窓口「IPPO TOYOOKA」の継続、または外部のアドバイザーの派遣等、引き続き行っていきたいというふうに考えております。

ページをめくっていただきまして、133 ページをご覧ください。上から 5 行目、補助金でございますけれども、ステップアップ補助金でございます。従来から設けさせていただいておりますが、上限額を 150 万円から 200 万円に増額し、50 万円以下の下限も設けるなど、創業のほうの補助金と合わせて 3, 300 万円を計上させていただいております。

1 つ飛びまして、I ターン推進事業費 909 万 7, 000 円でございます。こちらにつきましては、引き続きワンストップ窓口の対応、移住イベントへの出展、市民ライターの方による豊岡のリアルな生活情報発信業務など、業務委託として 763 万 5, 000 円を計上しております。

続きまして、その下、U ターン推進事業費 1, 275 万 7, 000 円でございます。こちらにつきましても引き続きとなりますけれども、市内登録企業の求人や企業情報等の発信、窓口での相談等を行うことによって、相談や合同企業説明会への出展並びに電子ブックを加えた若者応援ブックなどの配付を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、高校生が音楽を題材に現役のミュージシャンなど本物と豊岡で出会いながら地域活性化イベ

ントなどへ参画、成功体験などを通じ、ふるさと豊岡への愛着を育てるための取組につきましても行ってまいりたいと思いますが、高校生、ミュージシャンとのつながりに対する業務委託料につきましては、次年度一区切りをつけさせていただくというように考えております。

続きまして、その下、定住推進事業費 2, 486 万円でございます。こちらは移住検討段階から移住に至るまでの段階的な補助金が主となりますが、引き続き支援をし、移住等につなげていきたいというふうに考えております。

次に、少し飛びますが、157 ページをご覧ください。下から 2 つ目の囲みでございます。次年度 6 月 1 日を基準日といたしまして、経済センサスが実施されますので、それに関する指導員等の人件費、事務費等、合わせて 531 万 2, 000 円を計上させていただいております。

続きまして、飛びますが、237 ページをご覧ください。一番下の囲みの上から 3 行目となります。商工振興事業費の内数ですが、3, 667 万 4, 000 円分が環境経済課分となります。内訳としましてこの中段辺り、業務委託料でございます。中小企業等経営安定化支援業務につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の中小企業を対象に、中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家と連携した無料の経営相談等を実施するもので、今年度、コロナ禍での新たな対応ということにして今現在も行っておりますが、引き続き商工団体への業務委託により支援を行うもので、660 万円を計上しております。

さらに、下から 2 行目です。事業継続支援事業費です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者の事業活動継続の取組を支援するための新たな補助金を設けさせていただいております。補助率は 3 分の 2 以内、補助額の下限を 20 万円、上限を 50 万円として 1, 500 万円余を計上しております。

続きまして、239 ページをご覧ください。1 行目、中小企業金融対策事業費 5 億 426 万 6, 00

0円でございます。市の制度融資、新型コロナウイルス対策融資を受けている中小企業に対し、利子補給に要する事業費3年間分を計上するものと、例年と同じになりますけれども、各金融機関にセーフティーネットを活用していただく資金として5億円を予算として計上をしているものでございます。

続きまして、3つほど飛ばしまして、下から14行目です。産業用地整備事業費1,806万1,000円でございます。こちらにつきましては、県が高速道路に接続する県道但馬空港線を整備しておりますが、整備に合わせて沿線に3区画1.5ヘクタール程度の産業用地を整備するものでございます。引き続きの工事となります。新年度は主に道路の流末排水などの水路工事を考えております。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入は41ページをご覧ください。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

どうぞ。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 上の囲みのうち下から3段目、地方創生推進交付金でございます。内数となりますけれども、2,522万6,000円が環境経済課分となります。

続きまして、55ページをご覧ください。上の囲みの下段、ひょうご地域創生交付金でございます。こちらの内数でございますが、313万4,000円分が環境経済課分となります。

続きまして、その下の囲みの上から4段目、統計調査費委託金の一番説明欄の下段となりますけれども、経済センサス調査事務委託金600万4,000円が環境経済課分となります。

続きまして、59ページをご覧ください。下の囲みでございます。ふるさと応援寄附金として8億円を計上しております。

めくっていただきまして61ページ、ご覧ください。真ん中の囲みの一番上です。財政調整基金繰入金、こちらも内数でございますけれども、1,770万円分が環境経済課分となります。

続いてそこから7段ほど下、地域振興基金繰入金でございます。こちらも内数でございますが、4事

業費5,800万円が環境経済課分となります。

続きまして、69ページ、ご覧ください。上から9行目、参加者負担金の中で兵庫県北部合同企業説明会の出展に係る経費といたしまして、市内、市外の企業70社程度を見込んでおりますので、その費用と収入として350万円を見込んでおります。

続きまして、77ページをご覧ください。一番下の段、過疎対策事業債の過疎地域自立促進特別事業分でございます。こちらの内数でございますけれども、商工振興事業費に1,020万円、それと特産振興事業費に50万円、合わせて1,070万円分が環境経済課分となります。

歳入は以上でございます。

引き続き債務負担行為となりますので、9ページをご覧ください。一番上の段、若者定住促進事業費補助金でございます。こちらは但馬技大の学生を対象に2年次の授業料相当を補助するものでございます。

その2段下でございます。中小企業融資資金に係る損失補償でございます。こちらも例年でございますけれども、信用保証協会との契約によりまして、契約に定める限度額として1,400万円を計上しております。

その下、中小企業融資資金利子補給事業でございます。市の長期融資をご活用になられた場合の3年間の利子補給として予算計上しております。

最後に、地方債でございますが、先ほど歳入のところでご説明をさせていただいた内容と同じでございますので、説明は省略をさせていただきます。

環境経済課からの説明は以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） それでは、環境経済課の説明は終わりましたけれども、質疑はございませんか。

○委員（椿野 仁司） いいですか。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） コロナの関係でいろいろと対策を、支援をやってくれておるんで、大変私は評価をさせていただいてるんですけども、あつ、いい評価を。ただ、約1年たって、セーフティーネット

だとかいろいろとそれぞれのお店、それぞれ企業がいろいろと融資を受けられて、何とか1年間つないでこられたところ、それでもまだ今それで助かっているところ、いろいろとあると思うんだけど、1年たってみて、やっぱりそろそろ、業界にもよりけりだと思うんだけど、特に観光業なんかはG o T oが何かG o T o バブルなんて言われたときが一時はあったんだけど、それからもうどうもないもこないもならない。これは大交流との関係になっちゃうんだけど。

そこで、非常に今厳しい状況がこれから再度出てくるのではないのかなという、1年たってみて。それからなおかつコロナが終息した後、いつ終息するのか分かんないんだけど、それから以降の備えっていうことも大切なことではないのかなといっても、我々企業っていうんか、仕事をしてる企業体の業界も含めてお店もそうですけど、備えがなかなかできないんで、コロナ終息したときに何とか、よし、頑張ろうと、今から盛り返そうといったときに、資金がなかったり、人手がなかったりとか、いろいろといろんなことが出てくるのではないのかなというふうに思うんだけど、この今の予算の中でいろいろと拝見させてもらおうと、その辺のところの手当てっていうんか、どういうふうにこれから1年たった後のことを考え、そしてまたコロナが終息した後、またどのように対応していくのかな。まだまだ補正予算でどうにかやりくりしていくのかなということはあるんだろうけど、ちょっと先を考えたまた対応、対策を早めにやっておくべきなのかなというふうに思うんですが、その辺の考えはどうですか。

○分科会長（福田 嗣久） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 議員のおっしゃる通りで、先のことも考えながらっていうのは当然必要だと思いますが、なかなか先が読めないというのも実態がございます。新年度予算の中で、若干コロナの関係で、先ほど事業継続とかということで小規模の方への事業継続のための支援、またはステップアップ等についても次の段階になるかも分かりませんが、備えていただくための準備を進めていた

だくということで、少し金額を上げさせてもらったりというようなものも入れておりますので、そういったものをご活用いただくとかで、大きな対応につきましては、今年度やりました例えばE A TとかB U Yとか今やっておりますようなE A T, B U Y & G I F Tみたいなものにつきましては、また状況を見ながら限られた予算の中で補正対応というようなことで、そのときに一番効果のあるところに支援ができればなというふうに考えております。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 課長ね、本当にあれなんだ、この間、この補正1号であったように、後ほどそれでいいんだけど、やっぱりどういう業種はどういうところが今困ってるのかなということで、ああいふ補正を組んでくれてるんだけど、そういう市内のいろんなところの調査、聞き取りっていうのはどういうふうに今、今日までやってきましたですか。

○分科会長（福田 嗣久） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） コロナ禍でっていうことでもなかった部分もございますけども、例年から金融機関等との経済連絡会議とかっていうことで経済の窓口でのそれぞれの金融機関等で受けていらっしゃるような状況ですとか、あとハローワーク豊岡、職安の関係でも状況を聞いたりとか、この前の今の1号補正に事前には建築業界さん、ちょっと規模感が違いましたので、建築業界の持っておられる課題と今回補正で少しもっと規模の小さい方にご支援をというふうな内容にはなっておりますので、直接的には結びつかなかったところもありますけど、そのようなところも含めて状況をお聞きする中で進めさせていただいております。商工団体様については、こちらについても例年から意見交換、情報交換は継続をしてやっているところです。

○委員（椿野 仁司） 最後に。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 以前尋ねたときには、報告受けてはいるんだけど、今日現在でコロナによる廃業、いわゆる倒産というのは、市のほうにはそういう情報はありますか。

○分科会長（福田 嗣久） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 明らかにコロナですという情報は、豊岡管内についての情報は以前と同じで具体的なものは持っておりません。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（椿野 仁司） 結構です。行ってください。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様、何かありますか。

清水副委員長。

○委員（清水 寛） 1点だけ。昨年度の事業の中で特に商工会、商工会議所のほうにそれぞれ資金を渡して事業者の方への対応というようなものがあつたんですけど、一方では資金余りで、一方では資金がなくなったっていうふうな話をお聞きしました。今年度はその部分の金額っていうのをまた同じような配分をされてるのかなとは思いますが、状況に応じて資金不足になるっていうことでお金なくなったから終わりっていうことではなくて、やはりその都度、さらに必要であれば追加することっていうのを考えるべきかなとは思いますが、その点いかがでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） これもおっしゃるとおりで、資金配分につきましても、実績を考慮するという部分は当然だろうかと思いますけども、また状況がその年度によって変わる部分も当然ありますので、限られた予算を配分をし、相談実績等に合わせてまたやりくりをしながら有効に活用していきたいと思ひますし、全体予算につきましても、これもほかの事業も一緒でございますけども、予算を見ながら適切に処理していきたいというふうに考えております。

○分科会長（福田 嗣久） 清水副委員長。

○委員（清水 寛） そうですね、状況に応じてしっかりと取組をしていただきたいということもありますし、また、移住の部分であつたりそういう点というので市のほうでは非常に手厚くされてるのかなという部分あるんですけども、ことやっぱ働く場所、仕事場という部分での確保っていうのがや

はり政策的には弱いのかなと思ひますし、その点については、商工会、商工会議所っていうところがまさに事業者を抱えてる部分っていうのもありますので、しっかりまた意見調整しながら状況に応じてしっかりとまた新しい施策も考えていただきたいと思ひますので、これはちょっと要望としておきたい。何かそれについてご意見があればお聞きしたいんですけども。

○分科会長（福田 嗣久） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 引き続き努めていきたいと思ひます。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（清水 寛） はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さん。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ふるさと納税についてちょっと聞くんですが、97ページで、ふるさと納税の返礼品ということで3億5,600万円、事務費も入れて。ふるさと納税の入ってくるのは予算では8億円でしたね。8億円に対して3億5,000万円余りの事業費や返礼品。これはどうなんでしょうか、大き過ぎないか、あるいは納税の目標も、去年の予算は3億円だったわけ。（「5億円」と呼ぶ者あり）5億円。したら3億円も増えるんだな。コロナの影響もあつてこのままふるさと納税っていうのは伸びていくのかなっていう疑問と、返礼品が8億円もらつて半分近く、ちょっと大き過ぎないかなっていうふうに思ひますが、そんなことないですか。

○分科会長（福田 嗣久） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） ふるさと納税につきましては、昨年収入で5億円を計上させていただいて実績として今8億4,000万円ぐらいの金額が上がつてきて、それを参考にする中で次年度予算、歳入については8億円を計上しております。ご存じのとおり、返礼品等につきましては、返礼品については30%で、事務費を含めて半分以下に抑えるというふうなこともございますので、金額が多くなればなるほど全部を全て当初予算で事務費というふうに計上もできませんので、入ってきたもののうち

お返しするものを返し、残したものを基金に積み立てていくというようなことで、状況を見ながら、決められた制度の中で対応していきたいというふうに思っております。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 今、ふるさと納税の件があって、内容については今、村岡議員が確認させていただいてるんですけども、コロナの関係でふるさと納税が増えてるというのも一つの要因かなとは思いますが、手法的にこういうのやっぱりやったから、これが伸びてきたというような理由がもしも分かっていたら聞かせて。

○分科会長（福田 嗣久） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） それが100%正解なのかは分かりませんが、手法っていいですか、露出っていいですか、経費をかけてでもご覧いただく方の目に留まるところに、ウェブとかでも情報を載せると、やっぱり一番最初に見ていただくので、そこからつながりやすいという結果は出てきておりますので、同じ広告等出すにしても、見ていただけたところで皆さんがたくさん見ていらっしゃるようなサイトというところを活用しながらつなげていきたいというふうに思っております。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） そういう意味で、今年もJALですかね、の新しいサイトを活用して進めていくということなんですけども、当然拡張するとそれだけ経費が要ることになりますので、経費との兼ね合いという意味ではどのように考えておられるでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 当然また経費は寄附額の何%とかというふうなことがそれぞれのサイトの利用させていただくときにも必要な部分でございますが、JALにつきましては、JALの会員さんが例えば357万人以上いらっしゃるんですとか、マイレージの会員数ですか、それも200万と

かなんかそんな大きな数字の母体を持っていってしゃいますので、そういったところにつながっていくという効果も考えながら有効性があるのかなということで加えさせていただくということでございますので、また思いと実績は違うか分かりませんが、その辺も見極めながら進めていきたいと思えます。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいですか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほかによろしいですか。

○委員（椿野 仁司） ちょっといいですか。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） ふるさと納税の件なんですけども、ふるさと納税の仕組み教えてほしいんですけども、何か表があったけど、ここのiPadではどこを見たらいいか分からへんで、ちょっと探せないんですけど、たしかふるさと納税の表、何か幾つか受入れの項目があったよね。環境だとか、やれ、何たらかんたらで、豊岡市が考えた、言い方は悪いんですけど、都合のいい受け入れ方の項目の基金のがまぐちがあって、それに基づいて使う側はこの基金だからこれをこれに運用させてもらいますということ言うんだけど、ふるさと納税される方がそういう指定をすべからずされてるんかどうかっていうことがちょっと僕には分からない。要は、中には簡単に言えば、昔からいう、例えば但馬牛が食べたいとか欲しいとか、松葉ガニが欲しいとか、どうせするなら豊岡にしようという人もおれば、純粹にふるさとを思って、ふるさとのために使ってもらいたいって思って思われる方もおられると思う。受入れの項目が幾つかあったと思うんだけど、受入れの項目っていうかな、財布がね、基金の財布が幾つかあって、それにそれを入れてきたものを誰がそれを区別をしてそこに入れてるのか私も知らないんですけど、分かれば教えてほしいんですけど、どういうふうにやってる。

それで、何が言いたいかっていうと、もっと豊岡

的に本当に今いうコロナのこともあるんだけど、実際に使える、使ったほうがいいなと思えるようなことがあるんですよ。前、一回、坂本部長に僕言ったと思うけど、例えば、今のあなたたちの分野なのかどうか分からへんけど、空き家対策とか、それからふるさとのいわゆる空き家を見守るそういったメンテナンスだとかいろんなことあると思うんだけど、そういうときのために使ってほしいとか、それから独り身のお年寄りの方たくさんいるから、そういう人をこうやって見てほしいとか、何かいろんなもうちょっとそういった使い道を考えたらどうなっていく、例えばさっき言った空き家なんかで、特別空き家みたいなことがあって、結局壊さなきゃいけなくなったとき、お金が出どころがないとか、いろいろと地域には出てくる。そういうものをふるさとを守ろう、ふるさとを何とかしてあげたいっていう気持ちのそういったお金を集めとけば、それから例えばお金が出るような仕組みができないんかとか、もうちょっと何かできないんかなという話も多分、わし、坂本部長したよな、昔な。

それでな、僕思うんだけど、今の受入れのやり方と受入れの振り分け方と指定寄附っていうか指定をしてそこで使ってくださいっていう人も中にはおられるんだろうけど、その辺の取決めというんか仕組みが全く分かんないんで教えてほしい。

何かどっか表があったはずなんだけど、どっか行っちゃった。（「出てますね」「午菴課長、あったよな、それ。受入れのこのことに使ってくださいとかいう、それをちょっと説明してあげたら」と呼ぶ者あり）

○分科会長（福田 嗣久） 今出しておられ……。今出ました。

○委員（椿野 仁司） あっ、出てきた。出てきた、ありがとう。あっ、そうそうそうそう。

○分科会長（福田 嗣久） それじゃあ、どうぞ。

○環境経済課長（午菴 晴喜） ご覧になってる表と私はちょっと違うものを見てるのかも分かりませんが、まず指定につきましては、決めるのは当然寄附を受け入れる側が決めてるんですけど、項目

としましては、例えば小さな世界都市の実現に向けたとか、未来を拓く人を育む子供の育成だとかにつながるものですか、コウノトリをシンボルにしたとか深さを持った演劇のまちとかってというようなそういった寄附の申請書に項目がそれぞれございまして、どちらも、その下にも多分いろんな具体的な事業名もあったりするのかと思いますけども、寄附者の方はそこで自分で選択をしていかれると。実際入ってきたものについては、そういった事業に振り分けていくというふうに考えておりますので、これらの大きなくりのものと、それ以外のもので一部の窓口とはなりますけども、ガバメントクラウドファンディングということで事業立てのこういった事業に直接使っていただきたいというふうなところもあれば、そういったものは当然そちらに財源として回していくというふうな形になるかと思えます。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（椿野 仁司） ちょっと、はい。いやいや、ぱっと出てきて、今、目を通しとるんだけど、こうやってたくさんジャンルがあって、これならって選択肢があるんだけど、これ、予算額と充当額と書いてあるんですけど、左側の表っていうか指定された使途別って、これ寄附金額って、これに対して結局寄附される方が、小さな世界都市の実現を目指すまちづくりに寄附をしたいっていうか、するっていった申込みがここに直接あるわけですか。この中からお選びくださいというやり方。どこ行っても……。えっ。（「ぼちっと押す」と呼ぶ者あり）内容がどうであれ、こん中から、まあこれがええかと思ってされるってことだな。分かりました。（「誘導もできるな」と呼ぶ者あり）

それで、さっき言ってたようなことの豊岡でいろいろと本当にいろんな問題を抱えてる、ふるさとを守る、ふるさとのために使わせてもらうっていうことからいくと、もっといろいろといろんな項目があるのではないのかなっていうことからいくと、基金の使用、使い方についてはそんなに大きな法的な規則的なものがないんだとしたら、それは別にそ

の都度何か考えればできないことはないということですか、部長。

○分科会長（福田 嗣久） 坂本部長、ご指名ですの
で。

○環境経済部長（坂本 成彦） そういうことだと思います。どっちかっていうと、広めに表現を設定しておくほうがあと使いやすいという、充たもしやすいというそういうこともあって、今広めに設定はしてるんですけども、おっしゃったように、例えば空き家対策にぜひやってやるまちもありますし、その辺は本当、自治体の裁量でやっていけばいいんだろうなというふうに思っています。ちょっと一部やってるのは、例えば福祉事業団体が作っているさをり織りだとか、ああいうものをそこに応援したいからっていうふうなメニューをつくってやったりだとか、あと郵便局の方に要は独りおり家庭を見回っていただきたいとか、そういうものに支援するというような項目もあったりはしますんで、そこは本当、検討して実態に応じて判断すればいいのかなというふうに思ってますんで、研究させていただきたいと思います。

○委員（椿野 仁司） いいですか。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 今、部長、いいこと言ったんで、ぜひそれ、今の一人世帯の見守りだとか、空き家対策もそうだけど、それをぜひやっぱり取り入れてやってください。私は中には全くふるさと関係ない人が城崎、豊岡を応援してる人たちもいるところでしょうし、もともと豊岡にいた人たちが自分の親はまだおって、なかなか心配だとか、だけど、今もういないけど、近所のおっちゃん、おばちゃん、どないしとんなるだろう、それも心配だと。やっぱりそういうことが、ふるさとを思うことにつながることに一番大事なことです。

それから今日は振興局長もおんなるんだけど、振興局にもふるさと納税の基金をばらまいてやってえな。静かにしとらんとどないなん。えっ、いや、それぞれ城崎だとか出石だとか但東だとかってってその人らがその地域のために使ってください

っていうそういうお金はない、そういう指定はない。

○分科会長（福田 嗣久） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 明確にそういうところはないですけども。

○委員（椿野 仁司） その項目入れたら。

○環境経済部長（坂本 成彦） ぶっちゃけ言いますと、僕らふるさと納税を稼ぐ人で、使う人っていうのは財政当局がおりまして、財政のほうに配分したりしてますんで、そこは今伺った意見っていうのは頭に入れて調整しながらやりたいというふうには思います。

○委員（椿野 仁司） それは希望として振興局がおんなるから私がいえ格好するわけじゃないけど、でや、やっぱり今地域のために使うって自由に使っていくってお金があるけども、大した金額じゃねえやな、なあ、もっと本当は欲しいと思うんですよ。だからふるさと今の今いうどこどこ地域のためにっていう、お金をぜひともやっぱり振興局にも配分してやってほしいなと思います。これは財政のほうにまたそちらからも、稼ぐほうの人からもひとつ声をよろしくお願ひしたい。（「しっかり稼ぐほうを頑張る」と呼ぶ者あり）そうそう、はい、いいです。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（椿野 仁司） はいはい、いいです。

○分科会長（福田 嗣久） しっかりと聞いとけということ。

ほかの委員の皆様。

○委員（岡本 昭治） 関連で申し訳ない。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） ふるさと納税ばっかしで申し訳ないんです。今、ふるさと納税をしていただく方についてはこういう目的で使いますよっていうのが幾つかあるんですけど、その方に対しては当然実績報告っていうんですか、されてるんでしょうか。まず1点お願いします。

○分科会長（福田 嗣久） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 実績報告ってそういう堅苦しいものではなくて、昨年度とかでしたら見開きでこんな事業に活用させていただきましたと

ということで、その人個人を特定したのでなくて、全体で全部でこんだけ頂戴してこんな事業に充当させていただきましたという事業の取組の写真とか、そういったパンフレットですとかお手紙なんかも差し上げたりっていうこともしておりますので、そういったことで報告をしているという状況であります。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） その中で今言われてたように、こういうものに使いましたというのが表の中の右のほうですね、主な活用予定事業になるんでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） 午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） ここまで細かくは書けないスペース的な問題もありましたので、大きな例えば小さな世界都市っていうふうな大きな見出しがあって、例えばこんな事業に使いましたという幾つかの例程度でパンフレット等は作成しております。

○委員（岡本 昭治） はい、分かりました。

ちょっと確認したかったのは、していただいた目的と以外にお金が使われてないかなというところと、明らかにもらった金額以外のところにたくさん使われてたらされる側はどういう反応されるのかなと気になったものですから、ちょっと確認をさせていただきました。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） 以上です。結構です。はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほかはよろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

大交流、大分時間がかかるんかいな、説明に。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ちょっと5分休憩します。10時25分まで。

午前10時18分 分科会休憩

午前10時24分 分科会再開

○分科会長（福田 嗣久） それでは、再開します。

次に、大交流課の説明をお願いします。

大交流課の谷口課長と藤原参事、よろしく。

○大交流課長（谷口 雄彦） 私からは、大交流課の所管事業のうち、城崎国際アートセンターの事業を除く分につきまして説明させていただきたいと思います。

それでは、歳出予算の主なものにつきまして説明させていただきます。

お手元の予算書の135ページをお開きいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。上から2段目にあります専門職大学連携推進事業費8億908万6,000円を計上させていただいてございます。そのうち5行ほど下ですけれども、事業委託料といたしまして専門職大学地域連携事業805万8,000円の予算を計上させていただいてございます。この予算につきましては、4月に開学予定の専門職大学の中に地域課題をイノベーションで解決するプラットフォーム機能を担う地域リサーチ&イノベーションセンターという組織が設置されることになっておりますけれども、この組織と連携をして地域課題の解決を図っていきたくてございまして、それに必要な予算として計上させていただいてございます。

その下、4行目ですけれども、専門職大学寄附金で8億円計上させていただいてございます。これは但馬3市2町で構成する定住自立圏におきまして、専門職大学の誘致が第2期の重点事業に位置づけられてございまして、国から1年間に中心市である豊岡市に対しまして財源として約1億円強が措置されることになってございまして、この第2期、それが第3期の8年分の合計8億円を寄附しようとするものでございまして、大学運営者に対して4月以降に寄附を予定してございます。

それからその下の観光事業費のうち、事業委託料、国内向けホームページの運用事業でございすけれども、489万3,000円を計上させていただいてございます。これは豊岡観光イノベーションがこれまでインバウンド向けに「Visit Kinokuni」というホームページをベースにデジタルマーケティング、ウェブマーケティングを展開してきましたけれども、そのノウハウを国内向けに振り

向けるというところで、新たに国内向けのホームページを開設をし、国内向けのウェブマーケティングに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

その下、整備工事費でございますけれども、城崎国際アートセンターテレワーク拠点の整備につきまして、3,700万円の予算を計上させていただいております。これは昨年12月にKDDIによりまして城崎国際アートセンターに5Gの基地局が設置をされました。この基地局を有効活用するために、テレワーク拠点を城崎国際アートセンターのロビー、エントランスのロビーのほうに整備をしたいというふうに考えてございまして、城崎温泉に新たな機能を付加させたいというふうに考えてございます。

その下、補助金でございますけれども、豊岡市ワーケーション推進事業費といたしまして1,000万円計上させていただいております。先ほど説明させていただいたKIACのテレワーク拠点をフラグシップに市内各地にテレワーク拠点の整備を促進するために必要な経費の3分の2を限度に民間事業者に対して補助をさせていただきたいというふうに考えてございます。

さらにその下の観光まちづくり推進事業費でございますけれども、負担金の企業人派遣でございます。これまで神姫バスより大交流課に派遣いただき、さらにTTIで事業本部長として業務に当たっていただいております職員がこの3年間の派遣期間を終えまして、この3月で帰任いたしますので、その代替りの職員といたしまして引き続き神姫バスから職員の派遣を受けようとするものでございまして、これまでその財源といたしまして地方創生の交付金を充ててきましたけれども、来年度からは総務省の地域おこし企業人交流プログラムというプログラムを活用したいというふうに考えてございます。

次に、その次のページ、136、137ページをお開きいただけますでしょうか。137ページの中段辺りでございますけれども、豊岡演劇祭協同開催事業費といたしまして5,434万4,000円を

計上させていただいております。そのうち負担金として5,400万円を豊岡演劇祭実行委員会のほうに負担をする予算として計上させていただいております。今のところ去年と同じように9月の第2週、第3週に開催することを前提に開催することを想定をしております。

次に、その下、演劇のまちづくり推進事業費でございますけれども、業務委託料といたしまして企業版ふるさと納税推進業務に110万円計上させていただいております。これは演劇祭の負担金の財源とすべく企業版のふるさと納税を推進する業務といたしまして、そういったことを要求する自治体とそういったところに寄附したい民間企業とのマッチングを想定いたしまして、そういったプラットフォームを運営する事業者に対して成功報酬型の業務委託を想定しております。具体的には寄附目標額1,000万円と置きまして、手数料の0.1%掛ける1.1の110万円を予算として計上させていただいてるところでございます。

次に、少し飛びまして、143ページをお開きください。上段の地方創生推進事業費のうちの一番下の部分でございますけど、まず負担金でございます。豊岡スマートコミュニティ推進機構への100万円の負担金でございます。これは昨年来、トヨタ・モビリティ基金との協業で豊岡のスマートコミュニティの推進の取組をさせていただいておりますけれども、それに係る市側の負担金として100万円計上させていただいております。

その下、観光データ基盤活用事業費というところで、コロナ禍でも明らかになったんでございますけれども、今現在の地域の予約状況把握ということができてなくて、それを地域全体として把握をしたい、把握をしていこうということで、現在における将来の予約の状況を把握をし、過去の動向と比較検討する中で、新しい手を打っていくというような形を整えたいというふうに考えておりまして、3,443万8,000円の予算を計上させていただいております。ただ、この事業につきましては、この事業内容を含む形でTTI、それからKDDI、それから城崎の

二世会さんと一緒になって国の観光地の調査事業で採択されるように今エントリーをしております、その採択の結果につきましては4月の中旬ぐらいに明らかになるというふうに聞いてございます。

次に、少し飛びますけども、243ページをお開きいただけますでしょうか。中段の観光事業費のうちの事業委託料、宿泊旅行商品造成促進事業ということで415万円の予算を計上させていただいてございます。これは去年までは閑散期誘客拡大事業といたしまして、主にバスツアーを想定をして閑散期に誘客をすることをTTIのほうに成功報酬型で委託をしてございましたけれども、このコロナを受けまして、なかなかバスツアーというのが難しいというところで、個人向けの旅行商品の造成を促して誘客に結びつけようというもので、少し事業の内容を変更してございます。

次に、次のページの245ページの最下段でございますけども、玄武洞公園管理費でございます。このうち業務委託料の森林整備業務でございますけども、この委託料の内数でございますが、621万6,000円につきまして、玄武洞公園内の危険木でありますとか葛の処理業務に充てたいというふうに考えてございます。

次は、253ページをお開きいただけますでしょうか。上段の玄武洞公園整備事業費で1億8,306万1,000円を計上させていただいてございます。業務の内容につきましては、業務委託料、掲示物等のデザイン業務に500万円、それから本体の整備工事につきまして1億7,550万円を計上させていただいてございます。この業務につきましては、今年度、詳細設計を進めておりまして、それに基づきまして来年度整備工事を行おうとするものでございます。以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 藤原参事、どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） お手元の資料95ページをお開きいただきたいと思います。中段、城崎国際アートセンター管理費として掲げております。これは管理に関する費用でして、特に大きな変わりはないんですが、特段申し上げますと、委託料の中

で、特に保守点検委託料の中で消防設備保守点検が増額をしております。項目としては上がってませんが、これは消防法の改正によって自家発電装置の負荷試験をしなければいけないというのが来年度から係ってきますので、その分の費用が50万7,000円ほど増額としてトータル的に保守点検委託料が増えておるというふうな状況でございます。

その他につきましては特にございません。

次に、133ページになります。一番最下段です。城崎国際アートセンターの事業費のほうになります。こちらのほうも例年行っておりまして、アートセンターの一番中心事業でありますアーティスト・イン・レジデンス、それから情報発信、それから豊岡アートシーズンの参加事業関係の経費をこちらのほうで上げておりまして、例年どおりの経費計上というふうなことで計画をしております。

アートセンターの歳出につきましては、以上です。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 次、歳入の説明をさせていただきますと思います。

予算書の21ページをお開きください。最下段でございますけども、森林環境譲与税6,311万6,000円のうち、先ほどご説明させていただきました玄武洞公園の管理費の危険木、それから葛の除去伐採事業につきまして621万6,000円を充てさせていただくこととしてございます。

次が29ページをお開きいただけますでしょうか。最下段の温泉使用料のうち、出石温泉でございますけども、収入といたしまして636万円の予算を計上させていただいてございます。これは今年度の予算は125万2,000円でございますけども、グランピング施設が開業いたしましたことによりまして、その使用料が増額になるということで予算を計上させていただいてございます。

次に、41ページをお開きください。中段の地方創生推進交付金の内数でございますけども、このうち5,239万5,000円が大交流課分でございます。

引き続きまして61ページになります。まず、2

段目の繰入金でございますけれども、繰入金の最上段、財政調整基金繰入金でございます。これも内数でございますけれども、先ほどご説明させていただきました大学法人への寄附金8億円がこの中に含まれてございます。

さらにその下、9行目ですけれども、地域振興基金繰入金です。これも内数ですが、6,000万円、6事業が大交流課分でございます。

それから、75ページになります。2段目の商工債でございますけれども、観光施設整備事業債、このうち2行目の玄武洞公園が合特債というところで1億6,770万円を計上させていただいてございます。

次のページ、77ページをお開きいただけますでしょうか。最下段の過疎対策事業債でございますけれども、内数でございますが、このうち2,600万円が大交流課分でございます。

○分科会長(福田 嗣久) どうぞ、藤原。

○大交流課参事(藤原 孝行) 歳入、アートセンターの歳入をご説明申し上げます。

まず、29ページをご覧くださいと思います。総務管理使用料の中の城崎国際アートセンター使用料、これは通常の会館使用料、貸し館の部分の使用料になります。前後いたしますが、その前段の行政財産目的外使用料の中で、ドコモのアンテナを設置したり、それから先ほど来ありましたKDDIの5Gの基地局、それに関する費用で、この内数として51万2,000円がアートセンターに関する項目になります。

続きまして、35ページになります。国庫補助金の中の一番上、総務管理費補助金です。アーティスト・イン・レジデンス国際文化交流促進事業として300万円、これ昨年から取り組んでおりまして、今年も継続で計画をしております、300万円、文化庁の10分の10の全額助成事業での内容となっております。

続きまして、少し飛びますが、69ページの中ほどで光熱水費等使用者負担金として掲げておりまして、その項目の一番下に城崎国際アートセンター

として93万6,000円でございます。こちらのほうは繰返しになりますが、5Gの基地局の設置に伴う行政財産使用の基準に基づいて電気代相当額を積算してこれだけのものを基地局の設置に係る光熱水費の負担として計上して歳入として予定を見込んでおるというふうな内容でございます。

そのほかにつきましては通常の歳入として見込んでおるという状況でございます。

○分科会長(福田 嗣久) 谷口課長。

○大交流課長(谷口 雄彦) 続きまして、地方債でございますけれども、10ページをお開きいただけますでしょうか。下から10行目でございます。観光施設整備事業債、玄武洞公園で1億6,770万円計上させていただいてございますけれども、こちらにつきましては、先ほど歳入のほうで説明させていただいた合併特例債でございます。以上でございます。

○分科会長(福田 嗣久) 以上ですか。

それでは、説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○委員(岡本 昭治) いいですか。

○分科会長(福田 嗣久) 岡本委員。

○委員(岡本 昭治) ちょっと玄武洞公園の整備事業に関して何点か確認をさせていただきます。

玄武洞の公園整備の中心的なところ、今回の分ですけれども、劇場というか野外劇場を造るというような発想になってると思いますけれども、それで間違いないでしょうか。

○分科会長(福田 嗣久) 谷口課長。

○大交流課長(谷口 雄彦) 野外劇場を造るということではなくて、特に玄武洞と青龍洞に向かい合ったときに、玄武洞と青龍洞の雰囲気、価値を感じていただけるような整備の在り方として、我々、基壇と呼んでおりますけれども、祭壇のような形で整備させていただいて、そこにいながら玄武洞と対峙することによって玄武洞の価値を感じていただくようなことを想定していて、演劇とかの舞台を想定しているものではございません。演劇祭として活用

することはあるかもしれませんが、それを念頭に置いたものではございません。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ただ、整備のほう、基本的な考え方というのは、あくまでも今ある玄武洞をより見やすくというか、魅力的にしていこうということでよろしいでしょうか。はい。

そのときに、当然その整備をすることによって、既存にあるものっていうのを当然切ったりとか、予算にも上がってますけども、壊したりだとかいうところがあると思いますけども、結構前から、結構前というか、玄武洞っていうのは何かアジサイの公園っていうようなイメージもあって、当然、今、管理を委託をされてる方々が手厚く管理をされているというものがあるんですけども、それを壊さなくちゃいけないというか、撤去しなくちゃいけないということがちょっと耳に入ってきたんですけど、それで間違いないでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） 谷口課長、どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） アジサイにつきましては、撤去することを前提とはしておりません。全体の在り方の中であるべきなのかどうなのかっていうことを含めて検討することといたしておりますので、本当に整備をする中で玄武洞そのもの、整備と、そのものの価値を感じていただこうとするときに、アジサイが必要なのかどうかという議論になろうかというふうに考えています。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） これからの話と今までの話とは若干違ってくるんかも分かりませんが、アジサイね、いつとき、今少し少なくなっていって、それを復活しようとして一生懸命頑張っておられる方もいらっしゃるみたいですので、そういうことも整備計画の中に当然検討材料として入れていただきたいというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） アジサイを大事に育てていらっしゃる方々の努力も認識はしてますし、ア

ジサイ自身が玄武洞の魅力の一つになってることも認識はしております。一方で、獣害を除去するために大きな金網でアジサイのないときも囲っておかなければならないという状況がございますので、そのことについて景観的にどうなんだっていう逆の意見もいただいておりますので、そこら辺も含めて総合的に検討して判断したいと思ってます。

○委員（岡本 昭治） そういうことですので、そういう大事にしようとされてる方々の意見も当然聞いていただいて、調整をしていただきたいというふうに思います。

もう一つ、国定公園の中でジオパークという位置づけがあります。これから整備しようとしてることがジオパークとの兼ね合いで特に問題がないのかどうかですね。また問題なく整備されるんだと思いますけども、その辺の考え方をちょっとお聞かせください。

○分科会長（福田 嗣久） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 山陰海岸ジオパークの中に位置づけでございますけども、山陰海岸ジオパークの取組の方針に反することはないと思っておりますし、逆に山陰海岸ジオパークの中におけるジオサイトとしての価値をさらに高めるものだと思います。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） そういうことでよろしく願いいたします。

まず一応終わります。

○委員（椿野 仁司） 関連でよろしいか。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 玄武洞が出たんでちょっと分からないことがあるんで教えてください。

まず、今、かさ上げしてあそこ道路整備していつて今どうにかやってるんだけど、船着場から河川側の駐車場、それから山側の駐車場、建物のほう側は当然あそこミュージアムの駐車場だと思うんだけど、あの辺が誰の持ち物で誰がどういうふうに使っていくのかって、ご自由にどうぞってやり方でこれからやっていくのか。バスが入ってきたらどうい

う状況になってくのかな、大型バスがね。それから入場料取るんでしょう、これから。あれ、入り口2つあるけど、その辺はどうやって調整していくのかなってちょっと気になるんで教えてほしいんだけど。

○分科会長（福田 嗣久） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） まず、旧道と新道の間にあります空き地といいますか土地につきましては、豊岡市のほうから玄武洞ミュージアムのほうに売却済みでございまして、玄武洞ミュージアムの所有になります。市の整備事業として大量な駐車場を整備することは想定しておりませんで、それは管理者でありますとか身体障害者の駐車場は整備をいたしますけれども、主に車の利用される方の駐車場につきましては、玄武洞ミュージアムの北側にある駐車場をご利用いただくことを想定してございます。

○委員（椿野 仁司） 北側ですか。

○大交流課長（谷口 雄彦） 北ですね、はい。

バスにつきましても、バスの発着場は整備させていただきますけれども、バスは留め置く場所といたしましては玄武洞ミュージアムの駐車場を想定してございます。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 入場。

○大交流課長（谷口 雄彦） 有料化も前提に整備はさせていただくんですけれども、基本は管理棟がありますメインの入り口を想定をしてございます。一方で南側の何ですかね。（「観光センター」と呼ぶ者あり）観光センターが営業されてるところに観光センターが整備された入り口がありますけれども、そこを入り口として機能させようとする場合、新たな人の配置だとかってこと必要になってきて経費がかさみますので、そこは観光センターの今の運営者と一緒に協議をしていって、その部分を観光センターが担っていただけるのであれば2つの入り口ってこと可能なんだけれども、そうでなければ1つの入り口にせざるを得ないかもしれませんというところで今現在協議中でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） とすると、南側から来られたお客さんは、さもあそこから近道ですとかって、こちらのほうが便利ですって入り口に書いてあるんだけど、協議をしていただいて、いわゆる協議分かれしたら、もうあそこは使えないっていうそういう権利を主張することはできるのかな、私ちょっと分からない。個人の持ち物でしょう、あれ。

○分科会長（福田 嗣久） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 観光センターへの入り口であって、玄武洞の入り口にもなってるというような今状況ですので、もし協議が分かれたときには、自ら観光センター入り口としてはあるんですけども、玄武洞の入り口にはならないということだと思います。

○委員（椿野 仁司） えっ、ちょっと待ってください。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） ということは、観光センターまでは行けるけど、そこから先は入れてあげないっていうことになるわけ。

○大交流課長（谷口 雄彦） そういうことを想定してます。

○委員（椿野 仁司） それは聞いとくだけにしますけど。あっ、そう。

じゃあ、もう一回。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 駐車場の件だけど、そうすると、昔の船着場、あのまま行って左側、こっち側、南側から行って進入してってずっとこう船着場のほうまでは前まではバスが入った駐車場があった。それからずっと回って川沿いのほうは国の持ち物もあると思うんだけど、あの辺は、じゃあ、ミュージアムの土地では全くないってことですか、川側は、どっからどこまでだか分かんないんだけど。

○分科会長（福田 嗣久） 谷口課長、どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） ミュージアムを挟んで南側と北側と両方下がるところだと思いますけれども、北側につきましては玄武洞ミュージアムの所有です。左側のところは少し入り込んでおりまして、

道路部分になる部分と玄武洞さんの所有になるところがあるんですけども、機能としては両方から出入りできるようなことになろうかと思います。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） そうするとあそこは田中先生おられるんですけど、基本的に玄武洞のミュージアムと玄武洞公園、お互いさまっという感覚で今は受け止めとって、駐車場も共有してもらって、そこにお客さん来たらうちにも来てもらえますよねということで、今広い心で対応していただいているということではよろしいんですか。

○分科会長（福田 嗣久） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 玄武洞ミュージアムと玄武洞を結ぶ歩道の設置の場所でありますとか、バスの乗降客の乗り降りする場所だとかにつきましては、相当配慮させていただいて、お互い連携できるような形で運営できたらということをご想定してございます。

○委員（椿野 仁司） はい、分かりました。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（椿野 仁司） はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さん、どうですか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 専門職大学の関係で、まず、大学への8億円の寄附の件なんですけど、これは以前から大学が設置をされたら交付金として1億円が入ると、毎年ね。ざっとでしようけども。それを8年間分を先に寄附をするんやというふうに理解をしてきたんですが、それが間違いないかっていうのが1点と、先ほどのふるさと納税の使途の一覧表の中で、給付金の欄があって、目標額が8億円何ぼかで、ふるさと納税から300万円か400万円か、さっきの表で、寄附をしたっていうのがあるんですけど、交付税で入ってくるんだから、8億円にはまるっぽ寄附を充てるような財源ではないというふうに思っておったんですけど、あの表見とったら、ふるさと納税も8億円の財源の一部になるような見方ができるんですけど、さっきの表の中にあって、いう

ことではないというふうに思っておるんですが、交付税で入ってくるんだ、8億円もそれに充てるんだっていうので間違いがないかっていうことと、ふるさと納税の寄附の確認をさせてください。

○分科会長（福田 嗣久） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） まず、大学への8億円の寄附に関する特別交付税の件でございますけども、定住自立圏の第2期というのが2018年からの4か年でございます。ですので、現在、国から措置されているのは2018、2019、2020の3年間分でございます。1年間1億930万円でございますので、この分は既に受け取っている形でございますし、残りの2期の最終年度2021年度分と第3期の2022年度から2025年度につきましては、今後頂く交付税を期待をしているのか想定をしているっていうことでご理解いただければというふうに思います。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いや、ふるさと納税のさっきの表の書き方の問題かな。専門職大学推進事業地方創生8億1,100万円っていうのがあって、そのうち400万円がふるさと納税が充てられとんだけども、8億円とは無関係ですねっていうこと。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 入ってないというふうに理解いたします。

○委員（村岡 峰男） もう一つ。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ、村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 専門職大学、いよいよ4月からスタートするんですけども、80人の学生さん、全部決まってると思うんですけども、大体、男女比だとか、どっちのほうから来んさんとかいうのは、ざっくりでいいんでちょっと教えてくれませんか。

○分科会長（福田 嗣久） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 今持ち得ている情報でございますけども、80人定員に対して志願者数が621人ありました。現在、合格者数といたしまして84名の合格を出してございます。男女比でございますけども、男性が19%、女性が81%。出身

地でございますけれども、これは県内、県外という分けしかございませんけれども、県内が、あつ、ごめんなさい、男性が17.8%ですね、女性が82.1%、県内が19%、県外が81%です。（「県外が81%」と呼ぶ者あり）81%です。（「但馬とかそういうの分かんないか」「豊岡ゼロ」と呼ぶ者あり）

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 男性が17っていうことは80で割ったら男の子は十四、五人か。

○大交流課長（谷口 雄彦） はい、15人でございます。

○委員（村岡 峰男） 圧倒的に女性ですね。華やかでよろしいわ。はい、期待をしておきたいと思います。終わり。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） なければいいですか。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（岡本 昭治） すみません、玄武洞の整備に関連して、1億8,300万円ぐらいの整備費の中に森林環境譲与税が6,300万円入るんで間違いないでしょうか。ちょっとさっき説明いただいたんですけど、よろしくをお願いします。

○分科会長（福田 嗣久） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 森林環境譲与税につきましては、まず資料の予算書の245ページをお開きいただけますでしょうか。

○委員（岡本 昭治） さっき説明していただいたのにすみませんね。

○大交流課長（谷口 雄彦） 245ページの最下段でございますけれども、玄武洞公園管理費ですね、整備じゃなくて管理のほうの費用のそのうちの業務委託料が708万8,000円計上してましますけれども、その内数として最下段の森林整備業務、これが危険木、葛処理の621万6,000円でございます。この621万6,000円の財源といたしまし

て、予算書の21ページでございますけれども、森林環境譲与税として入る6,311万6,000円のうち621万6,000円を充てさせていただくということでございます。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員、よろしいか。

○委員（岡本 昭治） そうですね、森林環境譲与税っていうのが使いやすい事業だっていうのはよく分かるんですけども、本来の趣旨からすると、木を切るんだから森林に関係あるよという多分ひっつけでされてるんじゃないかなと思うんですけども、本来は山であったりとかいうようなところの整備に使うというのが本来の目的だと思ってます。

私もいつの議会か分かりませんが、森林環境譲与税を観光地の周辺の山の整備に使ってほしいというご提案もさせていただいてたんですけども、ただ、つなぎが金額が少なくなっているんですけども、無理かなというふうにちょっと思ってますけど、その辺はどうでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） この説明の方法でありますとか内容につきましては、農林水産課の林務のほうと調整をさせていただいて、説明がつくような形で執行させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員（岡本 昭治） 今おっしゃったようなことを十分考えていただきたいと思います。使い勝手がいい資金だから何でも使えるかというんじゃないくて、そういうやっぱり目的もあるわけですので、その辺のところ十分確認しながらやっていただきたいと思います。要望しておきます。

○分科会長（福田 嗣久） ほかございませんか。

○委員（椿野 仁司） いいですか。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 何か私のほうばかりで申し訳ないです。

インバウンド、観光のこといっぱい言いたいことがあるんだけど、イベントにちょっと絞りますね。コロナで本当に大変な目標を東京オリンピックまでに掲げながら、こういう状態で非常に皆無の状況に

なっていました。今回もこういう形で海外戦略ということで予算化もし、またこういうやり方を変えて今やっていこうっていうことで、世界に発信していこうと、大事なことなんですけど、今までやってきたやり方と、それからやっぱりこれからはコロナっていうもの、それからコロナとまた我々が想像できないようなことが起き得る可能性があるので、日本でもまだ解決できてない、海外ではもっと解決できてない。これを、さあ、コロナが終息しましたから、どうぞ来てくださいというわけにもいかないだろうというふうに思います。だから、何か今度ドイツも来てくれることになってるんだけど、こういう感染っていうか安全っていうようなところも、これから外国人だけじゃなくて日本人もそうなんだけど、そういうところ辺を十分PRっていうかしながら、何でもかんでも来てくださいていうことではなくって、我々宿泊を担当する業界も今のしっかりとした感染予防を今やってますけど、さらにやりながらも安全性をうたっていくっていうことも大事なことなんかなと思うと、今までとはちょっと切り口を変えて、やっぱりインバウンド対策しなきゃいけない。何がって私も今、具体的には持ってないんだけど、そういうことをやっぱりこれから本当にやっていかないと駄目なのではないのかなというふうに、コロナのせい、コロナのおかげっていうのはちょっと嫌だけど、そういうことの取組をひとつ、これは要望です。

また何かあれば、いろんな二世会と今の今度の戦略も考えていこうとしてくれるので、ぜひそういった形でいいものが生まれてくればまたいいのかないうふうに思っています。

それから、それは希望ですがいいです。

いいですか、続けた質問。

○分科会長(福田 嗣久) どうぞ。

○委員(椿野 仁司) アートセンター、トイレトペーパーのお金ぐらいもらえやっていう議員さんもまだおんなるんだけど、さあ、市長はいつもただでいいんですと。ただでいいっていう言い方はあれなんだけど、世界にっていうことで、そうなんだけ

ど、さあさあ、これをずっと未来永劫このままの状況で続けていくのがどうなのかなっていうふうに思ったりもしてね。

あそこに来てる人たちとの城崎国際アートセンターってこうやってつけてもらってはいるんだけど、現実、本当に城崎の地域の人との関わり合っているのは一体どこまであるのかな。今、コロナのときだからあまり接触はしないほうがいいんだろうけれども、でも、基本的には城崎の人も含めて、地域の人たちも含めて、あそこに来てもらって滞在してもらってる人たちが城崎の人間が十分ないわゆる受入れが、受入れ側としてもいわゆる住民の一人としての受入れができてるかどうかというところ辺が、交流があまり最近、コロナの関係でないのは当たり前なんだけど、以前から気にしとった、当初は結構皆さん興味本位でいろんな形で交流されとったと思うが、なかなか今そうではないのかなというところからいくと、もうちょっと何かあそこだけが別世界のような気がしてしょうがないんだけど、私がそう思ってるのかどうか知らないけれど。そういうことからいくと、今後のあそこのアートセンターの経営を、経営という考え方でいくと、今みたいにお金をただ税金だけを投入していく、そしてまたそこで世界にいろいろとPRしてもらおうということが本当にどうなのかな、それだけでいいのかなっていうようなことが、現実として結構成果品として我々の目に耳に届いてこないの、なかなかその辺がちょっと幾らたってもまだ実感としてこないものがあるんじゃないかと思うんだけど、その辺はいかがですか。

○分科会長(福田 嗣久) 藤原参事。

○大交流課参事(藤原 孝行) コロナの状況でなかなか厳しいという状況についてはご指摘のとおりでございます。それまでのと、それから開館、今6年たってというので、あまり期間というのが短いので、長くないので、一部実績、数字的な検証ではなくて感想的な部分も混じるかも分かりませんが、あらかじめちょっとご容赦いただきたいんですが、まず、滞在されている方のほうの立場で申し上

げますと、地域の人、その人たちはクリエーションをするというのが一番メインですけども、それが周りの人に対してどう捉えられるのか、どう感じられるのかっていうふうなことが、やはり地域の方と関わることで率直に耳に入ってくる。例えば面白くないとか、もう、あんたすごいな、すごい体が曲がるなとかっていう声が直接入ってくるっていうこと。それ自体が全体のクリエーションにすごく影響を与えるっていうふうな感想を聞いております。それからさらに、城崎町民の方全てではないんですけども、リサーチに出かけた際には、別世界という先ほどおっしゃいましたが、なかなか自分から行こうというふうなことがないけども、あっちから来てもらって関わりができたということで、またアートセンターに行ってみるわっていう敷居がちょっと下がるような、そういったこともリサーチの中で実際声として出てきておるというふうな状況でございます。

その結果といいますか、滞在するのを無料というふうな話もございましたが、滞在の一番最後に地域交流プログラムというのを設けておまして、これは城崎の方だけではなくって、豊岡、あるいはほかの地域からお越しいただいても構わないんですが、滞在製作の成果発表としての地域交流プログラムというので地元の方、先ほど申し上げたようなことの総括として交流をやっている、そういうふうな場を設けてるというのが今現状でございます。そういう議員さんおっしゃるように、なかなかその結果というのが情報発信できてないというのは私どもまだ力不足の部分はあるかと思っておりますけども、それはちょっと今後生かしていきたいなというふうに思っております。

また、経営の立場で料金云々のこともおっしゃったんですが、ちょっと私の独断で申し上げれませんので、また内部でも協議は進めてまいりたいと思いますが、今の体制がまず1つは目の先の損をして後で大きく得をするというふうな説明、これまでご説明申し上げたこともございますが、もう一方の側面で申し上げますと、滞在しているのは宿泊施設では

なくって、いわゆる寄宿舍としての現地確認申請のものがございます。つまりそれを料金をリネン費だとかそういうのを僅かでも取ってしまうと、実は旅館業法っていう法律に引っかかるような側面もございまして、それを取るということは旅館業法の網に引っかかって旅館業、つまり耐火設備をしっかりとしなければいけない、夜間も24時間宿直員を置かなければいけない、そのほかたくさん新たな制限があるんですが、本当僅か100円でも200円でも取ってしまうとそういった、黙っとけば分からないとか、そういう問題もあるかも分かりませんが、そういうことではなくって、やはり公の施設ですので、そういったこともきちんと対応していくとすれば、ハード的な整備投資でのすごくかかってくるっていう面もございます。

豊岡市として戦略的にあの施設を運営するという面もございまして、法律的なそういった制限もございまして、なかなかちょっと取りにくいかな。じゃあ、どうするのかということは、今後、アートセンターがどういうふうな方向に向いていくかということは一つ。それから今度は新たな団体ができの中で、そこ共同していく中で、新たな財源が見つめることはできないかというふうなことも考えております。それは今後ちょっとまた我々も検討していきたいというふうに思っております。

前後いたしますが、最近の出来事として地域交流、地域の皆さんと交流っていうのは一つ、城崎には今あまりこだわってないっていったら叱られますけども、これまでの城崎というのは取りあえずちょっと置いて、ほかの地域に出向いていくこともこれから展開していこうというふうな戦略を立てております。その中の一つとしては、せんだって3月に竹野地域でまち歩きというイベントがあるんで、それに我々の滞在アーティストも関わってブラタケノというふうなイベントも関わってきたいうような中で、城崎の地域住民の方ではなくって、それ以外の地域で地道に活動される方と連携を取って、新たに城崎アートセンターの活動なりを周知、広めていくというふうな、そんな活動も今後もより強く

展開していきたいなというふうに思っております。
以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 分かりました。でも、未来に向かって、アートセンターというものがどういうふうにこれからやっていくんかっていう中で、また新たな挑戦をしてもらって、あそこは単なるそういう場所だけではなくて、ビジネスチャンスとかビジネスモデルみたいなものがあそこで生まれてきて、何かあそこが本当に単体でも何とかやっていけるような、少なくともやっていけるようなことがやっぱり起こってくるといいなというふうに思いますんで、その辺はまたいろいろと考えてよろしくお願いしたい。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様、よろしいか。まだ時間がありますが。

質疑を打ち切ります。

続きまして、各振興局の説明を振興局ごとをお願いいたします。

まず、城崎振興局と城崎温泉課から説明願います。

城崎振興局の地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） まず、歳出から説明申し上げます。

91ページをご覧ください。ページ下のほうの基金管理費でございます。このうち城崎地域振興課に係る部分ですが、3行下でございます市債管理基金積立金530万円のうち180万円で、こちらは城崎夢花火事業費の600万円、その30%相当額でございます。

次に、113ページをご覧ください。上の説明欄中頃になりますが、城崎振興局プロジェクト事業費でございます。城崎振興局プロジェクトとしましては、桜や柳並木の整備、それから大谿川の太鼓橋及びパラペットの美装化、そして夢花火事業への補助金という3つの柱を持って推進をいたしております。そのうち5行下、補修工事費でございますが、平成30年度から実施しております太鼓橋4橋の美装化は、本年をもちまして完了しまして、令和3年度につきましては、本年度に引き続き大谿川沿い

のパラペットの美装化を進めていく予定で365万8,000円の事業費を計上いたしております。

続きまして、249ページをご覧ください。説明欄の中頃、少し下の城崎観光施設管理費でございます。下から10行目の整備工事費についてでございますが、これは御所の湯ポケットパークにあります池についてですが、池にはヘドロが堆積しております、その対策を行うもので500万円を、また、その下の補修工事費ですが、こちらは城崎温泉交流センターさとの湯の高圧受電設備キュービクルの経年劣化した部品の取替えを行うもので、167万円を計上いたしております。

次に、263ページをご覧ください。上の囲み4行目、雪害対策事業費でございます。このうち囲みの下から4行目の設置工事費についてですが、こちらは城崎町楽々浦地区に整備しております消雪設備の水源の水量が減少したため、新たな水源を整備するものでございます。事業は令和3年度から4年度の2年間としまして、令和3年度には459万1,000円を計上しております。

歳出については以上になります。

続きまして、歳入ですが、73ページをご覧ください。中央より下の囲みでございます。総務管理債の上から5行目、地域振興事業債でございます。こちらは先ほど説明いたしました大谿川のパラペット美装化に係るものでございます。

次に、75ページをご覧ください。上から2つ目の囲み、観光施設整備事業債の2行下、御所の湯ポケットパークで先ほど説明いたしましたポケットパークの再整備に係るものでございます。

同じページ、中央辺り、道路橋梁債の一番下、消雪装置整備事業債でございます。こちらは楽々浦地区の消雪設備の改修に係るもので、このうち450万円が城崎振興局分になります。

続きまして、77ページをご覧ください。上から4つ目の枠、過疎対策事業債の過疎地域自立促進特別事業分でございますが、先ほど説明申し上げました城崎夢花火事業と、あと指定管理料、城崎文芸館の分になりますが、その指定管理料に係るもので、

合わせて1,000万円が城崎振興局分でございます。

歳入については以上となります。

地方債ですが、地方債は歳入で説明させていただいたものと内容が重複しますので、割愛させていただきます。以上となります。

○分科会長（福田 嗣久） 続いて、城崎温泉課の植田課長。

○城崎温泉課長（植田 教夫） よろしく願いいたします。

それでは、資料の237ページをご覧ください。私のほうからご説明させていただきますものは、上の段の一番下のところでございます。城崎町湯島財産区特別会計繰出金で3,000万円を計上させていただいております。これは入湯税の一部を活用し、泉源の涵養に資するものということで繰り出すものでございます。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 以上ですね、もうよろしいか。

それでは、質疑はございませんか。よろしいですね。

それでは、質疑を打ち切ります。

続きましては、竹野振興局の説明を願います。

竹野振興局地域振興課、榎本課長。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 歳出のほうから説明をさせていただきます。

115ページをご覧ください。説明欄一番上、竹野振興局プロジェクト事業費です。修繕料の300万4,000円は、振興局管内の市道、水路等の修繕料です。

その下のほう、プロジェクションマッピング事業376万円は、竹野川湊館で障子やふすまをスクリーンとした竹野の資源を盛り込んだ映像を映し出し、夏の観光客、市民、盆の帰省者に鑑賞いただくため、今年の7月末から8月中旬までの期間で行う予定としております。

その下、補助金の地域情報発信事業は、竹野の情報を効果的に宣伝するため、マスコミなどへの情報提供や観光パンフレット作成などの活動について、

事業主体であるたけの観光協会に補助するものです。

補助事業の一番下の竹野焼杉板景観保全事業は、竹野駅から竹野浜間を対象地域として、家屋の外壁に焼杉板を使用される際に、材料費の3分の1を補助するものです。その他の補助事業につきましては、竹野の知名度向上及び地域経済活性化のため行われる事業に補助するもので、事業主体は事業を主催する実行委員会及びたけの観光協会です。

続きまして、その下、川湊再生プロジェクト事業ですが、今年度はコロナ禍の中、思うような活動ができませんでした。2021年度は核となる竹野港海町マーケットの開催場所を今までの漁協竹野支所より広い河口の駐車場や河川敷などで行うことにより、規模の拡大を図ります。報償金と費用弁償は、豊岡市の政策アドバイザーの臼井さんに事業開始当初からアドバイザーとして意見をいただいております。2021年度も引き続きアドバイスをいただくための費用です。

続きまして、247ページをご覧ください。上から9行目、竹野北前館管理費です。修繕料の300万円は、温泉機器の部品交換及び排煙窓、防火シャッターの修繕など、安全上必要な費用を計上しております。その他、主なものとしては、指定管理料910万円を計上しております。

続きまして、その下、竹野川湊館管理費です。竹野川湊館は現在の住吉屋歴史資料館を来年度4月から名称変更するもので、竹野川湊館管理費の主なものは、指定管理料の328万6,000円と仲田光成記念館の展示室の改修と書の貯蔵室を設けるため、委託料189万円と整備工事費1,130万円を計上しております。

歳出については以上です。

続きまして、歳入でございます。

67ページをご覧ください。上から15行目、仲田光成氏作品貸付事務手数料は、仲田光成氏の作品の貸出しの際に頂く手数料です。

続きまして、69ページです。上から10行目、参加者負担金のイベント等入場料33万6,000

円は、竹野川湊館で開催しますプロジェクションマッピング事業の入場料です。

続きまして、75ページをご覧ください。上から6行目、観光施設整備事業債の竹野川湊館1,310万円は、竹野川湊館の改修費用として計上しております。

続きまして、77ページです。説明欄の一番下、過疎対策事業債1億4,510万円のうち竹野振興局分として2,390万円を計上しております。

歳入については以上です。

地方債につきましては、歳入で説明させていただきました内容とかぶりますので、省略させていただきます。

説明は以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 私の記憶が間違ってるんだろうなと思いながら聞いたんですが、115ページの花火大会の件なんですけど、去年、おとどしだったのかな、から花火大会については豊岡を残して竹野は残さないと、しないというようなことがあったと違うのかなと思って、なぜ竹野をやめるんやと。むしろ竹野を残して豊岡をやめたほうが花火大会としてはすばらしいなと僕は思っておったんでね、個人的には。予算上、これ出てきたから、一旦消したのを復活させたのかなと思って、これはもうええ予算ですよって評価をしながら聞いたんですが、去年はコロナで、そんな経過はなかったですか、私の記憶間違ひかな。

○分科会長（福田 嗣久） 榎本課長。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 花火大会についてですけど、まず、昨年度なくなりましたのは、コロナというよりも東京オリンピックの関係で警備員がそちらのほうに取られて花火大会の警備が十分できないということもありまして、コロナに関係なく中止が決定しておりました。また、来年度以降なんですけども、特に竹野がなくなるというような話は私のほうは今までから聞いておりませんで

した。継続して来年度以降についてもやりたいなと思っております。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 去年がコロナの前にオリンピックの関係で警備員ができないので豊岡は残すけども竹野はやめるということだったっけな、去年は。分かりました。しっかりいいものは残していきましょう。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はいはい。

○分科会長（福田 嗣久） ほかがございせんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

続いて、日高振興局地域振興課、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） まず、歳出について説明します。

117ページをご覧ください。説明欄の上の枠の真ん中辺り、日高振興局プロジェクト事業費1,002万7,000円について主なものを説明します。

報奨金について56万円を計上しております。内訳については、日高東中学校と西中学校で開催を予定しております日高地域の先輩に学ぶ授業の講師謝礼8万円と道の駅の機能強化事業に係る専門家謝礼48万円です。

少し下の整備工事費について500万円を計上しております。道の駅神鍋高原の隣接地に立地される民間ホテル宿泊施設を支援するため、来年度は道路舗装復旧工事を予定しております。なお、今年度計画しております上下水道管布設工事と消火栓の設置工事については、新型コロナウイルスの影響で民間事業者のスケジュールが遅れたことによりまして、本工事の着工も遅れ、繰越明許に係る補正予算を今議会に提出しております。その工事については、4月末に完了する予定です。

その下の補助金について10万円を計上しております。日高地域文化芸術によるまちづくり事業として、江原駅のイベント広場で地元が主体となって開催する文化芸術を活用した市民参加型のイベントに対し補助を予定しております。

次に、125ページをご覧ください。説明欄の上

段、電源立地地域対策交付金事業費について、例年と同額の４６０万円を計上しております。これは発電用施設周辺の地域を中心に道路や水路補修工事等を行うもので、電源立地地域対策事業費交付金４４０万円を財源としております。

続いて、２４３ページをご覧ください。観光事業費です。説明欄の下段辺りの補助金、日高夏まつり事業費について１００万円を計上しております。

続いて、２４７ページをご覧ください。観光施設管理費です。説明欄の真ん中より下辺りの神鍋温泉ゆとりぎ管理費の修繕料について、４８万５，０００円を計上しております。受水槽の補修工事を予定しております。

その下の道の駅「神鍋高原」管理費の修繕料９０万３，０００円のうち、６７万３，０００円については高圧受電設備等の修繕を予定しております。

その下の湯の原温泉オートキャンプ場管理費の修繕料について、３００万円を計上しております。高圧受電設備等の改修を予定しております。

その下の神鍋高原キャンプ場管理費の修繕料について、９４万３，０００円を計上しております。管理棟のデッキ修繕と場内の危険木の伐採工事を予定しております。

続いて、２７３ページをご覧ください。説明欄の下段辺りの日高駐車場管理費の修繕料について、４１万円のうち２５万円については駐車場精算機のテント屋根の修繕を予定しております。

その他歳出については、昨年度と大きな変更はありません。歳出は以上です。

続いて、歳入について説明します。３１ページをご覧ください。説明欄４枠目の４行目、江原駅周辺駐車場４５０万円が日高振興局の計上分です。

次に、４５ページをご覧ください。説明欄の２枠目の１行目、電源立地地域対策事業費交付金４４０万円ですが、先ほど歳出で電源立地地域対策交付金事業費の財源として説明させていただいたものです。

次に、５５ページをご覧ください。２段目のひょうご地域創生交付金のうち、１７５万円が日高振興

局プロジェクト事業費への充当分です。その他歳入については、昨年度と大きな変更はございません。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） １つだけ教えてください。ここだけなのかな、電源立地地域対策事業費あるいは交付金、これはどこの電源で入ってくる、発電施設があって入ってくるんでしょ、どこの発電施設のこと。

○分科会長（福田 嗣久） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 電源立地交付金の事業については、この対象については水力発電の施設ということで、羽尻と石井と岩中と名色地区にそれぞれ水力発電設備がありまして、その事業に対する交付金を国、県を通じていただいているものです。

○委員（村岡 峰男） もう一回言って。羽尻、石井、名色……。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 水力発電施設については、羽尻、名色、石井、岩中にそれぞれございます。あと、すみません、追加して道場もございます。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいか。

○委員（村岡 峰男） その５か所あるんですが、これはずっと以前からある、いわゆる関西電力が持っておる発電所が日高地域に立地をしておるから、交付金が入るという仕組みですか。

○分科会長（福田 嗣久） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 委員おっしゃるとおりです。

○委員（村岡 峰男） はい、分かりました。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい、結構です。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様、ございますか。

どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 湯の原温泉のオートキャンプ

場で、さっきキュービクルが300万円ほど、高压のあれなんだけど、キャンプ場とあの温泉施設と、全て合わせて今、キュービクルが要るということですか。キュービクルっていったら、50キロ以上が大体キュービクルの対象になるんだけど、今多分そういう対象になっていると思うんだけど、そんなに多いのかなと、私はちょっと認識ができてないんでごめんなさい。

○分科会長（福田 嗣久） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 湯の原温泉オートキャンプ場については、温泉施設がございます。また、それ以外にもコテージ13棟ございます。キャンプサイトについては60区画ほどございまして、1日の最大キャパシティが600人から700人程度の施設になっておりまして、かなり大きな施設になっておりますので、電気容量もそれに必要な施設になっております。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（椿野 仁司） 分かりました。いいです。

○分科会長（福田 嗣久） それじゃ、ほかの皆さん、よろしいか。

質疑を打ち切ります。

続いて、出石振興局地域振興課、川崎参事、どうぞ。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 主な事業を説明させていただきます。119ページをご覧ください。上の段の上から9行目のところにあります出石振興局プロジェクト事業です。事業費といたしましては598万3,000円を計上しております。そのうち修繕料につきましては、道路、水路等の区内環境整備事業などとしまして、地域の要望に対応するため338万3,000円を計上しております。

その下の補助金は、出石お城まつり事業費です。出石地域の伝統的なイベントであり、第50回の出石お城まつりを支援するもので、城下町出石観光の発展や地域の活性化に寄与するものとして250万円を計上しております。

次に、249ページをご覧ください。中ほどの少

し上のところにあります観光施設管理費です。770万4,000円のうち、出石振興局分は390万4,000円になります。これは4か所の観光トイレの維持管理費を計上しております。

次に、275ページをご覧ください。上のくくりになります、上の段の上から5行目になります出石駐車場管理費でございます。西の丸、鉄砲町、庁舎南側駐車場の市営駐車場の運営費に係る委託料と、繁忙期の交通誘導員等を管理費として1,617万3,000円を計上しております。

次に、355ページをご覧ください。上から2つ目のくくりになります土地取得費です。土地開発基金所有土地の買戻しとして7,197万1,000円のうち、出石振興局分は7,247平米の2,282万9,000円になります。これは健康保養公園整備事業用地を買い戻しするもので、株式会社キリンジさんへグランピング施設用地として貸し出そうとするものです。

続きまして、歳入になります。31ページをご覧ください。上から4段目の2行目の駐車場使用料でございます。出石西の丸駐車場501万6,000円、出石駐車場南側駐車場660万4,000円、その下になります出石鉄砲駐車場970万8,000円を計上しております。

次に、57ページをご覧ください。上から2枠目の1段目の土地貸付収入でございます。2,232万2,000円のうち、出石振興局分は247万9,000円を計上しております。これはキリンジさんへグランピング用地として貸付けを行っている、行うものです。

出石振興局からは、以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 先ほどキリンジさんのほうのグランピングということであったんですが、その内容についてではなくて、現在、コロナ禍の関係でグランピングとか、何か開設されてないという状況が続いているんでしょうか、ちょっと確認します。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 施設としましては、12月の18日ぐらいに1回施設の改修予定ということで、冬季休業に入られまして、今度その施設の改修も終わって、緊急事態宣言のほうの解除のほうも併せて、3月6日より営業をされております。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） はい、分かりました。それで結構です。ありがとうございました。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいですか。ほかの皆さん、ありますか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） いつもちょっと不思議というか、気にはしとるんだけど、出石の駐車場、今の中央駐車場って、あそこの真ん中にあるのはまちづくり会社が運営していると思うんだけど、あとはここにある西の丸と庁舎の南側と鉄砲町、鉄砲町は大きいところだけど、あれは市営になっているんだよね。このプラマイ考えていくとどうなのかということこら辺あるんだけど、まち会社がみんなやってもらったほうが、僕は民間委託したほうが良いような気がするんだけど、それはそういう話はお互いからないんですか。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○出石振興局長（村上 忠夫） そういった話はないことはないです。今ちょうど出石の交通環境改善の調査をしていますけども、その結果あるいはそのデータ分析なんかも踏まえて、その関係団体、これはまちづくり公社だけではなくて、観光協会あるいは商工会の出石支部なんかも含めて、今後出石のまちの中の在り方をどうするんだというような検討を今後加えていく予定にしております。その中で、そういった意見が強いということであれば今後検討していくというようなことになろうかと思います。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） ここには城崎もあって、城崎も交通環境の今やっていますね。実績も上がってき

ました。いろいろと反響あるんだけど、出石も同じことですよ、今のを見とったら。だからそういう意味で複合的に考えていくなれば、やっぱり官がするんじゃないくて、民に任せるとこは民に任せて、僕はやっぱりそうあるべきだというふうに思います。まちづくり会社も、それで損するんだったら誰もせえへんけど、決して損はしないというふうに私は思っているんで、だからそれはやっぱりもう民に任せたほうが私はよりよい利用の仕方と、それからそういうところにもう官が介入することのないようなことのあったほうが私はいいと思います。それは前向きに取り組んでもらいたいというふうに思います。

それから、もう一つ、ここには出てないんだけど、足田さんの質問だったかな、伝建地区の関係があるんだけど、豊岡も、大きな火災があったですね。城崎も大きな火災がありました。出石の場合は伝建地区という指定を受けていますけども、だから相当いろいろといろんなまちづくりをやっているんだけど、一番気になるのは、やっぱり火災があったときが一番気になる。これは課題だと思うんだけど、これからまちを守るためにどうあるべきかということこら辺を、消防との取組もあるんだろうけども、その辺を十分これから考えていかないと、水利も出石のまちは非常に厳しいところです、まち内は。だからちょっとその辺でいくと、これからそういうところも十分振興局として配慮して、これは都市整備とも関係が出てくるんだろうと、防災課のほうと連携をして、私はそれを取組をしておかないと、大きな火災が発生したときに、出石は今、状況としてはなかなかこれ大変なことではないのかなというふうに思いますんで、ひとつその取組もこれから検討をしていくようにしたらどうでしょうか。意見ですけど、どうぞ何か、局長どうぞ。

○分科会長（福田 嗣久） 村上局長。

○出石振興局長（村上 忠夫） ありがとうございます。そういった火災に対する脆弱性といいますか、これはもっとも防災を考える中で出石の最大の課題だと思っています。これ以外に風水害だとか、地

震災害ということも含めて、今まさにその調査、分析を行っているところです。そういった調査結果なんかも踏まえて、今後出石の伝建地区としてどういった対応というか、実効性のある取組といたしますか、継続的な取組、そういったことにつなげていく、まさにその計画をつくっているということです、今いただいたご意見等も十分に参考にしながら進めたいというふうに考えています。以上です。

○委員（椿野 仁司） 足田委員の代弁させてもらっとるんだけど。

○委員（足田 仁司） ありがとうございます。

○分科会長（福田 嗣久） もうよろしいか。

○委員（椿野 仁司） よろしいよ。

○分科会長（福田 嗣久） ほかよろしいか。

質疑を打ち切ります。

次は、但東振興局地域振興課の小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 主な歳出予算について説明いたします。

まず、121ページ、上から13行目、但東振興局プロジェクト事業費です。修繕料は、振興局地域内の道路、水路等や移住促進住宅の修繕に関わる費用です。その他は、若い世帯を中心とした移住促進や交流人口拡大など、但東地域で暮らす魅力を高めていくため、移住促進住宅の適切な維持管理や教育民泊の費用を計上しています。

次に、229ページ、中ほど、但東そば乾燥調製貯蔵施設管理費です。そば乾燥調製貯蔵施設の太陽乾燥機や風選別機などの設備修繕として240万円を計上しています。

次に、231ページ、中ほどより少し下です。治山事業費です。シルク温泉やまびこの山腹崩壊の復旧のため、投資委託料として1,700万円を計上しています。これは進入路のり面、施設東側及び南側のり面において調査、測量、設計業務を実施し、対策、工法を検討するものです。

次に、249ページ、1行目です。但東シルク温泉やまびこ管理費です。自動火災報知設備設置及び空調設備の更新のための投資委託料として117万円、整備工事費985万9,000円を計上して

います。また、土地開発基金が保有している土地の買戻し費として1,983万円を計上しています。なお、買戻しの財源は豊岡市土地開発公社の精算金を充てることとしています。

次に、251ページ中ほどです。但東観光施設管理費です。但東チューリップまつり開催事業費として、昨年と同額の400万円を計上しております。

次に、主な歳入についてご説明いたします。31ページ中ほどです。移住促進住宅使用料といたしまして336万円を計上いたしております。これは市営中山向町移住促進住宅と、豊岡市営赤野移住促進住宅の住宅使用料です。

次に、73ページ中ほどです。精算金です。豊岡市土地開発公社精算金のうち、1,983万円を但東シルク温泉やまびこ管理費に充当しております。

次に、75ページ1行目、治山事業債です。林地崩壊対策事業のうち1,700万円は、シルク温泉やまびこの山腹崩壊の復旧のための調査測量設計業務分として計上しております。その下、観光施設整備事業債です。但東シルク温泉やまびこ770万円は、空調設備の更新のための設備工事費として計上いたしております。

次に、地方債について説明いたします。10ページ、下から12行目です。治山事業費、また観光施設設備事業債につきましては、先ほど歳入でご説明した内容と同じです。

以上で説明を終わります。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、環境経済部、各振興局の職員の方は退席いただいて結構でございます。大変長時間ご苦労さまでございました。

それでは、分科会を暫時休憩いたします。再開は午後1時。

午前11時50分 分科会休憩

午後 0時59分 分科会再開

○分科会長（福田 嗣久） それでは、建設経済分科会を再開させていただきます。

次は、コウノトリ共生部に関する審査であります。

当局におかれましては、新規事業、前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明をいただきたいと思います。

順番につきましては、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いいたします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後に課ごとに行いたいと思います。

それでは、まず農林水産課から説明をお願いします。

農林水産課長、柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 私のほうから農林水産課の当初予算を説明をさせていただきますけれども、先ほど委員長からもありましたように、新規計上されたもの、大きな方針変更があったものなど、重要事項を中心に説明をさせていただいて、そのほかのものは割愛をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず、歳出でございます。93ページをご覧ください。よろしいですか。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○農林水産課長（柳沢 和男） 説明欄の上から7行目でございます。基金管理費のうち森林環境基金積立金でございます。歳入の森林環境譲与税6,311万6,000円のうち、3,091万3,000円を新年度は積立てをするというふうにしております。

続きまして、97ページをご覧ください。下の囲みでございます。地域おこし協力隊推進事業費は、内数で農林水産課分としては1,410万円、これは隊員3名分を計上しております。本年度からの継続の方が2名、4月からの新規の方が1名です。1人当たりの経費としましては、給与分が270万円、活動費分が200万円ということで予定をしてお

ります。

続きまして、137ページをご覧ください。次に、地方創生推進事業として4つの事業を説明します。

まず、137ページ、一番下の項目、コウノトリ育むお米ブランド化推進事業費は476万2,000円を計上しています。継続して海外への販売を進めるため、新年度はアメリカ、オーストラリア、香港に的を絞り、プロモーション等を行います。現地への出張旅費、出展負担金が主な支出となります。

続きまして、139ページをご覧ください。一番上の項目、新規就農総合支援事業費2,414万1,000円では、補助金により農業用機械の整備など初期投資費用の一部を支援し、次の豊岡農業スクール開校事業費977万4,000円では、就農意欲のある者へ生産技術等の研修を委託で行うものであり、ともに新規就農を支援する事業として新年度も継続をいたします。

次のスマート農業推進事業費56万5,000円では、水田センサー60本を予定しておりますけれども、活用して水管理、水位、水温及び地温のデータを収集をしまして、可視化をしながら近年の高温障害による品質低下への対策につなげたいというふうに思っております。

続きまして、219ページをご覧ください。ここから農林水産業費になります。下の囲みの農業振興費1,913万7,000円のうち、補助金の強い農業担い手づくり総合支援事業費110万円は、畑営農組合の田植機の整備を支援するものでございます。

次の特産物集出荷施設整備事業費は、1,197万円でございますけれども、JAたじまへ交付するもので、ピーマン選果場の整備に係るものでございます。これは八鹿町宿南にある現在の施設が手狭になったことから、但東町にある旧ライスセンターを改修し、施設の増強を図るものでございます。2021年度は実施設計、22年度には施設改修、設備導入を行うという計画でございます。国の農山漁村振興交付金と県の支援を受けて実施をされますが、市を通じて交付することとなるため、2021年度

は実施設計に係る支援分を予算計上するものでございます。

また、その次でございますけれども、利子補給金 221 ページになりますが、美しい村づくり資金 6 万円は、新型コロナウイルスの影響により借入れをされた方に対しての利子補給ということになります。

続きまして、221 ページをご覧ください。上から 2 つ目の項目、有害鳥獣駆除対策事業費 1 億 1, 219 万 8, 000 円、次の鳥獣被害防止緊急対策事業費 7, 800 万 8, 000 円では、引き続き有害鳥獣対策を強力に推進をします。駆除では、第 3 期シカ有害被害撲滅大作戦による年間捕獲頭数 6, 500 頭の目標を掲げ、従来の取組に加えまして、林道等を移動しての流し撃ち部隊による活動を促進をさせていきたいというふうに思っております。防除では、豊岡市野生動物被害対策推進協議会を通じまして、金網柵、ワイヤーメッシュ柵を 7 集落で、延長 2. 2 キロの設置を支援をいたします。

続きまして、日本型直接支払い制度の 3 事業になります。継続しての支援でございます。そのページの下から 2 つ目でございます。条件不利地の生産活動を支援する中山間地域等直接支払い事業費は 4, 706 万 9, 000 円を計上し、本年度から始まった第 5 期の取組地域 39 地区に支援をいたします。

次の農地維持共同活動を推進する多面的機能支払い事業費は、2 億 4, 963 万 9, 000 円を計上し、共同活動で 122 組織、施設の長寿命化で 90 組織に支援するものでございます。

続きまして、223 ページをご覧ください。一番上の項目、地球温暖化防止や生物多様性保全を推進する環境保全型農業直接支払い事業費は 4, 865 万円を計上し、本年度実績程度を見込んで支援を行いたいと思っております。

またその次、下でございます。コウノトリ育む農法推進事業費 347 万 6, 000 円では、新しいものとしましては、業務委託料のコウノトリ育む農法拡大アドバイザー業務を上げております。コウノトリ育む農法に取り組む面積が今年度減少したこ

とから、その原因を明らかにし、生産の課題等を整理するため、コンサルタントに関わってもらいながら今後の施策の検討を行いたいと考えております。その経費として、業務委託料のうち 275 万円を予定をしております。

次は、その下、人・農地プラン推進事業費です。2, 624 万 5, 000 円を計上しております。農地中間管理機構に農地を一定割合以上貸し付けられた場合に協力金等を交付するもので、新年度は 5 地域で 2 万 700 アールを見込んでおります。

次は、2 つ下の項目、豊岡市農業ビジョン推進事業費 590 万 2, 000 円です。昨年度末に策定しました農業ビジョンの取組を具体化し推進するため、農業ビジョン推進委員会を設置して進めてまいります。特徴的な事業として、美しい農村と銘打って、農村の優れた景観の創出・維持を行うモデル地区の取組を 2 か所で展開をしていきます。予算額は 2 か所分で 148 万円、報償費 48 万円と補助金 100 万円ということになりますけれども、予定をさせていただいて、モデル地区は公募で選定をさせていただきたいと考えております。取組地区にはどのような取組をするのか、まずは計画づくりをしていただきますので、その支援としてアドバイザーの派遣、検討のための経費支援を行いたいと思っております。美しい景観はもとより、イメージとして再生可能エネルギーの徹底した利用、生き物との共生、農家レストランの経営など、豊岡市農業ビジョンに掲げるグッドローカル農業の具現化を突き抜けた形で現していきたいというふうに考えております。次年度以降は計画に沿って具体的な支援を行う予定です。これら農業ビジョンの推進に当たり、総務省の地域おこし企業人交流プログラムを活用し、外部人材を 1 名配置する予定でおります。その負担金として 369 万 9, 000 円を計上しております。また、課内の組織を改編し、グッドローカル農業推進室を設置して体制を整えます。

続きまして、225 ページでございます。上から 2 つ目の項目、農業用施設管理費 1 億 4, 563 万 2, 000 円です。新規のものとしましては、投資

委託料 2, 225 万円になります。防災・減災の対応として今年度から開始する事業として、ため池の廃止に係る設計 650 万円、清滝地区農免農道でのブロック積み擁壁部の安全対策に係る詳細設計 1, 100 万円、田鶴野排水路改修に係る事業計画策定に 475 万円を予定しております。また、補修工事費 4, 050 万円のうち、岩井地区の最終処分場関連の地元対応として 1, 050 万円を計上し、用排水路の堆積土砂の撤去、農道舗装・補修を行う予定です。

その下、基盤整備促進事業費 6, 664 万 9, 000 円です。ここでは農道橋の耐震化・長寿命化の事業、水路の長寿命化事業、農地整備事業を継続して上げております。中でも内町地区の圃場整備事業につきましては、投資委託料 3, 220 万円を含め、3, 358 万 8, 000 円を計上し、新年度は詳細設計、換地業務などを行う予定にしており、事業を進めてまいります。この圃場整備事業は、県営事業による施行となるものですが、受益面積が 14.3 ヘクタールと、20 ヘクタールを下回るため、県の方針により市が受託事業として行うものでございます。

続きまして、227 ページ、一番下の項目でございます。ポンプ場管理費です。891 万 6, 000 円のうち、新規のものとしては 229 ページの 7 行目にございます投資委託料 260 万円があります。一日市排水機場改修事業として、施設の長寿命化のための改修に係る事業計画を策定をしております。

231 ページをご覧ください。次は林業関係です。下の囲みの真ん中辺り、治山事業費です。3, 586 万 4, 000 円のうち、農林水産課分は 1, 886 万 4, 000 円で、城崎町上山、出石町伊豆での事業を予定しております。

続いて、233 ページをご覧ください。上から 3 つ目の項目、森林環境整備事業費 2, 598 万 7, 000 円です。ここでは森林環境譲与税を活用した森林環境整備の取組を進めます。業務委託料として、まず、豊岡市林業ビジョンの策定に向けての検討に

際し、検討委員会運営業務に 430 万円、森林整備のための基礎データ更新等調査業務、森林台帳の所有者情報でありますとか、地番図の整備に対しまして 1, 628 万 4, 000 円、計 2, 058 万 4, 000 円を計上しております。また、補助金では、作業道の補修や緊急度の高い危険木の伐採など、比較的小規模な課題に対応するために、森林環境保全対策事業補助金を創設をし、地元の課題解決の支援を行いたいと考えております。予算は 500 万円を計上し、補助率 3 分の 2、上限 130 万円で実施をしたいというふうに思っております。

次は、下の囲み、森林公園管理費 758 万 6, 000 円です。このうち奈佐森林公園につきましては、12 月議会で指定管理者の指定を承認いただきました。奈佐地区内の有志により設立された組織、奈佐森林公園管理委員会に管理をお願いすることとして、運営委託料に指定管理料 300 万円を計上しております。管理は 2021 年度から 3 年間を予定しております。

続いて、235 ページをご覧ください。水産業費になります。下の囲みの一番目、水産振興事業費 1, 215 万 2, 000 円です。このうちの補助金、一番下の水産業振興支援対策事業費は、但馬漁協同組合の津居山港水産基盤再編更新計画検討業務に支援をさせていただくものでございます。利子補給金では、新型コロナウイルスの影響により、豊かな海づくり資金を借りられた事業者の支援として利子補給を行うもので、漁業近代化資金 104 万円のうち、81 万 9, 000 円を予定しております。

その下、並型魚礁設置事業費 3, 011 万円です。漁村再生計画に基づき漁場整備を進めているもので、新年度は津居山沖に鋼製魚礁 1 基、コンクリートの角型魚礁 34 個設置をする予定にしております。

続きまして、歳入のほうに移ります。21 ページをご覧ください。歳出で説明しました事業の中からポイントになるものについて説明をさせていただきます。

一番下、森林環境譲与税は、本年度と同額の 6,

311万6,000円を予定しております。段階的に引き上げられて、豊岡市では最終的に1億円程度の歳入となる見通しでございます。

続きまして、41ページをご覧ください。上の囲みの下から3段目、地方創生推進交付金です。農林水産課分は内数として755万円です。コウノトリ育むお米ブランド化推進事業分として238万1,000円、豊岡農業スクール開校事業費分として488万7,000円、スマート農業推進事業費分として28万円に充当させていただきます。

続きまして、51ページをご覧ください。県補助金です。まず、真ん中辺り、農村地域防災減災事業費補助金735万円は、田鶴野排水路改修に係る事業計画策定、一日市排水機場修繕計画策定に係るもので10分の10の補助となります。

その下、7つ目になりますけれども、農業水路等長寿命化防災減災事業費補助金5,386万円は、清滝地区農免農道の安全対策詳細設計、神美トンネルの照明施設の更新工事、LED化でございますけれども、それとため池廃止詳細設計に係るものでございます。

その下、強い農業担い手づくり総合支援交付金110万円は、畑営農組合の田植機の整備に係るもの、その下の農山漁村振興交付金1,197万円は、JAたじまのピーマン選果場の整備に係るものでございます。

続きまして、55ページをご覧ください。下から6段目の囲み、基盤整備促進事業委託金3,026万8,000円は、内町地区の圃場整備に係るものでございます。

続いて、61ページをご覧ください。真ん中の囲みの下から4段目の地域振興基金繰入金ですが、農林水産課分は内数として3,000万円でございます。環境保全型農業直接支払い事業費をはじめ、計6事業に充当するというふうなことでございます。

続きまして、73ページをご覧ください。市債でございます。一番下の項目、土地改良事業債は、合計9事業を上げておりまして、8,130万円を計上しております。

75ページに移っていただきまして、一番上の項目でございます。治山事業債は2,310万円の内数として、農林水産課分は610万円を起債をする予定にしております。

続きまして、9ページ、債務負担のほうに移ります。上から2番目、農業経営基盤強化資金利子補給事業の令和3年度事業分として計上しているのが農林水産課分になります。

続きまして、10ページをご覧ください。地方債になります。上から13行目、ちょうど真ん中より少し上でございますけれども、土地改良事業債、その下の10個下でございますけれども、治山事業債は、先ほど歳入の市債で説明したものになります。

以上で農林水産課所管分の説明を終わります。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は以上で終わりましたけれども、質疑はいかがでしょうか。よろしいか。清水副委員長。

○委員（清水 寛） すみません、ちょっと1点だけ。スマート農業に関してなんですけれども、今のところ豊岡市では、いわゆる水温管理についてのものはセンサー管理でということがずっとあるんですけども、そのほかの部分でのスマート農業といえますか、そういう取組というのは、検討のほうというのはどんな状況なんでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○農林水産課長（柳沢 和男） 一応水田水温管理の部分を中心にやっておりますけれども、広く言われておりますのは、草刈り機の自動のものであったりというようなものも出ておりますので、特に今、中山間地域の疲弊が進んでいるというふうな中で、作業量の低減とか、労力の省力化というふうな部分では、そういったことも必要だというふうに思っております。ただ、経費的なものを考えますと、なかなかすぐに導入ということまでいきませんので、そういったものにつきましては状況も見ながら、あるいは広域ですとかというような手法も考え合わせの中で取り組めるような状況になれば、進めていきたいというふうには思っております。

○分科会長（福田 嗣久） 清水副委員長。

○委員（清水 寛） かなり農業の場合は、草刈りのウエートというのが高いというのはよくお聞きしますし、様々な機器が出ているとも思います。市内でもドローンの活用というのがしばしば見られるんですけども、そういったところも併せてPRをしていくとか、今新しい取組だけではなくて、既存でこういうのが出ていますよというのを紹介されていくなど、そういうのに対しての導入の補助金などもあってもいいのかもしれないんですけども、やはりどんどん新しく取組を紹介していく中で、豊岡らしい環境に配慮した、しかも省力化したようなものというのをどんどん進めていっていただきたいと思いますので、これは要望としてなんですけども、しっかり取り組んでもらいたいと思います。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） ほかがございませんか。
岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ちょっと言われたことの確認なんですけど、コウノトリ育む米の、要は作られている面積が減少しているということで、本年度何か調査をされるということでよろしいでしょうか、まず1点です。

○分科会長（福田 嗣久） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 面積がこれまで上がってきてはおって、最近ちょっと鈍化しておりますけども、ここに来てちょっと下降の曲線に入りました。まずはその原因を、大体その高齢化とか、なかなか農法自体が大変だというふうなことはおぼろげながら感じてはおりますけれども、実際やっていたらいている方等に調査をする中で、課題はどこなんだということを洗い出して、今後どういうふうなところに支援なり施策を展開していけば、それがまた上がっていくのかというところの調査を、それへ向けての調査というふうなことをしているということでございます。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ぜひお願いをしたいと思います。コウノトリ育む米の無農薬米のほうも順調に売れているということで、また新しい販売先も決まっ

たというようなことなので、米がどんどん売れていったら、今度は米が足りないというような現象になると困りますので、原因は多分、私も想像しておるんですけども、いろいろあるとは思いますが、きちっと調査していただいて、それが拡大に進めるような内容になっていただいて、また次年度でそれに対する費用を上げていただくとか、事業をしていただくということにしていいただきたいなと思いますので、ご要望だけさせていただきます。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の関連なんですけども、面積が減少したというのは豊岡市の話、全体の話。

○分科会長（福田 嗣久） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 育む農法につきましては、豊岡市だけの取組ではなくて、但馬の地域内でやっていたらいてるわけなんですけども、今申し上げたのは豊岡市での面積の状況でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 市長の総括説明なんかは、面積が増えておると感じる表現ですよ。それは全体の話をして、豊岡市では減っておるということかな、そしたら。それで、僕は減るとしたら、今、課長言われたように高齢化だとか農作業のきつさだとか等々あると思うんですけども、本当にきちっと調査をして、何が原因なのかそれを調べて、改善ができる原因であればいいですけども、改善が困難な原因なんて出たら大変なことだから、その辺はしっかりと調査してほしいですね。要望です。

それともう1点ね。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 有害鳥獣問題、目標は6, 500頭、流し撃ちという猟の仕方というのかな、流し撃ちで猟銃で鹿を撃ったと。その場合に、その鹿というのは肉として十分活用できる鹿ですよ、わなで捕まえたやつは、もう血が回っちゃって、筋肉もばらばらになるけども、鉄砲でぽんと撃ったんだったら活用できると思うんですけども、そういう道はたどられませんか。

○分科会長（福田 嗣久） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 流し撃ち部隊の活動の場所としましては、想定していますのが標高の高いところ、どうしても鹿が逃げ込んで高いところに、より行きにくいところというふうな形で行きますので、そこに攻め入っていかうというのが流し撃ち部隊でございます。林道等から撃つというふうには言っておりますけれども、なかなかそこから回収をして活用に向けたところに持っていくというのは、ちょっと難しい点はあるというふうに思っております。ただ、絶対無理かといったらそうでもないというふうにも思っております、市内でも民間のそういう加工を業とするようなところも増えているといいますか、出てきていますので、そういったところとちょっと状況を確認しながら、進められるところは進めていきたいというふうに思っています。

○委員（村岡 峰男） はい、いいです。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほかはございませんか。

私から1つだけ。先ほど説明を受けました美しい農村プロジェクトか、優れた景観、2か所に148万で計画づくり、どういうことを想定していますか。柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 先ほど説明をしました中にもちょっと申し上げましたけれども、優れた景観をまずは見えるようにするというか、つくり上げるというのが1点でございます。その中には、きちんとその地域での農業がなされている、農地が守られている、あるいは幾らかの経済がきちんと回る仕組み、そういったものがあって初めて美しい農村というふうなことになるというふうに思っておりますので、そういったことができるような、限られた地域になるのかも分かりませんが、そういう姿を出したいと。そのときの一つのツールとして、再生可能エネルギーというようなものも取り組んでいきたいというふうに思っております。

具体的に今申し上げれるのはそういうことです、実際にモデル地区で手を挙げていただいたと

ころが、うちだったらこういうことをしたいとか、あるいはこういうことができるとか、立地条件にもいろいろあると思いますので、そういった中で地域の中で議論をしていただく、そういったことをまずは進めるために、アドバイザーを入れたり、計画をつくっていただくための策定に支援をしていきたいと、そういうふうな思いでございます。

○分科会長（福田 嗣久） ざっくり分かりましたけれども、2か所というのは、もう手を挙げるときは準備できたの。

○農林水産課長（柳沢 和男） 特に今ここというふうな話があるわけではなくて、広く募集をしたいというふうには思っております。ただ、これまでから地域づくりとかいうふうな観点でいろいろと地域頑張っているところがありますので、そういった中で、こういうところは取り組みそうとかいうような、どういいますか、感触を感じているところはありますけれども、皆公募の中で選定をしていきたいというふうに思っています。

○分科会長（福田 嗣久） なるほどね、それは2か所ということは、例えば5か所あったら絞られるということやな、基本的には。そういうことですね。

○農林水産課長（柳沢 和男） そうですね、はい。取りあえず想定しているのは、2か所か、3か所になるかも分かりませんが、新年度は2か所ということで考えております。

○分科会長（福田 嗣久） 美しい農村という、この響きがいいもんですから、ああ、あそこは美しいな思っとなんですけども、それはそうだけど、再生可能エネルギーの利用とか、あるいは経済が回ることも、なかなか難しいところもあるんでね。広く案内をしてあげて、そういった頑張るぞという地区が出てきたら大変うれしいなと今感じておりましたので、よろしく願いしたいと思います。以上です。ほかよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それじゃ、ここらで質疑を打ち切りまして、次はコウノトリ共生課に行きます。

宮下課長、よろしく。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 令和3年度一般会計予算について、コウノトリ共生課所管分を説明いたします。

初めに、予算書97ページをご覧ください。下段、地域おこし協力隊推進事業費の中で、コウノトリ共生課分として1名、470万円を計上しています。内訳は、報償金270万円などです。

次に、予算書103ページをご覧ください。101ページの最下段から続く一番上の環境政策推進事業費ですが、2050年、二酸化炭素排出実質ゼロの目標を実現するために、再生エネルギー導入戦略の策定業務委託料として917万4,000円を計上しております。

その下、太陽光発電システム導入補助事業費です。再生可能エネルギーの利用拡大をさらに進めるため、個人向けの太陽光パネル補助を808万円に増額しています。また、新たに出力10キロワット以上の設備を設置する事業者向けの補助150万円を計上し、合計958万円としております。

その下、予算書105ページをお開きください。上から2行目、管理人に係る人件費ですが、生息地保全作業員及び加陽水辺公園交流館の管理人分として261万9,000円を計上しております。

その下、コウノトリ文化館管理費につきましては、指定管理料3,275万円を計上しております。

その下、コウノトリ野生復帰推進事業費です。2020年度で実施できなかったインフルエンサーの招聘業務につきまして、2名分の旅費として71万4,000円を計上するほか、パンフレットの印刷製本費30万円、ホームページの保守及びリニューアルの業務委託料58万2,000円、コウノトリ飛来地ネットワーク構築事業費100万円など、合計で469万7,000円を計上しております。

その下、コウノトリ生息地保全対策事業費です。水田ビオトープの維持管理委託料358万6,000円のほか、加陽の大規模湿地維持管理委託料134万8,000円、兵庫県地域再生協働員の設置に係る市の負担金70万円など、合計904万4,

000円を計上しております。

次に、予算書107ページをご覧ください。上から2つ目のラムサール条約関連事業費です。ラムサール条約湿地の広報・教育のためのデータ作成手数料55万円のほか、普及啓発に係る旅費として20万2,000円など、合計99万4,000円を計上しております。

その下、生物多様性推進事業費です。ノアの方舟巡視業務、小さな自然再生活動支援事業のほか、自然再生アクションプランにおける実践活動費として26万9,000円、戸島、田結、加陽など特徴的な地域における実践活動費174万円など、合計で399万5,000円を計上しております。なお、実践活動費の内訳としましては、湿地改良に係る重機オペレーターの手数料、作業協力員の謝礼、資材費などが含まれます。

その下、コウノトリ未来・国際かいぎ開催事業費です。本年の10月30日、31日の両日、豊岡市民会館をメイン会場として開催予定の当会議の負担金500万円のほか、がっせえアート展特別展の開催経費28万9,000円など、合計550万9,000円を計上しております。

予算書は109ページをお開きください。上段の加陽水辺公園管理費です。加陽水辺公園交流館の管理など公園の維持管理運営業務として133万9,000円のほか、加陽湿地と大師山、大市山の一体活用を図るための活動経費92万8,000円など、合計で226万7,000円を計上しております。

歳出につきましては、以上で説明を終わります。

引き続きまして、歳入について説明いたします。予算書は55ページをお開きください。中段の少し上に当たりますが、地域再生協働員設置事業委託金280万円は、ハチゴロウの戸島湿地を管理するコウノトリ湿地ネットで受け入れる隊員1名分です。2021年度は、2年任期の最終年度となります。

予算書59ページをお開きください。下段のコウノトリ基金寄附金ですが、コウノトリ文化館でいただく環境協力金に、企業や個人等からの一般寄附金を加えて1,100万円を計上しております。

次に、予算書61ページをお開きください。上段、太陽光発電事業特別会計繰入金に5,055万7,000円を計上しています。主な充当先としましては、竹貫地場ソーラーの用地買戻し費用に2,830万7,000円、生活環境課所管の防犯対策事業費、防犯灯のLED化ですが794万円、太陽光発電システム設置補助金に958万円、木質バイオマス利用機器導入補助金に400万円です。

その下、コウノトリ基金繰入金として2,109万9,000円を計上しています。主な充当先はコウノトリ生息地保全対策事業費に554万4,000円、ハチゴロウの戸島湿地管理費に480万7,000円、学校給食の賄い料の補填分として673万7,000円です。

その下、地域振興基金繰入金4億2,506万円のうちコウノトリ共生課分は940万円です。コウノトリ未来・国際かいぎ開催事業費に500万円ほか、生物多様性推進事業費に300万円など、計4事業に充当します。

次に、予算書は71ページをお開きください。中段より少し下になりますが、再生エネルギー導入戦略策定費補助金として917万4,000円を計上しております。新年度生活環境課にできます地球温暖化防止対策室で本格的に検討される予定ですが、本市が2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを達成するためのロードマップとして、再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギーの推進などが明記されるものと認識しています。

歳入につきましては、以上で説明を終わります。

繰越明許費、債務負担行為地方債につきましては、ございません。

以上で説明を終わります。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりましたけれども、質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 103ページの木質バイオマスのことをこの前から僕も再々言っとるんですが、この一番下の補助金、木質バイオマス機器設置費という、この補助金を出すのは恐らくストーブだろう

と思うんですが、何をするから補助金が出るわけですか。

○分科会長（福田 嗣久） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 木質バイオマス利用機器には、一応ペレットストーブと薪ストーブの2種類、今ほとんどありませんけども、ペレットボイラーなども実は補助対象としてはございます。使われる方としては、個人の方もあれば、事業者の方もあるということですが、化石燃料を使った石油ストーブなどに取って代わるバイオマス利用の熱源ということで、地球温暖化に貢献するという意味合いで個人または事業者の方々に補助をしているものでございます。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の後段の部分で言われた、いわゆる化石燃料に代わって木質バイオマスを使うけど、要は化石燃料、石炭や石油類を使わないことによって、温暖化防止に貢献するのやということですね。だったら、私はペレットストーブもオーケー、薪ストーブもオーケー。もっと毎日使うのが、ストーブは冬だけでしょ。例えば、農家でお風呂のボイラー、灯油から木にしましたよというのも、僕は補助対象にしてもいいと思うんですけども、ありませんか。

○分科会長（福田 嗣久） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 委員が言われるとおり、毎日のお風呂を昔のような薪で沸かすというようなことをするというのも一つの案だとは思いますが、現在のところ当課で議論の案として上がっておりません。そういう要望が多くあるということであれば、またそれは検討の余地があると思いますが、現状としましては、そういうことでございます。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いや、そういうことでございますでなくて、狙いが化石燃料をたかないと、石油、石炭を使わずに木を使うということによってという目的からするならば、僕は薪を使ってお風呂を沸かすというのは、毎日家におってもいいことなので、

ストーブは冬場だけだから効果はもっと大きいと思うんですよ。ですから、それを一遍研究してください。研究で、そんなもんがありますんかというんだったら、うちに見に来て。うちにつけると言っているのではないですよ。そういうボイラーがあるんですよ。

○分科会長（福田 嗣久） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 私の実家も薪でお風呂を沸かしておりますので、どういうものかは分かっております。引き続き検討してまいります。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい、いいです。

○分科会長（福田 嗣久） ちょっと私から一つ。関連して、今のバイオマス機器設置の補助金ですけども、ペレットストーブ、今年度も400万円の予算で、どれくらい応募があったんですか。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 2020年度も400万円の予算を頂きまして事業を執行しており、現在、3月1日現在の数字でございますけれども、340万円の執行となっております。その後も決裁で1件は上がってきておりましたので、360万円ぐらいまで行っているものと認識しております。

○分科会長（福田 嗣久） それで、ペレットストーブと薪ストーブで、ボイラーはちょっと置いといて、どれぐらい上限でどうなるんでしたかいな。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 1件当たりの補助は20万円ということです。今年の内訳としましては、ペレットストーブについては事業者は2件、個人は3件でございました。それから、薪ストーブ、こちら最近の傾向として人気がございます、事業者はございませんが、個人で10件の申請がありました。申請内容を見てみますと、自分の持っている裏山から薪を調達して、それを使うというようなことがよく書かれております。ペレットですと幾らかでもお金を払って購入しないといけないですが、薪の場合だったらただで自分の山から燃料が手に入るという観点で、そちらに流れているのかなというふうに考えております。

○分科会長（福田 嗣久） はい、分かりました。

それと加えて、宮下課長が知っておられる範囲で結構ですけれども、20万円の補助をします、そして薪ストーブが何ぼするものかよく分かりませんけれども、当然ベースの加工もせんならんだろうし、煙突もきちっとつけていかんなんし、その辺の設置するのはどれくらいかかるんですか、大体で。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 申請を見てみますと、安いものでも50万円ぐらい、高いものですと80万円とか90万円、聞くところによりますと、ストーブ自体はそんなにいいですか、比率としては低いんですけど、煙が漏れないような配管、室内配管、この辺りが高くつくというふうに聞いております。

○分科会長（福田 嗣久） はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

次は、地籍調査課の説明をお願いします。

西谷課長、どうぞ。

○地籍調査課長（西谷 英） まず、歳出のほうから説明いたします。

227ページをご覧ください。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○地籍調査課長（西谷 英） 説明欄の中段辺りの地籍調査事業費です。1億5,082万円を計上しております。費用の主なものは、業務委託料で1億4,598万6,000円を計上しております。これは地籍調査業務の委託料となっております。

調査の概要のほうですけども、この調査は一区域を3年で実施いたします。1年目は、法務局の公図や登記簿などの事前調査で約3.78平方キロメートル、2年目は、現地立会調査で13地区、4.61平方キロメートル、3年目は、その成果の閲覧で3地区、1.65平方キロメートルを予定しております。

新年度の主な箇所としましては、今年度に引き続

きまして、山陰近畿自動車道関係の調査を実施いたします。豊岡北から竹野間は2年目の現地の立会調査を、豊岡北から城崎は公表されております2キロ幅の一部ですが、1年目の事前調査に着手する予定にしております。これらを実施することによりまして、進捗率、全体面積に対する調査面積ですが、0.6%増の12.9%となる予定です。歳出については、以上です。

次に、歳入ですが、51ページをご覧ください。51ページですけれども、上から6行目ですけれども、農業費補助金の説明欄の地籍調査事業費補助金です。これは先ほど言いました調査の補助対象経費に対する県からの補助金1億2,039万円を計上しております。

次に、65ページをご覧ください。65ページの3行目ですけれども、農業費受託事業収入、地籍調査事業収入426万8,000円ですが、これは先行地籍事業といいまして、先ほど説明しました山陰近畿自動車道のような大規模公共事業の用地買収に先行して地籍調査を実施する場合は、費用の5%を県が補助する制度があり、その受託収入となります。説明は以上です。そのほかについてはございません。

○分科会長(福田 嗣久) それでは、説明は以上でございますけれども、質疑はありませんか。よろしいか。

それでは、質疑を打ち切ります。

ここで建設経済分科会を休憩いたします。

午後1時53分 分科会休憩

午後1時53分 委員会再開

○委員長(福田 嗣久) それで引き続き、建設経済委員会を再開いたします。

次に、第44号議案、令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、宮下課長。

○コウノトリ共生課長(宮下 泰尚) 第44号議案、令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算についてご説明いたします。

別冊の特別会計予算書207ページをご覧ください。内容につきましては、部長が本会議で説明したとおりですが、事項別明細書により補足説明いたしますので、219ページをご覧ください。歳出ですが、一般管理費として14万7,000円、基金積立金で640万9,000円を計上しております。施設管理費では、3つの地場ソーラーでそれぞれ、山宮では1,033万5,000円、但馬空港では2,363万9,000円、竹貫では936万3,000円を計上しております。各施設とも日射計などの機器の計画更新に係る費用を含んでおります。

次に、221ページをご覧ください。中段の一般会計繰越金では5,055万7,000円を計上しております。

次に、歳入を説明します。217ページをご覧ください。山宮、但馬空港、竹貫の各太陽光発電施設で売電する電力の売払い収入として1億139万8,000円を計上しております。

説明は、以上です。

○委員長(福田 嗣久) 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田 嗣久) それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決定してご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(福田 嗣久) ご異議なしと認めます。よって、第44号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上でコウノトリ共生部の方は退席いただいて結構でございます。ご苦労さまでございました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。それでは、再開を2時15分にしましょうか。

午後1時56分 委員会休憩

午後2時12分 分科会再開

○分科会長(福田 嗣久) それでは、建設経済分科

会を再開をさせていただきます。

次は、都市整備部に関する審査です。当局におかれましては、新規事業、前年度から大きな変化のあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明をお願いします。

順番につきましては、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いいたします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わってから後に課ごとに行いたいと思います。

それでは、まず建設課からお願いします。

富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 予算書の139ページをお開きください。ちょうど真ん中ぐらいの城崎温泉街交通環境改善事業です。これは引き続き安全なそぞろ歩き実現のためのルールの啓発であったり、桃島バイパスの実現後の交通政策の検討ということで、来年度につきましては25万3,000円を計上させていただきます。総務費につきましては、その他但馬空港の用地管理費であったり、基幹統計調査費等ありますが、例年と一緒ですので割愛させていただきます。

続きまして、253ページをお開きください。土木総務費になります。

続いて、次のページ、255ページをご覧ください。土木総務費ですが、そのちょうど真ん中の辺りに整備工事費ということで850万円計上させていただきます。これは日高の小河江の国交省の残土受入れ地の、そこをグラウンドとして使えるように整備するということで、その整備工事費として850万円を上げさせていただきます。

続きまして、その下です。急傾斜地崩壊対策事業費です。これにつきましては、県で行われます急傾斜事業、来年度につきましては桃島1ほか12件ということで、負担金6,255万円ほかを計上させていただきます。

続きまして、その下の用地対策事業費は、例年ど

おりです。

その次の欄です、内水処理事業費です。全体の予算額は3億5,000万円となっております。これにつきましては、仮称福田排水機場の整備事業費ということで3億4,920万円と、あとその工事管理ということで80万円を計上させていただきます。

続きまして、257ページをご覧ください。排水樋門管理費です。そこにつきましては、ほぼ例年どおりですが、一番下の欄です。一番下に補修工事費と書かせていただいておりますが、これにつきましては日高の江原樋管の更新ということで、管理橋であったり樋体であったりということで、更新工事費を上げさせていただきます。

その下の欄、緊急処理事業費については、例年どおりです。

続きまして、259ページをご覧ください。道路橋梁総務費ですが、ここも例年どおりの業務委託料であったり、負担金、補助金等を上げさせていただきます。

その同じ欄のちょうど下の辺りに道路橋梁管理費というのがありますが、その部分でちょうど一番下に土地購入費ということで1,111万1,000円を計上させていただきます。これは豊岡市の木内、それから出石町の町分水上線、こちらの道路用地に土地開発基金の用地が残っておりますので、それを買い戻すということで予算を計上させていただきます。

続きまして、その下の欄ですが、道路維持事業費になります。続いて261ページをご覧ください。この中で保守点検委託料、維持管理委託料については例年どおりですが、ちょうど真ん中の辺り、投資委託料ですが、1,330万円、これにつきましては道路補修工事ということで、市道赤崎江原線、浅倉のロックシェッドのところですが、その定期点検の費用ということで計上させていただきます。

続きまして、その下の整備工事費600万円ですが、これにつきましては内水対策ということで、日

高の市道鶴岡松岡線、これは鶴岡地内ですが、大雨時に冠水するというので、側溝の改修を予定しております。

その下、補修工事費です、3億210万円、これにつきましては、その下を書いてあります道路補修ということで、市道赤崎江原線、先ほどの浅倉のロックシェッドですが、そこの補修、それから豊岡駅の東西連絡線の防水工事、それから城崎の第四樋管の排水ポンプの修繕等を上げさせていただいております。

その下の側溝修繕ですが、これにつきましては日高の久斗野山線、それから出石の伊豆福居線等を上げさせていただいております。

その下の舗装修繕につきましては、出石のちょうど長砂橋の右岸側になりますが、学園線の舗装修繕、それから但東の中山大田線の舗装修繕等を上げさせていただいております。

その次の欄ですが、道路新設改良費になります。ちょうど真ん中辺りに市単独事業費ということで400万円を上げさせていただいておりますが、これは日高の府市場の市道府市場西線、これについて道路拡幅ということで上げさせていただいております。

その下の池上・日吉線道路改良事業につきましては、これは継続事業ということで、来年度は7,000万円ということで、約180メートルの改良工事となります。

その下ですが、城崎の風花線の道路改良事業ということで、これは道路整備計画にも上げさせていただいております城崎大橋の架け替え関連ということで、来年度は約90メートルということで事業を行う予定としております。

続きまして、263ページをご覧ください。雪害対策事業費です。ここでは保守点検であったり業務委託料につきましては、例年どおりです。

その下の補修工事費2,623万2,000円、これにつきましては、城崎の湯島地内の消雪装置の修繕と、同じくそこのポンプ更新、それからこれも継続ですが、駄坂地内の消雪装置の修繕工事を行う

予定としております。

それから、一番下の事業用備品ですが、これにつきましては日高の除雪ドーザー4トン級の更新、それから同じく城崎にあります除雪ドーザーの2トン級トラックの更新ということで上げさせていただいております。

続きまして、次の欄です。供用維持費です。橋梁維持事業費につきましては、例年どおりですがその下の橋梁長寿命化事業費です。これにつきましては、橋梁長寿命化計画に基づきます事業といたしまして、投資委託料ということで1億3,280万円、日高町田ノ口の大谷口2号橋ほか4橋の保守設計と、あと豊岡市の市内にあります橋梁415橋の定期点検を行う予定としております。

次に、その下の保守工事費ですが、2億1,630万円、これにつきましては、気比橋、それから但東町河本のロクロ橋等外26橋の補修工事を行う予定としております。

続きまして、次の欄ですが、橋梁新設改良費です。まず、桁江橋の整備事業費ですが、1億4,300万円、これにつきましては、今年度に引き続きましてU型水路、それから遊水地の整備ということで計上させていただいております。

その下の上野橋の整備事業費につきましても、2億2,000万円ということで、来年度は橋梁の下部工、右岸側の下部工と、それに伴います高水護岸工、それから旧橋の撤去の詳細設計等を行う予定としております。この2事業とも前年度に比べまして大幅に事業費をアップして、何とか一日も早い供用ということを目指していきたいというふうに思っております。

続きまして、265ページをご覧ください。交通安全施設整備費です。ここでは整備工事費ということで4,659万円を上げさせていただいております。区画線につきましては、但東の太田虫生線であったり、出石の鷺田線、それからグリーンベルトの設置ということで但東の中山虫生線、日高の野殿線、それから未就学児等の交通安全緊急対策ということで、市内の10施設の周辺で警戒標識であったり

防護柵等を設置する予定としております。

続きまして、その下の欄ですが、生活道路排水路整備事業ですが、これにつきましては1,900万円ということで、但東町の出合市場、それから市内の西花園の生活排水路等を予定しております。

続きまして、河川総務費になります。河川総務費につきましては、維持管理委託金であったり負担金、例年どおりです。

続きまして、267ページをご覧ください。一番上の欄の下の方、河川改良事業費です。これにつきましては、緊急しゅんせつ工事ということで、緊急しゅんせつ推進事業債を用いまして、来年度につきましても日高の久田谷川、城崎の西谷川、但東の蛇喰川等の河川しゅんせつ工事を行う予定としております。

同じページの港湾管理費につきましては、もう例年どおりとなっております。

続きまして、飛びまして355ページをお開きください。355ページです。ちょうど真ん中の辺りの諸支出金の土地取得費です。土地取得費のうち建設課分は1,712万6,000円、これは小河江の残土受入れ地の、今、基金で保有しておりますので、その土地の買戻しということで計上させていただいております。

歳出は以上でして、続きまして歳入に移らせていただきます。27ページをお開きください。27ページの真ん中辺りです分担金及び負担金ということで、土木費分担金で急傾斜地崩壊対策事業費の分担金ということで、先ほどの歳出の急傾斜事業に付随するものです。

続きまして、31ページの上の方にありますが、法定外の公共物占用料、あと道路占用料、これは例年どおりとなっております。

続きまして、飛びまして39ページをご覧ください。39ページのちょうど真ん中から下の辺りですが、土木費の国庫補助金です。道路橋梁費補助金ということで、社会資本整備総合交付金ということで、雪害対策事業費であったり、また防災安全交付金では橋梁新設改良費、上野橋、それ

から先ほど言いました交通安全施設整備事業費につきましましては未就学児の関係、それから最後の道路メンテナンス事業費の補助金ということで、朝倉のロックシェッドであったり、駅東西線の防水工事等の道路補修工事、それから橋梁新設改良事業費につきましましては、橋梁長寿命化事業費につきましましては、橋梁長寿命化事業に相当する補助金を計上させていただいております。

続きまして、43ページをご覧ください。43ページの上の方の欄ですが、土木費の委託金ということで、排水機樋門等管理委託金、これは例年どおり国や県からの樋門の管理の委託費ということで入ってきます。

それから、55ページをご覧ください。55ページも、ちょうど真ん中の辺りの港湾統計調査事務委託金であったり、下のほうの、下から4つ目、下から3つ目、下から2つ目の、それぞれ土木管理費委託金、道路橋梁費委託金、港湾費委託金、これも例年どおりの収入となっております。

それから、67ページからの雑入につきましても、但馬空港周辺県有林の管理の費用であったり、消雪ポンプの県からの電気代の収入であったり、例年どおりの費用を計上させていただいております。

それから、75ページをご覧ください。75ページの真ん中から上の辺りですが、土木債ということで土木管理債、道路橋梁債、河川債ということで、それぞれ歳出事業に相当する起債ということで上げさせていただいております。

最後に、建設課に係る地方債ですが、10ページ、11ページをご覧ください。10ページの下から5行目の急傾斜地崩壊対策事業費から、内水処理施設整備事業費、土木管理事業費ということと、あと隣の11ページに行きまして、道路整備事業費、路線が5つほどありまして、その下、橋梁整備事業費、桁江橋、上野橋、それから除雪機械整備事業費、消雪装置整備事業費、最後に河川改良事業費ということで、先ほど説明いたしました市債に相当するものをここで掲載させていただいております。

建設課からは、以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりましたけれども、質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 何ページだったかいな、最初に説明をされた小河江のグラウンドにするという、何ページだったかいな。

○建設課長（富森 靖彦） 255ページです。

○委員（村岡 峰男） 255ページ、残土でもともとあった農地を潰して、潰すというんか、残土を入れて相当高い土地ができたと思うんですが、グラウンドというのが地元要望、少なくとも、あそこで何のグラウンドにしたか知らんけども、1年か2年で草ぼうぼうになっちゃうのと違う。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） 小河江の土地につきましては、以前より地元から何らかの利用ができないかなということで、ちょっと今考えておられるのは、当然ゲートボールだとかというようなことを考えておられるということで、当然地元でも日々の管理というのはやりながら、何とかそこを利用できかなということで、ご要望に応えさせていただいて整備するということにさせていただいています。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 村岡です。どの程度の広さのグラウンドができる。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） 一応今考えていますのは、1ヘクタールですので1万平方メートルぐらい、あそこが全体で8ヘクタール平地がありますんで、その分の1ヘクタール分、手前のほう、できるだけということで話をしております。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 1ヘクタールなんていったらな、田んぼにしたらすごいごっつい面積なんだけど、心配するのは、その要望で作ってもらったのはいいけども、小河江にしても十数軒でしょう、奥の河江

にしても二、三軒しかあらへん、あるいは峠越えて八代に、そのぐらいの利用の範囲になるでしょう、と思うんですよ。大変だ、これ維持。

○分科会長（福田 嗣久） はい。

○建設課長（富森 靖彦） 一応、八代地区、八代おもいやりネットというコミュニティをつくっておられまして、そこで利用したいということを聞いております。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） しっかりと利用してもらって、また、草刈りに市は補助金出せなんて言われんように頼みますね。はい、いいです。

○分科会長（福田 嗣久） ほか、質疑はございませんか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 267ページの上段に河川改良事業費の中のしゅんせつの関係でちょっとお尋ねするんですけど、しゅんせつ工事費というのは市が直接工事を実施するように見えるんですが、その管理すべき河川というのは市管理の河川ですか。

○分科会長（福田 嗣久） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 基本的には、このしゅんせつ工事で工事ができますのは、河川法で規定している河川以外の、一級河川、二級河川、準用河川以外の、いわゆる普通河川と言われるものです。

○分科会長（福田 嗣久） 足田委員。

○委員（足田 仁司） それぞれこういう災害対策にも有効だと思うんですけど、回収したその土砂いか川砂の処分はどういうふうにされるんですか。

○分科会長（福田 嗣久） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 処分につきましては、通常の工事ですので、残土捨場というんですか、公共の残土捨場のほうに処分をいたします。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 足田委員。

○委員（足田 仁司） 河川の大きさにもよると思うんですけど、いい川砂はいい値で売れるような話を聞きます。そういうような仕組みというのはないんですか。

○分科会長（福田 嗣久） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 大きな円山川みたいな河川でしたら多分砂とかというのもあると思うんですけど、ちょっと私も現場をたまに見るんですけど、そんなに砂がいいのがというような感じはしていませんので、そこまではちょっと考えておりません。通常の、山から出てくる土砂とかが多いんで。特にやっぱり山からの土ですので、落葉だとか草だとかというのが混ざったような土ですので、ちょっとそういう利用というのは考えにくいかなと思っています。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 足田委員。

○委員（足田 仁司） 直接工事と、それから補助金でしゅんせつ事業費が上がっておるんですけど、これは何、地元が実施主体になって、それに補助してやろうと。その上限と補助率みたいなのはどうなっていますか。

○分科会長（福田 嗣久） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） これにつきましては、地元がされる事業ということで、1立米当たり5,000円の費用をお支払いするということで、上限につきましては50万円ですので、100立米ぐらいまでの撤去であれば、これを使ってもらえたら、当然その50万円を超える部分については出されてもちょっとそこまでは補助できないということになっております。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 足田委員。

○委員（足田 仁司） ちょっと聞き逃した。100立米ぐらいだと50万円、その50万円を丸々見てやる話ですか。

○分科会長（福田 嗣久） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） そうです、50万円まではこちらのほうで補助させていただきます。

○委員（足田 仁司） はい、分かりました。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいでしょうか。ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ちょっと1点。福田の排水機場についてですけども、基準の内容じゃなくて、排水機つけられて、当然雨が降ったらなされるんです

けども、そのポンプを入れたり切ったりとかするタイミングというのは、円山川本川と同じようなタイミングになるのでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 福田排水機場の横に福田第一樋門というのがありますので、当然その樋門が閉まるタイミングでポンプを入れるということになります。ちょっとまだ国のほうとはその辺り最終調整はできておりませんが、基本的にはそういう考え方になると思います。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ありがとうございます。ちょっと心配じゃないんですけど、不安というか考えがありまして、奈佐川に水を流されるんでしょうけども、奈佐川がずっと下へ行くと前川と一緒に合流して、そのちょっと先に円山川があるという感じですので、何か奈佐川の水が前川にバックウオーターというか、こう、流れてこないかというようなちょっと心配をしておられる方がおられるんですけども、特にそのポンプ場をつけたからその水がどんどん流れるということではないと思うんですけども、その辺のところどうでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 前川の一番下流にも、一応前川樋門といって観音開きの樋門がありますんで、当然そこからの逆流というのはないですし、その上流にも前川と奈佐川の間に新前川樋門というのがありますので、当然逆流してこないようにそこも閉めますので、奈佐川から出した水が逆流してくるということは、基本的にはないです。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの皆さん、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切

ります。

続いて、都市整備課の説明をお願いします。

石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） それでは、都市整備課の所管の事業について説明いたします。

説明をちょっと一部省略する事業については、例年どおりというふうなことでご理解ください。

それでは、予算書の90ページ、91ページのほうをご覧ください。91ページの最下段から13行上に行っていただいたら、財産管理費の基金管理費4億7,751万8,000円のうち、都市整備課分としては670万円を上げています。内訳として、まず財政調整基金積立金の470万円です。これは高校生が通学バス定期を購入する際に、一月当たり1万5,000円を超える額を市が支援しており、後年度、今後の事業継続に係ります財政調整基金への積立てです。

また、その2行下、市債管理基金積立金の530万円のうち、都市整備課分は200万円を積み立てることとしています。これも過疎地域内の高校生バス定期補助事業は、過疎債を充当しておりまして、後年度の過疎債償還に係ります市の一般財源負担分の積立てです。

98、99ページのほうをご覧ください。中ほどから下に向けてですが、鉄道交通対策事業比に4,024万7,000円を計上しています。主なものでは、補助金の3,725万9,000円で、その内訳として、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費1,541万8,000円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社が実施いたします電路、線路、車両設備の改良事業に対する沿線市町の豊岡市分の補助金です。

次の北近畿タンゴ鉄道安全運行維持助成費補助金2,058万4,000円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社がWILLER TRAINS株式会社に委託している路線の運行に係る維持管理に支援する沿線市町の豊岡市分の補助金です。

さらに、鉄道施設総合安全対策事業費補助金125万7,000円は、西舞鶴駅の老朽化した軽油地下タンク及び給油設備の更新を昨年度に引きつい

て沿線市町が支援する豊岡市分の補助金です。

次の事業、バス交通対策事業費に2億6,433万円を上げています。次のページ、101ページの8行目をご覧ください。主なものでは、業務委託料の5,905万9,000円で、バス運行管理業務の市営バスイナカーの8路線の有償旅客運送運行管理業務委託料です。

次の事業委託料の342万5,000円は、公共交通支援事業で、出石・但東地域で地域が主体となって実施されていますチクタクの運行業務を、4地区の運営協議会に事業委託するものです。

その3行下、事業用備品1,538万2,000円のうち、主なものとして、有償旅客運送事業イナカー竹野南線のマイクロバス1台の更新として1,530万円を上げています。

その3行下、補助金で、地方バス等公共交通維持確保事業費補助金の1億5,003万4,000円は、路線バスの国県市協調路線の10系統、県市協調の15系統、合わせて8,168万1,000円、さらに市単独補助路線の18系統の運行補助金5,904万7,000円と、国県市協調によります車両購入の補助金930万6,000円です。

次の市街地循環バス事業費補助金の1,380万円は、市街地を循環するバスとして運行していますコバスの運行事業補助金です。

さらに、次の高校生通学バス定期購入費補助金の1,660万円は、市内の高校生が通学するために定期券を購入する際、月額1万5,000円を超える部分を市が支援する補助金です。件数としては1,700件弱を見込んでおります。

次の事業、公共交通利用促進事業費に836万3,000円を上げています。主なものとしては、まず負担金の170万円で、昨年7月に兵庫県によります但馬3市2町公共交通事業者、各関係機関や団体で構成されます但馬地域公共交通活性化協議会が設立されました。今年度、但馬地域での公共交通計画策定業務や試験運行に係ります経費の豊岡市負担金として計上しています。

次に、補助金のe通勤バス事業費補助金の200

万円は、コバスエクスプレスと出石線を対象とした通勤推奨バス運行に係る補助金です。

次の路線バス共同運行費補助金の400万円は、神鍋200円バスの運行に係ります運賃補填補助金です。

次に、122ページ、123ページをご覧ください。123ページの上から12行目、但馬空港利用促進事業費に7,965万9,000円を計上しています。主なものでは、補助金のコウノトリ但馬空港利用促進協議会の補助金6,000万円で、コウノトリ但馬空港の利用促進のため、市民や商用のためなどの運賃助成等を、市コウノトリ但馬空港利用促進協議会へ交付する補助金です。

少し飛びまして、254ページ、255ページをご覧ください。目1の土木総務費の最後の事業、宅地耐震化推進事業費に150万円を上げています。これは市内の大規模盛土におきます宅地造成地での県の安全調査で、かすみが丘住宅団地の調査箇所におきまして地下水等が確認され、二次調査が必要となったため、県が事業主体となって調査実施するに当たっての市の負担金です。

少し飛びます。272ページ、273ページのほうをご覧ください。上から2行目の事業、Weぷらご整備事業費に59万5,000円を計上します。Weぷらご自由通路の整備として、自由通路の屋根、天井の改修、通路内部の修繕、並びに東西の階段屋根と天井の改修などを行うものです。

主なものでは、まず投資委託料の374万円の内訳として、施工管理業務委託料330万円と市発注工事に係ります実施設計業務委託料44万円を上げてます。また、JR軌道敷内の改修工事については、JRへの工事委託料として1億1,179万円を計上しています。さらに、JR軌道敷以外の部分の工事は市が発注する工事となりまして、整備工事費として7,806万5,000円を上げてます。

次の事業、公園管理費に2,491万6,000円を計上してます。

主なものでは、維持管理委託料の1,227万7,000円で、主なものの内訳としては、1つに公園

内の除草、清掃作業及び樹木の剪定作業に587万4,000円、2つ目として、市内の都市公園等のトイレ15か所の清掃等作業に330万7,000円などを上げております。

次に、業務委託料の205万9,000円で、神武山の不要木伐採や市内の都市公園などに設置されています遊具の定期点検経費を上げております。

整備工事費114万6,000円は、市内福田区にありますオノ沖公園の老朽化した外周フェンスの改修工事を行う予定です。

次の事業、公園維持費、公園施設長寿命化事業費に4,500万円を計上しております。主なものでは、整備工事費の3,300万円は、都市公園施設の出石城公園にあります登城橋の木橋部分の更新工事です。

また、日高振興局に隣接します町民公園の複合遊具更新工事に1,060万円と、市内妙楽寺のすみれ公園遊具更新工事に140万円を計上しております。

歳出については以上で説明を終わります。

続いて、歳入の説明をさせていただきます。

予算書の28、29ページのほうをご覧ください。2つ目の枠内の節1総務管理使用料の上から5行目、有償旅客運送使用料の920万円は、イナカー利用運賃収入880万円と、出石担当地域のコミュニティバス、チクタクの利用運賃収入40万円の合計額です。

30、31ページのほうをご覧ください。上から4行目の節3都市計画使用料の駐車場使用料のうち、豊岡中央駐車場の861万6,000円は、年間の中央駐車場の定期及び一般の駐車場使用料です。

続いて、34ページ、35ページのほうをご覧ください。下の枠内ですが、節1総務管理費補助金の最初の補助金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の1,005万2,000円は、歳出で説明しましたイナカー運行事業に係ります運行支援の国庫補助金です。

38ページ、39ページをご覧ください。下から

12行目の節3都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金、公園施設長寿命化事業の600万円は、日高町民公園の複合遊具工事と、妙楽寺のすみれ公園遊具更新工事の国の交付金です。

続いて、60ページ、61ページをご覧ください。2つ目の枠内の下から2つ目の繰入金、節1地域振興基金繰入金の4億2,506万円のうち、都市整備課分としては3,100万円で、但馬空港利用促進のための事業に充当するための基金繰入れです。

次の繰入金、節1公共施設整備基金繰入金の3億8,800万円のうち、都市整備課分としては1,980万円で、江原駅のWeぷらざ整備に充当するための基金繰入れです。

72ページ、73ページをご覧ください。2つ目の枠内の節1総務管理債の1行目、バス交通対策事業債のイナカー1,530万円は、イナカー竹野南線で運行している車両1台を更新するための市債です。

次の鉄道交通対策事業債の京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等の1,540万円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社が実施します電路、線路、車両設備の改良事業に対する沿線市町の豊岡市分の補助金支出をするための市債です。

74ページ、75ページをご覧ください。中段から下段に向けて、節5都市計画債の公園整備事業債の公園施設長寿命化事業の3,510万円は、出石城登城橋の改修工事と日高町民公園複合遊具更新工事、さらに妙楽寺のすみれ公園遊具更新工事に充当する市債です。

次の都市計画施設整備事業債、Weぷらざ1億7,300万円は、Weぷらざの改修工事に充当する市債です。

76ページ、77ページをご覧ください。最後の市債ですが、節1過疎対策事業債、過疎地域自立促進特別事業分1億4,510万円のうち、都市整備課分としては660万円で、高校生通学定期購入補助金の交付のうち、過疎地域に該当する補助金に充当するソフト事業の市債です。

以上が歳入の説明です。

最後です。第3表の地方債です。

10ページのほうをご覧ください。1行目、バス交通対策事業費イナカー1,530万円、先ほど歳入で説明しましたイナカーの1台購入に当たっての地方債です。

次の鉄道交通対策事業費についても、先ほど歳入のほうで説明した1,540万円の部分です。

11ページのほうをご覧ください。中段辺りですが、公園整備事業費、公園施設長寿命化事業の3,510万円についても、出石城の登城橋、日高町民公園、妙楽寺のそれぞれの遊具更新工事の地方債です。

次の都市計画施設整備事業費、Weぷらざについても、Weぷらざの改修工事の地方債です。

12ページのほうをご覧ください。最後の地方債、過疎対策事業債の1億4,510万円のうち、都市整備課分については先ほど歳入で申しました660万円で、高校生のバス定期の補助金に該当する地方債でございます。

以上で都市整備課の説明を終わらせていただきます。

○分科会長(福田 嗣久) 都市整備課、石田課長の説明は終わりました。

それでは、質疑はございませんか。

足田委員。

○委員(足田 仁司) 竹野で、イナカー車両の更新ということで1,530万円、1台、何人ぐらいですか。

○分科会長(福田 嗣久) 石田課長。

○都市整備課長(石田 敦史) 竹野南のイナカーのバス車両1台というのが、29人乗りのマイクロバス1台更新する予定です。

○分科会長(福田 嗣久) 足田委員、どうぞ。

○委員(足田 仁司) この車両の規模いいですか、29人乗りにしたっていう根拠といいですか理由、これだけの利用は見込めるということなんですか。

○分科会長(福田 嗣久) 石田課長。

○都市整備課長(石田 敦史) 現在、竹野南の利用

者っていうのが、床瀬のほうの谷と三原のほうの両方の谷があるんですが、それで年間8,000人余りやはり利用がございます。これを1日当たりに換算いたしますと、多いときで、ちょっとお待ちくださいね。

○委員（足田 仁司） 大体でいいですよ。

○都市整備課長（石田 敦史） 恐らく15人程度は乗られる時期がやはりありますので、29人乗りというふうなことになってまいります。

○分科会長（福田 嗣久） 足田委員、よろしいですか。

○委員（足田 仁司） 分かりました。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さん、ございますか。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 毎回毎回聞きますから、またかと思われんように聞いてほしいんですが、但馬空港の利用促進の関係ですが、前々から聞いて、一番多い人は年間80回とか50回とかっていう人もあるんですけども、大体どういう人が50回とか60回とかになってますか。大体、例えば市の職員だとか県の職員だとか、あるいはもっと言うならば商売で、いわゆる外交員とか、豊岡のかばん屋さんとか。

○分科会長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） この利用助成金から割り戻していくと、当然市の職員というのは該当しませんので、そうなりますと商業ビジネスというふうになってまいりますし、いろいろと聞くところによると、具体的にちょっと会社名を申し上げてしまいますけれども、やはり印刷製造の関係の北星社さんと、かばん産業でのビジネスが多いというふうに聞いております。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 市の職員は該当しない、補助金には。あるいは県職員も該当しないの。この補助金。今、何か市の職員は該当しないってこと。

○分科会長（福田 嗣久） 市の職員とか県の職員は該当せえへんの、補助制度に。

石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 失礼いたしました。申し訳ありませんでした。訂正しておわび申し上げますが、市の職員も県の職員も補助金の対象となっております。すみません、失礼いたします。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いや、市の職員や県の職員で、この補助金で安く乗るか、もともと市の出張だったら市の旅費規程に基づいてだから、どっちになっても、この補助金がなくなったら影響、市の負担は一緒でしょ。そんなんで要るのかなと、言い方悪いかしらんけども。あるいはかばん屋さんや業界の人たちが補助金出して乗らなくなったって、会社の経費で落ちるわけでしょうから、これね。何か釈然としないんだけど、補助金がなくなったらそんなに乗る個人にしてみたら何の痛みもかゆくもないんですよ。補助金があったから頑張って乗ろうやということになるのかな。東京乗り継ぎは大いに便利だと思うんですが、例えば神戸に行くのにあまり便利じゃないでしょう。それでもこっちに乗りっていうのは、いうあたりで、ちょっとその辺聞かせてくれならへん、言っとる意味分かりませんか。

○分科会長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 村岡議員がおっしゃりたいことっていうのは分からないということではないんですけれども、当然この但馬空港を守っていく、存続していくためには、やはり構成市町の、豊岡市を中心としてですが、当然利用率を上げていくことが必要になってまいります。先ほども、繰り返し申し上げますが、搭乗率、利用率を上げていくことによってこの但馬空港を守っていく、そういった取組として、やはり陸路には、どうしても近い場所で、近い場所っていいですか、関西圏内というやはり陸路に、鉄道とかに負けてしまう部分がありますので、この部分についてはそれなりの助成金を出していかざるを得ないというふうに理解しております。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 鉄道の運賃に比べて、同じく

らいするとか、分かんわけじゃないんですが、何回も言ってるのは、1万4,000円の料金は補助率が五十何%、60%近いんですよね、協議会のと合わせて。この辺の見直してというのは全く考えられない。私はせめて補助率をもっと下げてくれや、下げても利用する人は変わらへんわと思います。市長がよく、戦略って言葉好きですよ、戦略的だ。僕は戦略的でないと思いますね、相変わらず同じ補助金をいつまでもいつまでも続けることが戦略的なんだろうかなと。一定の見直しが要るだろうし、同時に補助金がなくなったら乗る人いっぱいあると思うし、そういう飛行機にしていかな本来はあかんと思いますので、見解聞かせてください。

○分科会長（福田 嗣久） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 先ほど村岡議員が言われました普通運賃、飛行機の運賃はいろいろな種類がありまして、普通の運賃が1万4,500円ほど、それに対して約半分、52%ほどの補助を出しております。実際、個人では7,000円弱を支払って乗っておられるわけなんですけども、その補助の件数からいきましたら、そこの今の50%を超えてる補助を使ってるっていうのは全体の6%ぐらいなんです。ほとんどの方が1人当たり4,000円ぐらいの補助で、大体それで補助率としたら45%ぐらいになっておりますので、先ほど議員が言っておられるのだけは非常に高いんですけども、実際使っておられる方、件数は非常に少ないということです。ほぼほぼの方は自己負担が55%当たり出されて、JR運賃よりも少し安いぐらいな料金で乗っておられますので、見直しというものにつきましては、一つだけ高いぼんと飛び出た助成制度はあるんですけども、ほかの分についてはそない大きな助成をしているというようなことは思っておりません。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いずれにしても、開港からもう30年近いんですね。その間、ずっと補助し続けてやっと70%近く来たと。来たと思ったらコロナで、そういう今状況にあると思うんですが、やっぱ

り30年近くたって同じように補助をし続けると、一度見直しをぜひお願いしたいと、これは、いうことを強く思います。

だから、先ほど言ったように、1万4,000円のプランもあればもっと安いのもあると。どんな月が1万4,000円なのかそれは知らんけど、たった6%と言われるんだけど、いろんな安いプランを探して、なおかつ補助を受けて利用されとると。それは利用者の皆さんも1円でも安いほうがいいですからそうなんでしょうけども、ぜひ、もうしばらく見直しをお願いをしたいということを強く思います。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様。
岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ちょっと教えてもらいたい。
説明の中で、湧き水か何かの調査をするということでしたですけども、その関係でちょっと詳しいっていうか、もう少し詳しい情報をお願いします。

○分科会長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） この大規模盛土造成地というところで、かすみが丘の団地です。

○委員（岡本 昭治） かすみが丘ですか。

○都市整備課長（石田 敦史） これは宅地耐震化事業の推進で、これ平成20年から県内のこういった大規模盛土をやってる団地での第一調査っていうのを兵庫県が実施してまいりました。その中で、豊岡市以外にも、三木市であったり、他市町でも実際あるんですけども、豊岡市の中ではこのかすみが丘が一つ該当はいたしました。昨年度もそういった依頼があったんですけども、こちらとしてはそんなに危険度が低く、実情、見送ったんですけども、やはり県のほうからの指導というんでしょうか、国のほうの第二次調査を実施、まだやってないっていうリストが豊岡市残ってしまうよという話もございまして、実際のポイントがちょうど場所的にあまり、宅地じゃない場所の、河川ののり面みたいなところで実施されてましたので、実際そこが地

下水が出たというふうな結果になってるのだろうなというふうなところでしたので、今回二次調査については、場所はちょっと若干改めまして、宅地の場所で実施するような予定で計画しております。ですから、恐らくそんな地下水が出るような場所とはならないというふうに私ども判断しております。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） もし差し支えなければ今言っておられる図面というか、もしもあれば、後からで結構ですので頂ければちょっとありがたいなというふうに思います。

もう一つ、バス通勤の関係で、e通勤バス運行費というのがあったと思いますけど、これは出石から豊岡のバス路線についての通勤者に対する助成というのは、何かそういうのがあるんですか。

○分科会長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 今、コバスエクスプレスもe通勤のバス対象になってまして、それと、出石から出合までの間の出石線というんですけれども、その部分でe通勤を実施の実証試験路線というふうな形にしておりますので、そこに該当してる、e通勤をされてる方に対しての支援というふうなところでやっております。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいですか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様、ございませんか。

清水副委員長。

○委員（清水 寛） すみません、1点だけ確認したいです。

日高の町民公園の整備をとという話をお聞きしまして、非常に日高、あの辺りは家もどんどんどんどん建って、利用がずっと増えてるんでありがたいなと思うんですけれども、なかなか町民公園、水はけが悪いというか、すごいじるいなんですけれども、その辺っているのは今回の取組で何か配慮しているのはあるんですか。

○分科会長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 議員おっしゃられるように、私も何回か、雨が降ってる状況で確認をさせていただきました。どうしても水はけが悪いっていうんでしょうか、どうしても遊具があるところにくぼみができてしまって、というところもあります。ですから、今回の複合遊具を設置する場所において、やはりその辺の敷均しっていうところでもすし、当然芝生を張るなりして水はけをよくするような、そんな対応は今後していきたいというふうに考えてます。

○分科会長（福田 嗣久） 清水副委員長。

○委員（清水 寛） あそこのコミュニティのほうはずっと管理をされてたんですけども、非常にお一人の方で砂を入れたりとか一生懸命されてて、絶対無理やろというような状況でもあったんで、しっかりとその辺も配慮していただきたいと思います。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 今公園の話が出たので、たしか城崎の駅通り公園は、所管があれ振興局に移ったんですね。駅通り公園、駅前公園じゃなくて。城崎の駅通りの公園。ここでやるんじゃないか。都市整備のほうじゃないのか。所管は都市整備のほうか。（「うちです」と呼ぶ者あり）じゃあ、うちだったらちょっと聞いわ。

何回かやって絶対大丈夫だっていって、これで絶対よくなりますっていった芝生がひとつもようなくとらへん。それで、何か鳥取の芝生を持ってきた、何か、鳥取だったかどこだったか、よその芝生で赤土のまんまなんや。1年ほど、絶対よくなりますから、絶対1年間は入らないでくださいっていって、地域の人たち、子供たちにも一切入らせないでずっとしとって、結局今、赤土のまま。やめたらええって言ったんだけど、人工芝か何かやっちゃえって、芝生が育たないんだったら。いや、絶対大丈夫ですと。3回やってやり直して全部駄目。あれ何とかせな駄目だよ。もうやらないんだったらやらないで赤土のまんまで結構です。もうそのまんまやったらそ

のままでかまへん。やっぱり地域の人たちに聞いて、どうしようかって一回確認してください。

それから、もう1個は、あそこを何かやっぱり、朝市だとか一生懸命頑張って公園でやってくれてるので、物を運んだり何かっていうのが一番大変で、あそこに物を置いてっていうと、物を置ける場所がなかったりだとか、何かいろいろとあって、一時絵を描いてほしいっていうことで、地域の人たちが率先して絵を描いてくれたんだけど、その話がちょっと頓挫しちゃって、ほったらかしになっちゃってるんだわ。だから、そうであれば、城崎の人たちだけじゃなくて港の人たちも来て、あそこでいろんなことをやったりだとか、いろんなあそこをコミュニティの場所に使ったらいいということで頑張ってくれてるんだけど、行政のバックアップが足らないのかなと思って、ちょっとそれ一回見直してください。

それから、ここに書いてある駅前広場管理費っていうのは駅前のロータリーのところ、それからさとの湯のこと、さとの湯の広場のこと。

○分科会長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 城崎駅前のちょうど温泉の湯を飲む場所が。

○委員（椿野 仁司） ああ、ロータリーのところ。

○都市整備課長（石田 敦史） はい、ロータリーのところですね。

○委員（椿野 仁司） ああ、そう。

○都市整備課長（石田 敦史） はい。

○委員（椿野 仁司） それだったら分かりました。いいです。じゃあ、その点確認して。

○分科会長（福田 嗣久） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 城崎温泉駅通り公園の芝生の関係なんですけども、あれはちょっと健康福祉部のほうがやってる事業でして、ちょっと健康福祉部のほうに、まいては芽が出なかったりして、何回となく健康福祉のほうをやったんですけど、一応そちらのほうに、また私の都市整備のほうからもうなしにするよというのをちょっと申し添えておきますので、あと、土なら土で水がたまったりしないような状況で、適正な維持管理ができる

ようにさせていただきたいというふうに思います。

○委員（椿野 仁司） 何の種を植えてもあきませんので、あそこ。よろしゅう頼みますわ。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（椿野 仁司） いいですよ。

○分科会長（福田 嗣久） ほかほかございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切りたいと思います。

続いて、建築住宅課の山本課長、お願いします。どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） それでは、建築住宅課分の説明をさせていただきます。

事務費等の経常的なものにつきましては、ちょっと省略させていただきますので、ご容赦いただければと思います。

まず、歳出からです。

274ページ、275ページをご覧くださいと思います。下の段、住宅管理費です。主なものといたしましては、頭に書いてあります人件費、委員報酬10万7,000円ということで、これにつきましては空き家等対策協議会の委員さん、全体としては10人体制なんですけど、報酬が要るのが8人ということで、8人の方の報酬ということで、年3回ほど開催をする予定をしておるというものでございます。

めくっていただきまして、276、277ページをご覧ください。説明欄のところにあります住宅管理費1億1,875万6,000円です。主なものといたしまして、まず、7行ほど下になります。修繕料2,210万円、これにつきましては、市営住宅の退去修繕とか、風呂釜とか給排水設備だとか、緊急修繕等に対応する修繕料でございます。

その下、6行ほど下がっていただいたところに保守点検委託ということで659万円。消防設備、エレベーター等の保守点検委託料でございます。

その下、9行ほど下がっていただきまして、業務委託料182万2,000円となっております。内容としましては2つ記載しておりますけども、住宅

管理システム改修ということで、これは所得税法が改正されて、それに伴いまして公営住宅法施行令が改正されたということで、それに伴います住宅管理システムの改修ということ。もう一つが、特殊建築物等定期調査報告業務ということで、今森2号棟と塩津の3号棟、つまり6階建て以上の建物についてはこの報告業務、調査業務が3年に一度必要ということで、この特殊建築物等定期調査報告業務ということで計上しているものでございます。

その下、また7行ほど下りていただきましたら、補修工事費6,438万円です。内容としましては、ゼロ市債におきまして市営住宅4団地ですね、入居に向けました部屋の修繕工事、環境整備を行う予定をしておるものがございます。そのほかに今森住宅1号棟のエレベーター改修、あと同じく今森住宅の電気温水器の更新とか、ちょっと計画的に3か年ほどかけてやろうというようなもの。あと、日野辺住宅の街灯修繕とか、大きなものとして市営住宅全体の退去修繕そのものなどの合算としてこの金額を計上させていただいております。

その下、4行目に書いております補償金の移転補償金1,113万8,000円です。これにつきましては、昨年から調整を行ってきました一本松住宅、それと但東の出合市場住宅、これ用途廃止に向けました入居者の方の転居に係ります移転料というものと生活支援一時金の合算がこの金額でございます。3か年ほどかけて取り組んでいくと。最長でも5年というような考え方で、今年度から経費をかけて取り組んでいくというものでございます。

その下、住宅耐震改修促進事業費2,335万3,000円です。主なものといたしましては、3行目にあります業務委託料の耐震診断業務、これは80件ほど予定をしております。

その下、耐震改修促進計画策定業務ですけども、現在豊岡市の耐震改修促進計画、これが平成29年から令和7年の9年間の計画を持っております。目標の耐震化率97%としておりますけども、今年度、今の、来年度じゃなしに今年度、兵庫県住宅耐震改修促進計画が改定されます。今年度やってますの

で、間もなく下りてくると思っておるんですけども、この県の改定を受けまして、それに伴う豊岡市の計画の改定。さらに、さらなる被害軽減を図る取組というような考え方の中で、市の計画を改定をしようと考えておるものでございます。

あと、その下、補助金、住宅耐震改修促進事業費1,690万円、先ほど言いました耐震診断、これを行って評点が低いと、満たないといった場合に、耐震化工事をする際の工事費の一部を補助するものでございます。総額1,690万円ということで

す。なお、この耐震につきましては、国、県の補助制度が若干一部変更され、また財源なんかの見直しもされたことがございまして、財源が変わることによって現行補助制度も若干見直しして実施していこうと考えております。

それと、これまでから取り組んでおりましたリフォームに対する補助、これも耐震改修工事の上乗せということで取り組んでおりました。当初の計画では今年度で終了というものでございましたけども、調整の中で耐震改修だけではなく引きが弱いというようなところもございまして、インセンティブ、動機づけ的にありますリフォーム工事、これを補助対象として引き続き継続して、形としては耐震とリフォーム、セットで耐震に取り組んでいただきたいという考え方で推進していきたいというふうに考えております。

次に、その下です。住宅新築資金等貸付金回収事業費19万4,000円、これは記載しております住宅新築資金等貸付金滞納者に対する徴収業務、これらに係る経費などでございます。

次のページ、278、279ページをご覧ください。老朽危険空き家対策事業費428万5,000円です。これは、まず上段の費用弁償から手数料は、空き家等対策協議会の運営等に関する、要する経費でございます。

一番下の補助金、老朽危険空き家除却支援事業費399万6,000円、これにつきましては、国、県の補助制度を活用しまして、所有者が除却される

ときの費用の一部を助成しようとするものでございます。基本的には事業費の限度額が200万円で、3分の2補助、1軒につき133万2,000円の補助という形の財源でございます。

あと、ちょっと飛びます。288から289ページをご覧ください。中段少し下に災害対策事業費ということで、補助金、土砂災害対策支援事業費621万円としております。これにつきましては、土砂災害特別警戒区域にある住宅等の移転、除却、あと防護壁の設置とか改修、これに対しまして国、県と一緒に補助を行うものでございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入をお願いしたいと思います。

28、29ページをご覧ください。下の表になります。28、29ページです。下の表に総務管理使用料、上から4行目になります。行政財産目的外使用料2,733万1,000円とありますが、このうち554万4,000円、これが建築住宅課で所管しておりますお試し居住の取組、あと大学生の入居、それ以外にNTTとか関西電力さん等の施設の使用料というものでございます。

次、30、31ページをご覧くださいと思います。土木使用料の4段目、住宅使用料2億5,681万円のうち、5行目に記載しております移住促進住宅使用料、これはちょっと所管が違いますので、これを除きました2億5,345万円というものが建築住宅課所管の使用料等でございます。公営住宅、特公賃住宅、あと出石改良住宅、そしてそれぞれに係る市営住宅の駐車場、これらの使用料でございます。

38、39ページをご覧くださいと思います。一番下の国庫支出金、住宅費補助金、社会資本整備総合交付金1,631万3,000円です。内訳につきましては、その下に記載しております、先ほど歳出で申し上げました簡易耐震診断、今森住宅のエレベーター改修、これが公営住宅等ストックと書いてあるものです。あと、民間住宅の耐震改修助成、老朽危険空き家の除却、これらの補助金でございます。

あと、次、飛びまして、40、41ページをご覧くださいと思います。一番上、消防費補助金の社会資本整備総合交付金410万5,000円、これのうち210万5,000円が崖地近接等危険住宅移転事業費ということで、先ほど申し上げました土砂災害特別警戒区域の住宅移転等に係る国の補助金でございます。

飛びまして、52、53ページをご覧くださいと思います。52、53ページ、3段目の欄になりますけど、土木費県補助金の住宅費補助金221万5,000円です。内訳は記載してますとおり、簡易耐震診断、民間の住宅耐震改修、あと防災ベッドというのがあります。そして、老朽危険空き家の除却、これらに係ります県の補助金でございます。

次に、54、55ページをご覧くださいと思います。一番上の欄、消防費県補助金ということで、災害対策費補助金205万2,000円、先ほど国庫もありました。土砂災害特別警戒区域に係る県の補助金というものでございます。

あと最後、62、63ページ、一番下の欄に諸収入、住宅資金貸付金元利収入140万9,000円のうち138万8,000円ということでありますけども、その下、説明欄記載の上3つですね、住宅改修、住宅新築、あと宅地取得、これの貸付金に係る元利収入というものでございます。

その他、収入、雑入等につきましては、ほぼ昨年と同様ですので、省略させていただきます。

歳入は以上でございます。

債務負担行為、地方債等はございません。

建築住宅課は以上でございます。

○分科会長(福田 嗣久) 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 一度聞いてみたいなと思ったんですけども、近年というか、ここ数年っていうのかな、民間のアパートが物すごいんですね。どのぐらい民間のアパートが戸数的にあるかっていうのはつかんどんなる。

○分科会長(福田 嗣久) 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 今言われました、最近動きが結構あるというのは承知はしております。承知はしておるんですが、具体的な数字として、いうものは把握できてないというか、動きかけたことあるんですけども、把握のしようがない状況がございまして、ちょっと今よう把握してないのが現状でございます。

唯一、国、住宅土地統計調査とかいうものが5年に一度ありましてなんですけども、これは数年前の数字でもありますし、あんまり、どこまでその数字を見ていったらいいのかなというような感じだったんで、豊岡市におけるそういう実態というのはちょっと数字としてはよう把握してません。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 僕は豊岡市のいろんな施策を展開する上で、人口はどんどん減る、にもかかわらずアパートだけがどんどん増えていく。何か矛盾があって、市の住宅政策にも私は一定の影響があるん違うのかなという思いで仕方ないんですよ。人口が増えとるんだったら何もこんなこと聞きもせんし、いい話だけでも、人口は減るのに誰が入るんだろうなと思うほど、今、私の近くでも結構どんどん建つんです。何か、ある程度、僕はどの程度の民間さんでっていうものがあるのかというぐらいは、調べていうのかな、してでもおかないと、市のいろんな施策展開する上で、住宅政策だけではなくて、要るんだろうなと思うんですけども、そんなことないですか。思いならへん。

○分科会長（福田 嗣久） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 村岡議員さん言われとることも分かります。分かるんですけど、先ほど申しました把握のしようがないというのが一つ、それと、当然人口は減っておるけども、核家族化だとか、所帯がどんどんどんどん小さいのが数が増えていきよるという背景は実際のところ。民間がされることですので、それに規制をかけるものではこちらございませんし、そういったもののニーズも見込む中での民間での動きではないのかなという一つの思いは見ております。ただ、別の次元で言いました

ら、そういったどんどん所帯が減っていくとかいった中でおいて、民間もなんですけど、市営住宅も一緒なんですけど、古いところはどんどん遊び始めるというのも現実論としてございます。

そういった動向も含めて、市営住宅も絶対全て確保するというんじゃなしに、不必要なものはもう用途廃止に向けてというようなことも含めて取り組んでおるということで、先ほどのご意見については注意しながら、今後もまた注視していきたいとは考えます。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いいです。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 要はアパートっていう話なんですけど、宅地の問題ですよ。前にもちょっと言ったと思うんですけども、人口はどんどん減って行って、市街地からどんどん人が減っていく。周辺に住宅がどんどんできていく。宅地の開発には規制ができないかっていう話を前言ったことあると思うんですけども、宅地をどんどん増やしていくと当然インフラ整備していかなんですよ。整備するっていうことはそれに対して市がお金を見てるから、水道も引かなん、道路も整備していかなん。人口が増えるならいいんですけど、減っていくっていう状況でこれから増える大きな見込みがないのに、市街地が人口減って行って、周り、周辺が宅地がどんどん開発されて行っていくという状況は、さっき山本課長、規制ができないって言ったんですけど、でも今、東京なんかでもかなり大きな現象が起きてて、非常に困ってると思うんだよね、全国。だから、これって本当に規制ができないのか、規制っていうんですか、宅地申請があったら断ることができないのかな、いろんな意味で、それは環境が悪いとか、地盤が悪いとか、我々でも1回現場を見に行ったこともあって、結局あそこはできなかったんですけど、ちょうど福田の今のポンプ場が造られる辺り、あの辺が水がついてということで、そういうことでいくと、そうい

う環境が悪いところについてはなかなか許可が出せないっていうところもあるかと思うんだけど、それって何か必要ではないのかなと、その辺はどうなんですか。全くできない、規制かけられない。

○分科会長（福田 嗣久） 課長、答えますか。

○委員（椿野 仁司） 部長、答えたらええ、部長。

○分科会長（福田 嗣久） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 開発の規制につきましては、例えばできないということというのは、農業振興地域を指定してしまえば……（「まあ、そりゃそうだ」と呼ぶ者あり）はい、開発はできないんですけれども、その他につきましては、今のところ規制をするということではできません。宅地造成規制区域なんかでも、それなりの対策を講じれば開発許可を下ろさざるを得ない状況になっておりますので、ですから、農振農用地を指定しない限りは、ちょっと難しい状況でございます。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 何号議案だったかちょっと忘れたけど、これ、また次にやるんだと思うんだけど、城崎の条例を、特定用途ね、あれインターチェンジの面で問題あるんだけど、あれにはこういう施設は駄目ですよという事項を書いて、あれできちんと条例化してくれる。今の話とちょっとまだ一緒にしたくはないんだけど、そういう意味でいくと、そういう何かことが、それ日本国憲法の状況なのけど、でも、こんな全国的に同じことが起こり得る、起こってるのではないのかなと。後からしまったってことが絶対起こって、結局そこで送り続けてインフラ整備したところが、結局また元に戻ってこにゃいけないようなことがあって、そういうところが幾らでもあるわけですよ。だから、それって本当にできないのかどうか、あなたたちそれが通らななんだで、一回ちょっといろんなことを聞きながらどうなんだというところで、それは、土地を持ってる人は有効に使いたいですよ、はっきり言うと。本当にお金になるんならお金にしたいと思うよ、僕は。だけど、そこにそういうことってどうなのかなと思って、開発業者は開発したいので当たり前だろうし、ちょっ

とその辺が気になるので、宿題としてひとつよろしくをお願いします。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員の意見と同じようなところがあるので、検討してみてください。今、即答はしにくかるうで。

よろしいか。

○委員（椿野 仁司） はい。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 1点また確認です。老朽危険空き家の除却支援事業費っていうのが399万6,000円、記述していただいています。この制度については、私どもの地域においても何件か利用させていただいてる実績もありますので、ありがたいことだなと思いますし、何かきっかけがないとなかなか危険空き家を除却しようっていう気になれないというようなことなんですけども、豊岡市全体的として除却がスムーズに進んでいるのかどうかっていうのを、状況をちょっとお聞きしたいんですけども。

○分科会長（福田 嗣久） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 動向という形、いろんな形での数字そのものはちょっと今手持ち持っていないんですが、老朽危険空き家、当然ご承知のとおり、増加の方向はもう誰も否定できない状況でございます。そういった中においても、私ども、ほんまの、ただ空き家という形で即どうこうはできませんし、ただ、危険度を増してくるとそうとも言っておられないというときに、特定空家等の認定した中において必要な交渉をしながら、先ほど言いました補助金を使っただけの除却というのがありますし、そういったことが不可能なところは、今年やりました略式代執行とか、もう一つは相続財産管理人を豊岡市として申立てをして、その管理人さんに除却をしていただくようなやり方とか、それよりも今年予定しておったんですけれども、行政代執行ということのやり方であります。行政代執行を予定しておったんですけれども、地元協力の中で除却、整理されたというところがあってやめましたけども、ただ、どんどんどんどん情報はいただく中において、可能なところは、危険度が増しとる分は先ほど言いました手段

だけでなくして、本人さんに当然改善通知とか、そういうことを出す中において、基本は所有者の責任においてちゃんと安全確保、つまり除却とか修理とかやってくださいということで、かなりの数、常時やり取りをしています。そういった中で、ですから、うちが直接的には交渉だけして除却されたというものも当然ぼろぼろありますし、ただ、申し訳ないです。今この場に押さえとった数字というのは持っていないんですけども、ただ、なしのつぶてというか、全く言うことを聞いていただけないとかいうのもめっちゃくちゃたくさんあるというのも現実のところでございます。最悪のときは先ほど言いました略式もしくは行政代執行というようなことも、場所によっては地理的な条件、危険度によって対応もしていかんなんというふうには考えておりますけど。そういう今、ちょっと申し訳ない。

○分科会長（福田 嗣久） はい。

○委員（岡本 昭治） ありがとうございます。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） いいです。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さんはよろしいですか。よろしいか。

はい。

○委員（足田 仁司） 個別ですけど、出石の北部住宅っていうのがありますね。あそこが築50年近くたってると思うんですね。どうされる予定ですか。

○分科会長（福田 嗣久） 山本課長、よろしいか。

○建築住宅課長（山本 正明） 北部住宅、ちょっと今、あれなんですけども、あそこにたしか3戸建つとるはずです。（発言する者あり）入居いうんか、北部住宅そのものが3戸建っておって、あっ、そうかそうか、失礼いたしました。3棟ですね。ほいで、一応今、戸数にしたら15戸の部屋があって、12戸入っておられます、現実論として。それで、昭和47年とかの建設ですので、ちょっとすみません、今数字が出てこないんですけども、当然かなり古いというのは重々承知しております。

ただ、今のところはまだ、古い中においても、当然最低限いうんか、最終管理、市がせんなん維持管

理というのは手をかけながら今に至っておりますので、現時点においてはすぐにどうしようということとは考えていないというのが現状でございます。

逆言うたら、入居しておられる方も、あそこは平家だったと思います、たしか。平家で、逆言ったら言葉いいのか分かんですけど、老朽化、年がたてば家賃が物すごい安い。そこのメリット、すごく感じておられる発言も聞きますので、かといってもうどうかしてくれとかいうんじゃないでして、今のところはまだ使っていくという考え方でおるという思いでございます。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいですか。

○委員（足田 仁司） 市民会館よりもちょっと古いんちゃうかな。古いので、ぜひ検討していただけたらと。

というのが、相当見た感じも、あそこだけ何かどんと勢いのないエリアみたいな感じで、非常にこう、コミュニティを形成するにしても、よくないのかな。隣に県営住宅が建ってて、そこはもう撤去して更地になっちゃってる。だっ広いところに町営住宅が3棟建ってて、そこはかなり高齢化が進んでるものあるんですけど、細々と暮らしてるという感じなんで、幾ら何でも、RCでもないのに50年からたとうかというのはちょっと長過ぎるような気がするんで、どうするかいう方向性を考えていただきたいと思います。これ要望で、終わります。

○分科会長（福田 嗣久） 要望でよろしいか。

○委員（足田 仁司） はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほか委員の皆さん、よろしいか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） さっき言っとったんだけど、ふるさと納税を使って、先ほどこういった老朽空き家だとか、特定空家とか、それからそういったところのメンテナンスっていうんか、そういうものに、いわゆるお金の出どころがないから、ふるさとを思って、ふるさとにお金を、基金をしてくださる人たちのお金を、何かそれにあてがわれないみたいな話

だから、環境経済は集めるほう、それを配るのは財政のほうなんだけど、都市整備のほうも今のそういうものに利用ができるようなことがあれば、一体お金をこれ誰が出すんやと、壊すときに。といったときに、行政代執行ばかりじゃなくて、そういうところ辺も、メンテナンスも含めてちょっとそういうことができないのかなという、使い道が、何か聞いたら全国にあるらしいよ、そういうものにお金を利用してるところが、ふるさと納税を。だから、ぜひまた、そういうことも検討してみてください。

○分科会長（福田 嗣久） これは先ほども出てましたので、検討課題として。

○委員（椿野 仁司） 検討課題、検討課題ばかりですみません。

○分科会長（福田 嗣久） そうですか。
以上でよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

以上で都市整備部の職員の方は退席していただいて結構です。長時間ご苦労さまでございました。暫時休憩します。再開は、3時50分再開。

午後3時44分 分科会休憩

午後3時50分 分科会再開

○分科会長（福田 嗣久） 建設経済分科会を再開いたします。

次は、上下水道部に関する審査であります。

当局におかれましては、新規事業、前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等の議会説明を要する事業について、その概要を簡潔に説明をお願いします。

順番については、歳出、歳入、債務負担行為、地方債の順にお願いします。

なお、説明に当たっては資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わってから後に課ごとに行います。

それでは、まず水道課からお願いします。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 第37号議案、令和3年度豊岡市一般会計予算のうち、水道事業の関係する分についてご説明いたします。

一般会計予算書の211ページをお開きください。歳出でございますが、上の表の最下段、水道事業会計負担金ですが、3億6,110万9,000円を計上しております。これは主に総務省の繰り出し基準に基づいて、一般会計から水道事業会計への繰り出しをするものでございます。補助事業に対する一般会計からの負担金などです。

続きまして、歳入でございます。

73ページをお開きください。下の表の中段、市債でございますが、保健衛生費の水道施設整備事業債を先ほど説明いたしました補助事業に対する負担金の財源として5,520万円を予定しています。

続けて、10ページをご覧ください。第3表地方債ですが、上から11行目、水道施設整備事業債を同様に5,520万円としております。

一般会計に関する水道課は以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

次に、下水道課の説明をお願いします。37号議案のほうを先にして、下水道課の説明をお願いします。

石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 37号議案、令和3年度豊岡市一般会計予算の下水道に係ります部分について説明をいたします。

まず、歳出でございます。

予算書の208ページをご覧ください。上段の表になります。環境衛生費の説明欄にあります浄化槽設置事業費補助金79万3,000円につきましては、浄化槽設置整備事業補助金交付規程に基づきまして、生活排水処理計画で定める合併浄化槽区域内の専用住宅への浄化槽設置に対し補助金を交付す

るものでございます。

次に、274ページをご覧ください。上段の表の2項目め、下水道費の下水道事業会計負担金25億3,763万2,000円につきましては、総務省の繰り出し基準に基づく下水道事業会計への負担金として、雨水処理負担金、高資本対策に要する経費、企業債の元利償還金に対する交付税措置分、政策料金に係る料金不足額などが主なものでございます。

次に、歳入でございます。

38ページをお開きください。2項目めの表になります。衛生費国庫補助金の説明欄、循環型社会形成推進交付金26万4,000円につきましては、浄化槽設置事業に係るもので、事業費79万3,000円に対する補助率3分の1になるものでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

これで第37号議案、令和3年度豊岡市一般会計予算について、説明、質疑は全て終わりました。

本来ならここで第37号議案に対する討論、表決を行うところでありますが、順序を入れ替え、先に46号議案及び47号議案を審査したいと思います。

建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午後3時58分 分科会休憩

午後3時58分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） 建設経済委員会を再開いたします。

それでは、第46号議案の審査に入ります。

令和3年度豊岡市水道事業会計予算を議題いたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 令和3年度水道事業会計

予算でございます。

特別会計予算書の239ページをご覧ください。水道事業会計予算でございます。239ページから241ページまでにつきましては、本会議で部長が説明したとおりでございます。詳細につきましては、予算実施計画でご説明いたします。

245ページをご覧ください。まず、収益的収入及び支出でございます。収入では、最上段です。水道事業収益として23億6,212万4,000円を予定しています。主なものとしましては、その2つ下、営業収益の水道料金17億2,683万5,000円、その4つ下の雑収入、下水道使用料徴収等受託金5,141万3,000円でございます。営業外収益のうち、一般会計補助金は、先ほど一般会計予算で説明いたしました水道事業会計負担金の一部でございます。

246ページをご覧ください。支出では、水道事業費用として21億211万7,000円を予定しています。営業費用は18億6,960万2,000円で、主なものとしましては、中段辺りに原水及び浄水費の委託料として1億4,937万9,000円、これは佐野浄水場及び各浄水施設の運転管理業務等でございます。

続いて、247ページ、配水及び給水費の中段辺り、委託料5,521万円、これは各配水施設の保守点検等でございます。

その3つ下、修繕費6,337万1,000円、これは漏水修繕等に係る費用でございます。

続いて、248ページ、総務費の中段少し下、委託料8,999万2,000円、これは料金等賦課徴収業務等でございます。

次に、250ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございますが、まず、上段の資本的収入は11億2,372万4,000円を予定しています。企業債9億3,540万円のほか、一般会計出資金、負担金、大見塚受水池・配水池改築事業等の補助金を計上しています。

下段の資本的支出は22億7,073万3,000円を予定しています。建設改良費は13億3,3

39万3,000円を予定しております。このうち工事請負費といたしまして12億8,715万円を計上しています。先ほどお手元にお配りいたしました予定箇所図と併せてご覧いただければと思います。

資料1で管路工事の予定箇所、資料2に施設整備の予定箇所をお示しさせていただいております。主な事業といたしましては、大見塚受水池・配水池改築事業1億3,410万円、岩中浄水場改築事業4億6,400万円、城崎・港給水区配水施設整備事業といたしまして4,655万円、老朽管更新事業4億円を予定しております。

251ページから255ページまで、キャッシュフローの計算書、給与費明細書を添付しておりますので、ご清覧ください。

256ページをご覧ください。債務負担行為に関する調書でございます。水道料金等各種業務は、12月の補正で設定したもので、老朽管更新事業につきましてはゼロ市債に係るものから、水質検査業務は次年度早期に実施するためのものがございます。

258ページからは、予定の貸借対照表、予定損益計算書、注記を添付していますので、ご清覧ください。

なお、令和3年度の純利益につきましては、251ページのキャッシュフロー計算書の一番上、1億4,944万円を予定しております。

水道課から以上でございます。

○委員長(福田 嗣久) 以上ですか。

○水道課長(谷垣 康広) すみません、債務負担で、上段の水道料金等賦課徴収につきましては、元年度からですので、平成30年度に設定をさせていただいておるものがございます。失礼いたしました。

○委員長(福田 嗣久) 以上ですね。

説明は終わりました。

それでは、質疑をお受けしたいと思いますけれども、質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 水道工事、水道管工事っていうのかな、今もあちらこちらであるんですけども、

ぱっと見る範囲で、いわゆる有収率っていう問題を随分前には言ってきたと思うんですが、今現在の有収率、率っていうのはどのぐらいで、目指すものは、一番ええのは100%が一番ええと思うんですが、どのぐらいの有収率になるんですか。書いたもんがないんで、そういうのあるんかいな。

○委員長(福田 嗣久) 課長、どうぞ。

○水道課長(谷垣 康広) すみません、手元にちょっと資料ございませんので、ここ数年若干下がってきておりまして、80%余りの有収率だったと思うんですけども、目指すところは90%程度を目指しております。老朽管更新ということで、漏水の多いところ、元年度の決算で80.46ですね、80.46。

○委員長(福田 嗣久) 80.46。

○水道課長(谷垣 康広) はい。

そこは90を目指しているというところで、老朽管更新、漏水が多いところを中心に今やっておるところでございます。エリアごとに漏水の有収率の低い配水池等のエリアを中心に調査等をかけまして、改善に努めてまいるというところでございます。

○委員長(福田 嗣久) よろしいか。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 今、言われた80%、あまり高くないな。以前にはこの決算のこの中で、もう文書でこのぐらいの有収率を目指すとかなんとかっていうのが、そういうページがあったように思うんだけど、今はそれはないんか。

○委員長(福田 嗣久) どうぞ。

○水道課参事(和田 哲也) 決算書の中には、文章的には決算のときの、決算年度の有収率は上げてますけども……(「ああ、そうか、そうか」と呼ぶ者あり) はい、今までの過去の分だとか、これから目指す数字というのは特段入れてません。以上です。

○委員(村岡 峰男) 決算で書いてあるということか。

○委員長(福田 嗣久) どうぞ。

○水道課参事(和田 哲也) その決算年度の数字を

文章的には書いてまして、前年度の比較のために前年度の数字と当年度の決算の数字は載せてますけれども、それ以上のものは載せておりません。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○委員長（福田 嗣久） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様、よろしいか。

それでは、質疑を、あっ、ちょっと待って、私が聞かせてもらうわ。ちょっと手を挙げて。（「福田委員長」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

予定貸借対照表見とって、地方公営企業としてこの水道課のほうで完結されとるんでしょうけども、資金的には気楽ですか。

○委員（岡本 昭治） 何かようけえ残ってましたよ、二十何億円。

○委員長（福田 嗣久） いかがですか。

どうぞ。

○水道課参事（和田 哲也） 今のところは貸借対照表を見ていただきますと、現金預金が、258ページになります。現金が30億円強と、余りということになってます。今のところはまあまあというところではございますが、やはりこれから施設の大量更新を迎えるということと、あと人口減少等で料金収入がこれからどんどん減っていくという中で、あくまで今のところは大丈夫ですけど、今後を見通していくとやっぱりちょっと心もとないなというところで考えてます。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 何で聞いたかいうと、病院組合の決算をずっと見とると、非常にタイトなんです、バランスシートを見ると。それから比べると相当優秀だなという気がしてそういう質問を聞かせていただいたんですけども、それで、流動負債の中で企業債、これ1年の分だな、単年度の4の1のイ、短期の分ですね、1年以内の分ですね。豊岡病院はこれを外してもマイナス違うんか、去年までは。

非常にタイトだということが分かっていただけて、短借りでしのいでいくんだけど、今この水道事業だけ見ると、非常に優秀だなという気がして、左うちわですかいうて聞いてみたんですけど、そうではないですよということなんで、それはそれでいいですけど、しっかりと経営していただけたらということはお願ひしておきたいと思います。以上です。

どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 今の関連で、言葉悪いけどもらうもんもらえば値上げはしませんということなんでしょうと思うんですよ。でも、もらうもんもらわなくても値上げをशनるんだろうし、どことも出さんなんものだけでも、早めにいろいろと議論をしてもらって、今コロナ、コロナってコロナのせいばかりで、そんなしたくはないけれど、非常に厳しい状況をみんな強いられてる。特に製造業もそうですし、我々観光業もそうですし、飲食業もそうですよね。だから、手際よく早めに早めにちょっと議論をしていく機会をしっかりとつくってもらうようによろしくお願ひをいたしたいというふうに思います。

部長におかれては、退職までに本当は結論出したかったんでしょうけど、まあまあ、外部からどうぞ温かい目で見えていただきますようによろしくお願ひします。

○委員長（福田 嗣久） どういう意味で。

○委員（椿野 仁司） それから、大見塚のことなんでしょうけど、順調にいつてるんですか、その後。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 今、保安林の解除のほうの申請を県のほうにしております。県庁のほうに渡っておりますので、そこで今審査していただいている状態です。順調にいけばというところでは、聞いております。春早々には国のほうに提出できるというふうなところで、それが国のほうにいけば工事着手のほうをさせてもらえるようなことになってこようかと思ひますので、それに合わせて準備をしているところです。

○委員（椿野 仁司） まあ、順調にいつとるんならいいです。

○委員長（福田 嗣久） それはほかの委員さん、どうですか。

どうぞ。

○委員（足田 仁司） おまけで。

○委員長（福田 嗣久） おまけでどうぞ。

○委員（足田 仁司） せっかく資料3枚頂いたんですけど、これは後で目を通しておくようにということなのか、ちょっとこの部分、肝の部分はこことここここやと、何か注釈をつけるところがあればお願いしたいなと思います。

○委員長（福田 嗣久） 何かございましたらどうぞ。課長ですか。

○水道課長（谷垣 康広） 資料1のほうをご覧ください。

老朽管の更新事業については、表としてつけさせていただいております。上段の1から5までがゼロ市債で発注予定とさせていただいてるところと、6番から13番につきましては、すみません、ポイントを落とさせていただいてないんですけども、場所ということで工事箇所を明記させていただいております。

それから、吹き出しの部分でさせていただいておりますところ、一番上のところが城崎大橋関連に係る布設替えということで、400メートルを計上させていただいております。南向きに下りていきまして、城崎・港の給水区の配水施設整備事業ということで700メートル上げさせていただいております。これにつきましては、国県のかさ上げ事業と合わせて行うもので、国県の動向を見ながらということになっております。

それから、その次、戸島玄武洞、玄武洞公園の付近なんですけども、これ県のほうの事業に合わせた事業となっております。260メートルを計上させていただいております。

それから、豊岡インター線、これは豊岡病院のところの交差点改良に伴うもの、これにつきましても県と合わせた事業になってきますので、ちょっと県のほうの事業がもう少し不明な部分がございますが、県の事業に後れを取らないようにということで、

計上をさせていただいております。

それから、一番下の日置橋、これ、今建設課のほうで日置橋の長寿命化のほうをやっております。それに合わせて行っておりまして、本年度60メートルを計上させていただいております。

資料ナンバー2のほうです。

右の表につきましては、出石地域をクラウド化ということで監視装置の更新を図ります。その中での施設名と位置ということにさせていただいております。地図の中に落とさせていただいております分で行きますと、北から、図面の上段ですけども、港浄水場のろ過の更新工事、それから、その西側が大見塚、先ほど申し上げました大見塚の受水池・配水池の更新事業ということになっております。その他設備の更新が主なところでございます。

岩中浄水池の更新工事、本年度から行っております。それに係ります電気設備等の更新事業が大きなものでございます。

地図のほうはちょっと省略させていただきましたけれども、主なものとしてご説明させていただきました。

○委員長（福田 嗣久） 以上ですか。

○委員（椿野 仁司） 管の老朽管の更新事業を、これ今、4,110メートルのことだな。すると、水道管って10万円か15万円、もっとか、10万円ぐらいか、10万円だとしても4億円以上。単純に計算したら。そうだな、そういう計算だよな。

○水道課長（谷垣 康広） あと、舗装復旧のほうは基本的には入れてませんけども。

○委員（椿野 仁司） ああ、もったかかるよな、どっちにしてもな。環境も違うしな。同じ環境ではないしな。

○水道課長（谷垣 康広） 管の口径にもよりますけども……。

○委員（椿野 仁司） そうだね。

もう1個いい。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 部長、お土産話じゃないんだけど、この水道事業の施設の地図をもらったんだけ

ど、豊岡が抱えてる水道事業の問題っていうのは幾つかあって、一番大きいのはこういう広大な、豊岡市という、山も谷も川もあり、非常にこういう効率の悪い、そういう土地なんだけど、水道料金が低いという原因の中の一つに、このやっぱり水道事業所が多いっていうのがたしかあったと思う。

○委員長（福田 嗣久） 事業所が多い。

○委員（椿野 仁司） 事業所っていうか施設が多い。

○委員長（福田 嗣久） 施設が多いね。

○委員（椿野 仁司） 管理者施設が、赤穂なんかは少ないでしょ。だから、そういうことからいくと、この今の図面を見てるとこれだけあるんだけど、こういうものっていうのは将来、人が動けば整理がつくんですか。それとも、人が動かなくても整理をしていこうと思ったらできるんですか。その水の水源にもよりけりだと思うんだけど、全くこれはもう将来にわたって不可能なことのなのか、可能なもののなのか、お土産に。

○委員長（福田 嗣久） 部長、どうぞ。

○上下水道部長（米田 眞一） 今、椿野議員おっしゃっていただいたように、水道施設たくさん、もうこの地図に載ってない分もたくさんありますんで、多分200以上あると思います。下水道は今、統廃合ということで、かなりの浄化センターの数を減らしていったんですけども、水道はやはり水源がないことには水を配れないんで、どうしても水源の数を減らすということは難しいです。

ただ、施設を更新するに当たって、将来、人口減少で水需要が減ると、その施設の機械とか電気とか、そういった計器ですね。計器というか設備、それを小さいものに替えることはできるということで、なるべく経費を抑えたいなというふうに考えてはいます。

○委員（椿野 仁司） 不可能ではない、施設を減らすこと。

○上下水道部長（米田 眞一） 施設を、下水のように施設を減らそうと思えば、低いところから高いところに水を送らないといけないことになってしまうので、逆に効率が悪くなって……（「効率が悪い」と

呼ぶ者あり）はい、そういうことも起こりますので。なるべく、減らしたい気持ちはありますけど。

○委員（椿野 仁司） 高いところに大きなやつ持って行ってどんと落としたらええ。

○上下水道部長（米田 眞一） そこに一回いろんなところから水を上げていかんなんので。

○委員（椿野 仁司） 原子力発電でやってもらうか。

○上下水道部長（米田 眞一） やはりもう、なるべく高いところに浄水場がおって、自然に水が下流に流れていくというのが一番効率的ですので、そのようになりながら。

○委員長（福田 嗣久） 難しい宿題だな。

ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第46号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、第47号議案ですか。

続いて、第47号議案、令和3年度豊岡市下水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 特別会計予算書の267ページをご覧ください。第47号議案、令和3年度豊岡市下水道事業会計予算について説明をいたします。

部長が本会議場で説明をしておりますので、私からは予算の実施計画書で詳細を説明させていただきます。

273ページをご覧ください。まず、収益的収入及び支出ですが、収入では、下水道事業収益として

56億8,741万2,000円を予定しております。主なものとしましては、営業収益の下水道使用料16億9,706万3,000円、雨水処理及びし尿処理に係る他会計負担金1億4,476万5,000円、営業外収益の汚水処理に係る一般会計補助金23億8,580万1,000円、長期前受金戻入れ14億1,406万3,000円、消費税及び地方消費税還付金3,531万7,000円などが主なものでございます。

次ページ、274ページをご覧ください。支出でございます。下水道事業費用として50億4,157万8,000円を予定しております。営業費用の主なものは、管渠費では異常通報等の通信運搬費1,670万3,000円、施設の維持管理費などの委託料4,469万7,000円、施設修繕費4,029万円、動力費5,993万8,000円、ポンプ場費では施設の維持管理などの委託料859万5,000円。

275ページになりますが、処理場費では運転管理や汚泥処理業務などの委託料5億1,190万5,000円、施設の修繕費9,418万8,000円、動力費1億4,919万6,000円、薬品費3,567万2,000円などが主なものです。

続いて、276ページの総係費ですが、下水道台帳整備等の委託料1,176万4,000円、使用料徴収業務などの負担金5,235万円などが主なものでございます。それぞれの目には、職員の人件費、賞与引当金等の繰入額も計上しております。

次に、減価償却費では、有形及び無形固定資産の減価償却費32億501万3,000円、資産減耗費では、建設改良等に伴う固定資産除却損5,374万6,000円を計上しております。

営業外費用では、企業債等の支払い利息5億9,564万6,000円が主なものであります。

続きまして、278ページ、資本的収入及び支出の資本的収入では34億5,153万5,000円を予定しております。主なものとしましては、企業債24億350万円、建設改良事業に係る国庫補助金10億2,440万円などがあります。

279ページの資本的支出では、58億655万8,000円を予定しております。建設改良費の主なものは、管渠施設事業費では、統廃合の基本詳細設計業務等の委託料4,783万3,000円、施設の統廃合、長寿命化などの工事請負費8億8,200万円などであります。処理場施設事業費では、施設の長寿命化対策業務等の委託料1,023万3,000円。

次ページ、280ページになりますが、下水道処理施設工事請負費11億6,100万円などが主なものになります。

企業債償還金では、企業債償還元金36億5,494万5,000円を計上しております。

お手元にA3の令和3年予定箇所図下水道の図面をお配りしておりますが、青枠でくくっております12か所が統廃合事業の施工箇所になります。また、赤い色囲いの部分が5か所、長寿命化事業施工箇所になります。緑色の囲い6か所につきましては、雨水幹線整備などの施工箇所となります。全ての事業費を合計しますと、21億100万円を予定しております。

また、予算書の281ページからは予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、予定貸借対照表及び予定損益計算書、294ページからは予算説明書に記載している事項に関する注記を添付しておりますので、ご清覧ください。

下水道課からは以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） ちょっと私、誤解しとったらごめんなさい。これ、統廃合事業の12か所、色区分としてブルーっていうのは、これ但東町が大きな区域ですよ。それから、赤は、長寿命化事業っていうことは例えば城崎・港のこれはどうなるん。統廃合っていったら、例えば戸島、城崎は統廃合だし、港の小島港、小島っていうか、港のこの港西側は城

崎に持っていくんでしょ。これどういう概念、どういうこと。

○委員長（福田 嗣久） 課長、どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） 位置図の箇所図の見方ですけども、青色の全ての工事場所を矢印と囲いで場所が書いてあります。例えば青色の①番、日野辺・出石処理区の統廃合、同様に奈佐、寺坂、戸島、田鶴野、上野・桐野、水石、但東西、美方、五荘大浜、但東北、豊岡市下水道計画の変更の、今言いましたのが12個の統廃合に関係する事業箇所となります。

赤色の長寿命化につきましては、具体的には清滝浄化センター、竹野浄化センター、豊岡市マンホールポンプ長寿命化、農集排、漁集この5つが長寿命化の事業箇所ということになります。

地図で書いてます囲いは各旧町、統廃合後の全体の囲いということで、12か所、5か所、6か所と申しましたのは、横に吹き出しで出しております、囲ってある場所という意味になります。

○委員（椿野 仁司） そしたら、いいですか。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） そしたら、ちょっと分かりやすくいうと、例えば右上の4番の戸島・城崎処理区統廃合というのは、これはいわゆる集落廃水を、城崎の城崎大橋ができたと同時に城崎の浄化センターに持っていくという統合の工事であって、これはブルーなので、一応これは統廃合事業として令和3年の予定箇所だと。その赤い全部、港もくくって城崎は、基本的にはこれは長寿命化をしながら、その長寿命化なんだけど、さっき言っとった港西側のほうは城崎の浄化センターに持ってくるって聞いておったけど、それは将来の話ですか。

○委員長（福田 嗣久） 石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 港西につきましても、港東につきましても、今、港浄化センターに入ってますけども、切替えをすることによって港西、港東とも城崎に入ります。

○委員（椿野 仁司） 全部ね。

○下水道課長（石津 隆） はい。

○委員（椿野 仁司） ほんなら、もうこのエリアが結局城崎に持ってくるってことだね。

○下水道課長（石津 隆） そうですね、ピンク色の囲いが全部。

○委員（椿野 仁司） ピンクがね、それいつなの、予定は。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） 統廃合事業自体は、令和5年繰越し、令和6年ぐらいまでが主たる工事をしております。ここにあります戸島といいますのも単年度ではなく計画、それから城崎大橋の添架に合わせて複数年かかることになりますので、全てが完了しようと思ったら、城崎辺りでも3か年ぐらいは工事することになります。

○委員（椿野 仁司） ここだけで聞きましたんで、あと、お分かりにならないところをお聞きください。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（足田 仁司） 地形的には出石が分かりやすいんですけど、例えば1番の日野辺・出石処理ってなってるんですけど、処理場はどこまで持っていくの。

○委員長（福田 嗣久） 課長。

○下水道課長（石津 隆） 但東西、北は全て出石浄化センターにつながって、出石で処理をすることになります。上から下に流しますし、今、連絡するパイプもないところにつきましても、中継ポンプ場等を造って連絡をして、最終的には出石の浄化センターで上流部のエリアは全て処理をするということです。

○委員長（福田 嗣久） よろしいか。

皆さん、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第47号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で上下水道部の職員の皆様は退席していただいて結構でございます。ご苦労さまでした。

それでは、引き続きまして、建設経済委員会を暫時休憩いたしまして、建設経済分科会を再開したいと思います。

午後4時36分 委員会休憩

午後4時36分 分科会再開

○分科会長（福田 嗣久） それでは、第37号議案、令和3年度豊岡市一般会計予算の討論、表決を行いたいと思います。

まず、討論はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 質疑の中でも言いましたが、正式名称で言うと、コウノトリ但馬空港利用促進協議会に対する6,000万円の支出については、補助率の見直しも含めてそれを要望しながら、6,000万円そのものの今の形での支出については、これはもう同意し難いということを申し上げたいと思います。30年近くもなって全く見直しもしないということについては異常さを感じますし、市長が言う戦略的だというのも、どうも戦略的だと言うのであれば、余計に補助率の見直しっていうのは私は検討がされて当たり前だというふうに思いますので、この1点について不同意を表明しておきます。

○分科会長（福田 嗣久） 反対の意見がございましたけれども、ほかの方、賛成の意見はございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 賛成の立場で少しご意見を申し上げたいと思います。

コウノトリ但馬空港につきましては、豊岡市が他市との差別化を図る優位性を確保するために大変大事な施設だというふうに思ってます。

それと、県との共同管理ということで、豊岡市だ

けではなくて、県と但馬の中の共同管理だと思っておりますので、よりよい利用を求めて利用促進に当たってほしいと思います。

以上によりまして、賛成の立場で意見を申し上げます。

○分科会長（福田 嗣久） 分かりました。

それでは、反対、賛成がございましたので、挙手により採決したいと思います。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（福田 嗣久） 賛成多数でございます。

賛成多数により、第37号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございます。

続いて、分科会の意見、要望について皆さんのご意見をお伺いしたいと思いますけれども、当分科会として付すべき意見、要望がございましたら発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。新年度予算の全体にわたって。

○委員（椿野 仁司） ふるさと納税。使い道。

○分科会長（福田 嗣久） ふるさと納税の使い道やな。

ほか。

ちょっと暫時休憩します。

午後4時39分 分科会休憩

午後4時43分 分科会再開

○分科会長（福田 嗣久） ちょっとそれじゃあ再開をさせていただいて、私が言うてみましょうか。ちょっと皆さんの意見を聞かせていただきましたんで申し上げますので、確認をしてください。

まず、ふるさと納税の使い道の問題は、確かにおっしゃっておられまして、小さな世界都市とか、あるいはまた演劇か、いうことに集中するだけではなく、多方面についての利活用を考えてみてはどうかというようなことを一つ上げさせていただくと。

それから、2つ目としては、都市政策の課題として、アパートが周辺地で特にたくさん建ってくる。

あるいはまた、宅地の開発も進むということで、市街地の中心部、あるいはまた周辺の山間地域も含めて非常に空き家が増えてくるという、この都市政策の問題をしっかりと考えたらどうかというようなことが2つ目。

それから、それも関連するんですけども、移住についての空き家の利活用をもっと検討してみたらどうかという話、石津さんおっしゃいました。その辺り。

それから、全般としてコロナ対策、特にコロナ終息を見越して全般的な経済対策をしっかりとせよというようなこと、この4つぐらいにまとめさせていただいてよろしいか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それじゃ、ちょっと口頭で申し上げましたけども、まとめてみたいと思います。

それで、分科会の会長報告につきまして、今、私が申し上げた4つぐらいの柱をつくってちょっと文言を整理したいと思いますけれども、正副分科会長に一任願いたいと思いますけども、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それでは、正副分科会長にご一任願いたいと思います。

ここで建設経済分科会を閉会いたしますか、まだあるのかな。

午後4時45分 分科会閉会

午後4時45分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） それじゃあ、続いて、建設経済委員会を再開をいたします。

本日、令和3年度各会計予算の説明、質疑、討論、表決が終わりました。

第44号議案、太陽光発電特別会計予算、続いて、第46号議案、水道事業会計予算及び第47号議案、下水道事業会計予算について、委員会として付すべき意見、要望がありましたら発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（木谷 敏勝） 有収率を上げることや、水道料金の。

○委員（椿野 仁司） そっちだったっけ。

○委員長（福田 嗣久） そうそう、それだ。有収率が80%やったな。

○委員（木谷 敏勝） それを上げんなんと思って、接続率を上げるように努力せんなんしというぐらいいのこをつけといたら。

○委員長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（椿野 仁司） 下水道接続率か。

○委員長（福田 嗣久） 言っとらへんけど。

○委員（木谷 敏勝） 一番の問題のどっかの地域が、よく上がってきとるいう。

○委員（椿野 仁司） 言うとらへんけど。

○委員長（福田 嗣久） まあ言うてへんでも委員会でまとめるだけなんで、言うていただいたら、ここで言うていただいたら。

○委員（木谷 敏勝） 要するに接続率を上げなさいということ。

○委員（椿野 仁司） そうそう、そうそうそう。そのとおりです、そのとおりです。おっしゃるとおりです。

○委員長（福田 嗣久） その2点ぐらいでよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、今の44号議案は太陽光ですけど、これはよろしいね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それじゃ、46号、47号につきましては、まず有収率の引上げを努力すべきと、それから接続率、これは下水道の接続率の引上げを努力すべしと、この2点でまとめたいと思います。

委員長報告につきましてでありますけども、案文は正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議ありませんので、正副委員長にご一任願います。

その他、委員の皆さんから何かございましたらお聞きしておきます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の建設経済委員会を閉会したいと思います。

なお、次回の委員会は、明日 17 日水曜日午前 9 時 30 分から、ここ第 3 委員会室で行いますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。大変ご苦労さまです。

午後 4 時 48 分 委員会閉会
